

筑波大学博士（言語学）学位請求論文

日本語会話における参加者の間主観性達成

に関わる手続きの研究

—「依頼」の行為連鎖に着目して—

李 欣穎

2019 年度

目次

第1章	はじめに	1
1.1	本研究の背景と目的	1
1.2	先行研究概観	4
1.2.1	依頼の表現形式に関する研究	5
1.2.2	談話における依頼の表現形式の選択と話者の言語行動に関する研究	7
1.2.2.1	配慮表現の観点からみる「依頼」の成立・表現の選択に関する研究	7
1.2.2.2	依頼者の言語行動・言語表現をめぐる談話研究	8
1.2.3	会話分析の観点からみる依頼の行為連鎖・手続きに関する研究	9
1.2.3.1	英語による会話の連鎖組織の分析とその連鎖構造上の手続き	10
1.2.3.2	日本語による依頼の相互行為に見られる連鎖組織と手続き	15
1.3	先行研究の問題点と本研究の立場	17
1.4	本研究の構成	18
第2章	研究方法	20
2.1	会話資料の収集方法および概要	20
2.1.1	分析の手順	22
2.2	分析の手法・観点	23
2.2.1	会話分析	23
2.2.1.1	順番構成単位 (TCU)、順番交替	24
2.2.1.2	行為の連鎖、隣接ペア	26
2.2.1.3	連鎖の拡張と先行連鎖	27
2.3	会話分析の有効性	28
第3章	依頼の連鎖を開始する手続き	30
3.1	本章の着目点と目的	30
3.2	依頼の本題行為を明示的に予告する手続き (pre-pre)	31
3.2.1	日本語による「依頼の本題行為の予告」に見られる形式的特徴	37
3.2.2	連鎖構造の特徴とその相互行為上の働き、会話展開への方向づけ	40
3.3	依頼のための「予備的な行為」を予告する手立て	43
3.3.1	依頼の本題を行うための条件を「確認」することを予告する事例	47
3.3.2	語りの前置き (pre-telling) の形を利用し、最終的に依頼に繋がる「予備的な質問」を導入する事例	51
3.3.3	依頼を行うための「予備的な行為」を予告する手立てについての考察	58
3.4	「依頼の条件確認 (pre-request)」によって依頼が開始される手続き	59
3.5	各手立てのまとめと考察	66
3.5.1	依頼の相互行為に使用される各手立てへの考察	66
3.5.2	各手立ての使用と会話参加者の間主観性の達成との関係性	70

第4章 依頼に関わる背景知識の共有化作業	73
4.1 本章の着目点と目的	73
4.2 依頼の対象物の認識を確立する作業	75
4.2.1 被依頼者との共有経験から依頼の対象物への認識・理解を確認する手立て ..	77
4.2.2 対象物への被依頼者の認識可能性に何らかの不確かさが含まれる場合の手立 て	81
4.2.3 被依頼者にその対象物に関する既存の共有知識がない場合の手立て	85
4.3 まとめと考察	88
4.3.1 各手立ての選択と依頼の対象物への参加者間の認識・理解の確立	88
4.3.2 各手立てのまとめ	92
第5章 おわりに	94
5.1 本研究が取り組んだ課題と分析のまとめ	94
5.1.1 各章で取り上げた手立てのまとめ	94
5.1.1.1 依頼の相互行為を開始する手立て（第3章）	95
5.1.1.2 依頼に関わる背景知識への認識・理解を確立するための手立て（第4章）	97
5.1.2 各手立ての使用と当の依頼に対する参加者の間主観性の確立	98
5.2 会話研究と日本語の会話教育への貢献・展望	100
5.3 今後の課題	101
参考文献	103
<<日本語文献>>	103
<<英語文献>>	109
付録（会話資料）	111
各章と既発表論文・口頭発表との関係	144

第1章 はじめに

1.1 本研究の背景と目的

従来、日本語学習者は、「てもらえませんか」、「てくれませんか」といった定型的な依頼の表現形式(益岡・田窪 1992、岡本 2010)を教科書の学習項目として学んできた。しかし、日本語母語話者による自然会話を観察すると、相互行為の展開において、依頼者がそのような定型的な表現ですぐに「依頼の本題¹」を表出していない事例もしばしば確認できる。たとえば、事例(1.1)の4~16行目では、先に特定の行為を予告してから、依頼に関する背景知識、もしくは事情を説明し、相手と共有することによって依頼が展開されている。

(1.1) 【荷物の受取の依頼_タベイ-オウ_21:55】

(「近いうちに留学を終えるタベイは日本の大学に戻る予定だが、荷物を実家のあるA県に送った場合、すぐにまた大学の方に移さないといけなくなる問題を抱えている。そのため、大学の近くに住んでいるオウに荷物を預かってもらえるよう依頼しようとしている。))

01 タベイ : <あとは : : > : 何だったかな=

02 タベイ : =あの : (.) 何でしたっけ,

03 (0.7)

04→タベイ : <オウさんかアレックにどちらかにお願いしようかなと>思ったことがあるん

05→ ですが, =

06 オウ : =うん.

07 (0.7)

08 タベイ : あの, .hh(.) 何でしたっけ,

¹ 本研究で述べる「依頼の本題」とは、相手に即座に返答してもらうように、「てもらえませんか」といった質問や授受表現で明示的に働きかける発話、すなわち、行為上も形式上も「依頼」として理解される発話である。また、詳しくは第2章で述べるが、ここでいう「依頼の本題」は、会話分析(Conversation Analysis)で言及されている連鎖組織の「基本連鎖の第一部分(base FPP)」に概ねあたる。

09 (0.6)

10→タベイ：自分：あの その 卒論の調査した<書類とかも：[結構な量で：>， =

11 オウ： [うん.

12→タベイ：=で，(0.5) A 県に送るか：，

13 オウ： うん.

14→タベイ：>迷っているんです.<

15 オウ： [うん.

16→タベイ：[まあ >A 県に送っても,また引っ越しで T 市に送り返さなきゃだめ<で：，

17 オウ： ああ：=

18 タベイ：=だから：

19 (0.9)

20 タベイ：何かそのオウさんか(h),ア(h)レック(h)ク(h)さん(h)の： あのお宅に直接,

21 (0.5)

22 オウ： [うん

23 タベイ：[ダイレクトに送ってしまおう>かなってことも<ちょっと考えてて, [もし ()

24 オウ： [あん

25 うん(.) [全然

26 タベイ： [大丈夫でしたら=

27 オウ： =うん 全然いいよ.

また、続く 18～23 行目のように、依頼が明示的に行われなくても、被依頼者は、先行する一連の背景・事情の説明を踏まえて「依頼」が産出されようとしていることを理解し、本題が明示的に産出される前に、先取りして受諾の反応(24、27 行目)を示すことがある。このような現象から、依頼者が会話を展開する際、たとえ定型的・明示的な依頼表現を使用しなくても依頼の意図が伝わり得ることが分かる。

日本語学習者が教育現場でそれを学習する機会はほとんどないが、実際に、相互行為で

生じるこのような一連の予告の発話・背景知識の提示・事情説明は、後続の依頼活動の展開と、依頼に対する参加者間の相互理解（間主観性²）に大きな影響を与えている。

次節でも改めて詳述するが、英語の日常会話を分析した Schegloff (1980, 2007) によると、会話の展開において依頼者は、当該の本題行為（例えば、質問や依頼など）を切り出す前に、“Can I ask you a question/favor?”のような「本題行為の予告（pre-pre; 準備のための準備）」を行う手続きによって「予備的な発話」を行う機会を確保することがあるという。同論では、依頼者が獲得した機会を利用し、当該の本題に関する背景的な事柄に先に言及してから本題行為に移行する、という連鎖構造が提示されている。そのような「依頼」の発話連鎖は、日本語でも行為レベルで似た特徴があることが指摘されている（西阪 2008b、高木・細田・森田 2016）。

一方、従来、日本語会話における「依頼」に関する先行研究の多くでは、作例やシナリオ、ロールプレイの会話資料を基に定型的な依頼表現を抽出したり（益岡・田窪 1992、岡本 2010）、談話分析の視点から依頼者側の言語行動（「切り出し」「状況説明」「行動の促し」「対人配慮」など）やストラテジーを特定したりといった分析が行われてきた（熊谷 1995、李 2003、生天目・他 2012、蒲谷・他 1993）。それらの研究において、上述した事例（1.1）の 4～16 行目に見られるような依頼者の振る舞いは「切り出し」や「事情（状況）説明」として扱われてきた（熊谷 1995、山下 2011、生天目・他 2012）。ただし、会話の展開において依頼に関する背景知識・事情を相手に提示するにあたり、実際にどのような位置、どのような手続き・言語的リソースで行われているのかという点は、管見の限りまだ体系的に議論されていない。

また、「依頼」は、他人に何らかの援助・協力を求め、特定の行動を行ってもらおうという社会的な行為であり、ある意味話者が自身の足りなさを相手にさらす行為でもあるため、依頼を行う際、何を必要としているかを非明示的に伝えることがあるという（Drew & Couper-Kuhlen 2014）。そして、他人の協力を求めるとき、相手に何らかの行為を行う義務を負わせることにもなるため、実際の相互行為において、依頼の行為連鎖は、従来扱われ

² 本研究で述べる「間主観性（intersubjectivity）」は、Heritage (1984, 2007) によって言及されている概念であり、行為連鎖の展開（会話参加者のやりとり）を通してなされている行為に対する会話参加者間の「相互理解、共通の理解」を指している。相互行為において、発話によって為された行為が会話参加者の間でどのように理解されたのかは、常に先行発話を受けた次話者の発話によって示されている。「間主観性」は、会話参加者が先行発話に対する理解を示しながら会話を進めていくことにより、維持し確立されている。

てきた定型的な表現のみでは説明できない、複雑な手立て・言語的リソースによって組織されている可能性がある。同様に、被依頼者側が先行発話をどのように受け止め、その反応が依頼者側による後続の会話展開にどのように影響するのかという、被依頼者側の視点を含めた分析もほとんどなされていない。

以上の問題点を踏まえ、本研究では、日本語母語話者による自然生起の依頼の相互行為に対して、会話分析（Conversation Analysis）の手法でアプローチし、事例の分析を通して、次の課題を明らかにすることを目的とする。

「依頼」が含まれる一連の会話展開において、依頼の本題に入るまでの会話の各段階でどのような手続き（言語的リソースやターンの組み立て方）が使用され、またその手続きが、どのように依頼行為の達成³（すなわち一連の先行発話が「依頼」だと理解されること）を可能にしているのかを分析し、その手続きを記述する。

これらの点を解明することにより、日本語の会話において参加者によって実践的に使用される依頼の手続き（手立て）が可視化され、依頼に向けての一連の発話がどのように組織されているのかということや、「依頼」という活動がどのように相互行為的に生み出されるのかということが明らかになる。また、最終的に、一連の会話展開において、明示的な依頼が産出されなくとも、被依頼者が先行発話を「依頼」との関連で理解でき、当該の依頼に対する参加者の間主観性が確立される内実も明らかになるため、依頼に関する今後の会話研究や日本語教育への応用が期待できる。

1.2 先行研究概観

「依頼」にまつわる先行研究は、依頼の表現形式とその発話機能に関する分析だけではなく、語用論・談話分析・会話分析の各分野における配慮表現としての側面の分析や、日本語教育や異文化コミュニケーションなどの観点に基づく分野における、個々の表現形式の選択及び、依頼者の言語行動に関する分析など、多岐に渡る。本節では、特に本研究の

³ 本研究でいう「依頼行為の達成」は、依頼者の依頼の意図が被依頼者に伝わり、先行した一連の発話が「依頼」として被依頼者に理解されることを指している。従って、被依頼者が後続の会話で受諾する場合だけではなく、断りの反応が産出される場合も含む。

目的と関連のある、談話研究・会話分析の視点から依頼の連鎖組織・手続きについて論じている先行研究を取り上げる。その上で、それらの先行研究の問題点を指摘し、本研究の立場を述べる。

1.2.1 依頼の表現形式に関する研究

上記のように、これまで依頼の表現形式をめぐって様々な研究がなされているが、特に、各表現形式の間接性を基に分類を行った研究として、益岡・田窪（1992）、岡本（2010）がある。益岡・田窪（1992）は話し手が聞き手に依頼を表出するもの（動詞命令形「～なさい」を除く）を「直接依頼形」として、話し手自身の意志を相手に知らせ、意志の表出の段階にとどまるものを「間接依頼形」として、それぞれ分類している。また、双方の表現形式を表1のように提示している。

表1 益岡・田窪（1992）の分類

直接依頼形	間接依頼形
<ul style="list-style-type: none"> ● 動詞のて形+「てくれる」の命令形。 EX:「～て、～てくれ、 ～てください、 ～てちょうだい」 ● 相手が自分の頼みに応じる意志の有無を尋ねるもの。 EX:「～てくれるか、 ～てくれないか、 「～てもらえるか、 ～てもらえますか」など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 相手の動作を自分が望んでいることを知らせるもの。 EX:「～てほしい、～てもらいたい、 ～てほしいのけれども」 ● 自分にとって有益であることを相手に知らせることで、相手がその動作をしてくれるように仕向ける。 EX:「～てくれると助かる」、 「～てくれるといいのだが」、 「～てくれるとありがたいのだけれども」

また、岡本（2010）は、益岡・田窪（1992）が挙げる定型的表現のほかに、表2の右欄に示すような「非慣習的な間接的形式」もあるとし、定型的表現を伴わなくても「話し手の事情」や「聞き手の事情」、「要求内容を明示する形式」、「周辺の状況への言及」などにより、依頼の意図を含意しうる場合があることを指摘している。

表2 岡本(2010)の分類

直接的形式	慣習的な間接的形式	非慣習的な間接的形式
「て」、「てくれ」 とその敬語形 ● 窓開けて ● 窓開けてくれ ● 窓開けてください	疑問文や願望等の慣習的な形式 ● 肯定疑問形： 窓開けてくれる?/てくださいますか? 窓開けてもらえる?/いただけますか? ● 否定疑問形： てくれない?/てもらえない? ● 願望等の慣習的な形式： 窓を開けてもらいたいんだけど/ 窓を開けてほしいんだけど/ 窓を開けてくれるとうれしいんだけど/ 窓を開けていただけるとありがたいんですが	● 話し手の事情 EX:「タイヤがパンクしたんですが」(=修理してください) ● 聞き手の事情(履行可能性) EX:「鉛筆持っている?」(=貸して) ● 要求内容を明示する形式 EX:「ゴミ捨ててないよ」(=ゴミ捨てて) ● 周辺状況への言及 EX:「明日は東京へ出張だ」(=宿の予約をしてくれ)

表1と2からも分かるように、従来の研究では、動詞テ形や授受補助動詞「てくれる、てもらおう」を伴う疑問形が慣習的(定型的)な依頼専用の形式として位置付けられている。しかし、日常会話に生じた依頼の活動を観察すると、会話の展開においてこのような定型的な表現の使用は、あくまで会話の最終段階、すなわち依頼の本題行為が行われる段階でなされるものであるに過ぎないことが窺える。

また、実際の会話において、そのような表現の使用が必ずしも行われなくても分かる。事例(1.1)でも見られたように、依頼の相互行為は、表2の「非慣習的な間接的形式」で挙げられたものや前述した依頼に関する背景知識・事情の説明などの発話によって展開されることが多い。そして、そのような一連の会話によって実現・達成される依頼の活動は、参加者の協働的な相互行為を通して築き上げられているため、形式に基づいた議論では十分に検討できない特徴があると言える。よって、依頼という活動を真に捉える上では、依

頼者による発話の開始から、実際に本題行為が産出されるまでの会話全体を視野に入れ、どのようなやり方（手続き）で依頼という行為が組み立てられているのかを分析する必要があると思われる。

1.2.2 談話における依頼の表現形式の選択と話者の言語行動に関する研究

一方、日本語会話における、依頼者の言語行動、配慮表現の側面から捉える研究（熊谷 1995、熊取谷 1995、李 2003、宇佐美・謝・他 2004、山岡・牧原・小野 2001 など）や、日本語教育（蒲谷・川口・坂本 1993、小池 2000）・異文化コミュニケーション（郭 2007、陳 2013、山下 2011、生天目知美・劉・大和 2012）の観点から「依頼」を論じる研究も多くある。それらの研究では、語用論や談話分析の知見をもとに「依頼」の分析がなされてきた。以下では、特に本研究と関連のあるものを取り上げる。

1.2.2.1 配慮表現の観点からみる「依頼」の成立・表現の選択に関する研究

配慮表現としての側面から「依頼」を分析する研究として、山岡・牧原・小野（2011）がある。同論は、Brown&Levinson(1987)のポライトネス理論⁴を基に発展させた「配慮表現の原理」⁵を提唱しており、依頼表現を「遂行系」、「命令系」、「要求系」、「願望表出系」、「情意表出系」といった5種類の表現に類型化している。その上で、各種類の依頼表現で表現される配慮の種類について記述している。さらに、「依頼」が成立する際に必要な語用論的条件を次のように挙げ、全ての条件を満たさないと依頼が成立できないことを述べている。

(1.2) 「依頼」の語用論的条件：

参与者：《依頼》の話者=参与者 A

《協力》の話者=参与者 B=意図されている行為者

⁴ Brown&Levinson(1987)によると、会話の参加者は他者と円滑なコミュニケーションを図るために、他者のフェイスをなるべく脅かさないように様々な配慮をするという。このような話者がとった社会的言語行動は「ポライトネス」と呼ばれ、その言語行動を選択する際の方略を理論化したものが「ポライトネス理論」である。

⁵ 「配慮表現の原理」では、ある言語行動を行う際に様々な表現から最も適切と思われるものを選択して発話することが一般的であるとされている。対人コミュニケーションにおいて、相手との対人関係をなるべく良好に保つことに配慮して用いられる言語表現は「配慮表現」と呼ばれ、その固定された言語行動に対応する表現の選択が中心に論じられている。

1. 当該行為が参与者 B の意志によってなし得る行為である。
2. 通常の事態の進行において参与者 B が当該行為を実行するのは自明ではない。
3. 参与者 B による当該行為の実行は B 自身の権限に基づく。
4. 参与者 B による当該行為の実行は A に利益をもたらす。
5. 参与者 B が当該行為を実行することを参与者 A が欲している。

1.2.2.2 依頼者の言語行動・言語表現をめぐる談話研究

また、依頼者側が使用した言語表現・言語行動を分析する研究として、熊谷（1995）、熊谷・篠崎（2006）、熊取谷（1995）、李志暎（2003）、生天目・劉・大和（2012）、陳（2013）などがある。それらの研究では、主に作例やシナリオ、特定の依頼場面を設定し収集したロールプレイの会話資料を基に、「依頼」の分析がなされている。

一つの例として、熊谷（1995）は、依頼の談話において観察される「呼びかけ」「質問」「説明」などの依頼者の言語行動を、相手に対する働きかけの機能を担う最小の機能的要素とみなしている。また、それらの要素の上位分類として「切り出し」「状況説明」「効果的補強」「行動の促し」「対人配慮」といった項目を挙げており、項目ごとに観察される機能的要素を量的に分析している。

同様に、陳（2013）、山下（2011）、生天目・劉・大和（2012）は、異文化コミュニケーションの観点から、日本語母語話者や、韓国語・中国語を母語とする日本語学習者が依頼を展開する際に用いる言語行動・言語表現を分析している。例えば、陳（2013）は、金銭の借用を依頼の場面として設定し、日本語母語話者と中国語母語話者による依頼談話の主要部に現れた依頼者の言語行動・表現を分析している。同論は、依頼の負担度や親疎関係に応じて、依頼者が何回依頼行動をしたのかという点や、そこで使用された表現がどの程度間接的なものかという点に違いが生じることを計量的に示している。

また、熊取谷（1995）は、遂行動詞を伴わずに当該の発語内の力を持つ間接発話行為（例えば、「これをほしいんだけど。」のような間接依頼）を談話行動のレベルで捉えており、「依頼」行為は相手にとって「実質的危害」になるため、その修復行動として「詫び」や「説明」などの行動が談話において加えられることが多いことを指摘している。同論によれば、対人交流のやり取りの中で、例えば（1.3）のように、「依頼」に欠落があったとしても、他に「詫び」や「説明」などの行為が行われることによって、相手に加えた危害は修復されるという。さらに、こうした発話行為（「詫び」や「説明」）自体が「依頼」とし

て機能すると考えられる場合もあり、「依頼」を遂行する必要性がなくなることが述べられている。

(1.3) A1 : 悪いんだけど

B1 : どうしたんだい

A2 : 実は財布忘れてきちゃってさ

B2 : またかい。いくら貸して欲しいの？

A3 : 二〇〇〇円

(熊取谷 1995)

この点に関して、山下 (2011) でも同様に、話し手が談話展開において「状況説明」と「相手の都合確認」を行うことによって、依頼の意図を聞き手と共有して伝えることができることが指摘されている。また、岡本 (1988、2010) も前述した表 2 における右欄の間接的形式を例として挙げ、そのような表現が使用可能かどうかは状況に大きく依存し、正当な依頼、あるいは相手の履行意志が明らかな場合に多用されていることを主張している。同論は、それらの形式で要求の内容を明示せずに聞き手に推論を委ねた場合、聞き手がその表現を「要求」であると推論するかどうかは、先行発話や状況に左右されると説明している。

以上のように、語用論や談話分析の知見に基づく研究では、依頼者側が会話で使用した言語表現・言語行動が分析・考察の中心的な対象となっている。その研究成果から、依頼の談話全体が概ねどのような言語行動で構成されているのか、また、他言語との比較を通して、異なった母語の依頼者がとった言語行動にどのような相違点があるのか、といった点も概ね把握できて示唆に富んだ研究であると考えられる。一方で、それら以外の手法に基づく研究には、被依頼者側の行動も含めた分析・考察を行うものもある。次節では、そのような研究の例として、会話分析に関する研究について紹介する。

1.2.3 会話分析の観点からみる依頼の行為連鎖・手続きに関する研究

Harvey Sacks、Emanuel A. Schegloff、Gail Jefferson らによって創始された「会話分析 (Conversation Analysis)」の分野では、発話を人々が何らかの活動を成し遂げるための手段として捉え、会話を人と人との間の「行為」として捉えている。そして、社会的活

動は、人々が日常会話の中で発話を通して行う、様々な相互行為によって実践されているものと考えられている。

第2章でも詳しく述べるが、日常生活においてなされる会話は決してでたらめなものではない。そこでの発話の連鎖、すなわち行為の連なりは、常に秩序立った方法で組織されているのである。会話分析では、会話において人々に実践的に用いられるそのような連鎖組織の方法・仕組みを解明することが主な研究課題の一つとされている。

会話分析の手法によって、質問や依頼が含まれる相互行為の連鎖組織やそこで用いられる手続きについて整理しているこれまでの研究として、Schegloff (1980, 2007)、西阪 (2008b)、高木 (2009)、高木・細田・森田 (2016) などがある。以下では、主に英語による質問・依頼の連鎖組織とその行為連鎖で使用される手続きについて論じている Schegloff (1980, 2007) を取り上げる。

1.2.3.1 英語による会話の連鎖組織の分析とその連鎖構造上の手続き

Schegloff (1980, 2007) によると、会話を通して行為の連鎖が産出される際には、例えば「質問」－「応答」、「依頼」－「受諾」のように、強い結びつきを持つ第一部分 (first pair part : FPP) と第二部分 (second pair part : SPP) からなる行為の連鎖、すなわち「隣接ペア」が存在しているという。また、図1に示すように、実際の会話においては、そのような隣接ペアを土台とした基本連鎖に先行する位置で、連鎖がさらに拡張されることがある。これによって先行連鎖が生じ、質問や依頼の第一部分がより複雑な連鎖構造になることがあるとされる。

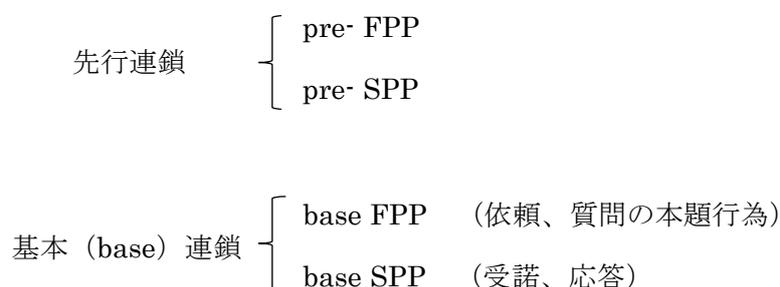


図1 日常会話に観察される発話・行為の連鎖組織

先行連鎖の拡張に関して、Schegloff (1980) は、英語による日常会話において見られる「質問」の行為連鎖を中心に分析している。その結果、会話において、「質問」や「依頼」、

「語り」、「告知」などの相互行為は、しばしば「特定の行為の予告」(action projection)によって立ち上げられることや、そのような「予告」の発話が行われたことにより、当該の本題行為(例えば、「質問」や「依頼」、「告知」などの行為)が後ろにずらされ得ることが報告されている。また、この行為予告の手続きには、具体的に次のような3つのタイプがあることが指摘されている。

(I) 基本連鎖の第1部分の行為を予告する pre-pre

1つ目のタイプとして、事例(1.4)の3行目における“I wanna ask you something”や、事例(1.5)の1行目における“I have a big favor to ask you.”のように、話者はこれからしようとしている行為(例えば、質問・依頼)の名前をXで言及し、“Can I X?” “Let me X” “I want to X”といった形式、もしくは相手にしてほしい行為を“Tell me something” “Do me a favor”といった形式を用いて、後続の会話で行う基本連鎖の第1部分の行為((1.4)では「質問」の本題行為、(1.5)では「依頼」の本題行為)を予告する手続きによって「質問」、「依頼」の相互行為を立ち上げることがある。

(1.4) (Schegloff, 1980 : 107)

- 01 B : I've listen' to all the things that ch'u've said, an' I agree with you
 02 so much.
 03 →Now, I wanna ask you something. →本題行為(質問)の予告(pre-pre)
 04 I wrote a letter.
 05 (pause)
 06 A : Mh hm,
 07 B : T' the governor.
 08 A : Mh hm::,
 09 B : telling ' im what I thought about i(hh)m! } 本題行為のための
 10 A : (Sh:::!) } 予備的な発話
 11 B : Will I get an answer d' you think, →質問の本題行為(base FPP)
 12 A : Ye : s .

- (1.5) ST (Schegloff, 1980 : 112)
- 01→Fre : Oh by the way((sniff))I have a bi:g favor to ask ya. → 本題行為 (依頼) の予告
(pre-pre)
- 02 Lau : Sure, go'head.
- 03 Fre : 'Member the blouse you made a couple weeks ago? → 本題行為のための
予備的な発話
(preliminary)
- 04 Lau : Ya.
- 05 Fre : Well I want to wear it this weekend to Vegas but → 依頼の本題行為
06 my mom's buttonholer is broken. (base FPP)
- 07 Lau : Fred I told ya when I made the blouse I'd do the buttonholes.
- 08 Fre : ((sniff)) but I hate ta impose.
- 09 Lau : No problem. We can do them on Monday after work.

(1.4) の質問者 A は 3 行目で、(1.5) の依頼者 Fre は 1 行目で、それぞれこれから行おうとしている本題行為 ((1.4) では「質問」、(1.5) では「依頼」) を予告している。話者は事前にこのような予告の手続きを行うことによって、実際に後続の基本連鎖で行う本題行為 (質問、依頼) に至るまでの発言の機会を確保することができる。また、これにより獲得した発言の機会を利用して、本題行為を行うための予備的な発話 (preliminary)⁶ を差し挟むことが可能になる。ゆえに、Schegloff は、このような行為予告の発話を pre-pre (preliminary to preliminary ; 準備のための準備) と呼んでいる。

(II) 次の位置に産出する行為を予告する pre-pre

2 つ目のタイプとして、行為予告の pre-pre であっても、基本連鎖の第一部分の行為ではなく、次の位置に来る行為を予告する場合がある。事例 (1.6) の 9 行目及び 44 行目のように、話者が後続会話で行おうとする基本連鎖の第一部分の本題行為 ((1.6) では、89~92 行目の本題行為) を予告するのではなく、次の位置 ((1.6) では、10、13~14、16~18 行目) の行為 (質問) を予告することによって、相互行為が開始されることもある。

⁶ 日本語による依頼の相互行為において、本題行為のための「予備的な発話」が具体的にどのような行われているのかについては、第 4 章で改めて検討する。

(1.6) Schegloff (1980 : 125)

((Robert の家庭教師を探している Maggie は、Lois から電話をもらっている))

01 Lois : uhh Thisiz Lois Dorian and Mrs.White wanted

02 me t' get in touch with you about Robert's tutoring?

03 Maggie : Yes. Uh huh.

04 Lois : An I wuz,yih know,wuz jus go-wondering when did

05 you wanna start on that or I mean

06 -- [wait till after the=

07 Maggie : [.hhhh

08 Lois : =holidays or --

09→Maggie : well,now lemme-lemme ask you this dear, →

後続会話で行う「予備的な質問」を予告

10⇒ what do you charge.

11 Lois : I charge eight dollars an hour.

12 Maggie : Eight dollars an hour.I see.

13⇒ .hhh An you do this apparently

14⇒ after school then.

15 Lois : Yes.

16⇒Maggie : Uh hun. .hTSK .hhh uhh An wouldju be

17⇒ able to t'come t'my home t'dudhor or do

18⇒ you not have transportation.

Lois を雇うかどうかを決めるための「予備的な質問」

19 Lois : No. I do have a car and I would be willing(v'k')

20 t'come over.

21 Maggie : .hhh I : see. .hhh un jist a moment.

((中略、Maggie は自分の母親との会話で、この電話会話が一時中断している))

44→Maggie : .hhh Now lemme ask you this uhh →

45⇒ do you- -do this all the time.=

これから行う「予備的な質問」を再度予告

- 46⇒ In otherwords, is the tutoring that you
 47⇒ uhh .hhh is this part of your teaching
 48⇒ process or are you already teaching
 49⇒ period or how uh, You know, .hhh I
 50⇒ mean like with Mme.Blanc who teaches
 51⇒ him French of course I know she teaches
 52⇒ a Frence cla:ss at B- -.

Lois を雇うかどうかを決めるための「予備的な質問」

((Maggie が Lois の教授経験と資格について暫く質問し続けている))

- 89 Maggie : .hhh Let me have your name and yur un
 90 phone number where I c'n rreach you
 91 becauz yes definitely Robert dose need
 92 tutoring in English desperately...

本題行為

事例 (1.6) において、Maggie による 9 行目及び 44 行目の手続きで予告されているのは、10、13~14、16~18、45~52 行目の「質問」である。ただし、これらの質問は、Maggie の発話の「本題」ではなく、Lois を家庭教師として雇うか否かという本題を決めるための「予備的な質問」である。

このように、Maggie による一連の「質問」は、最終的に何らかの本題行為を行うための「予備的な行為」として産出されたことが、参加者の間でも遡及的に理解される。すなわち、9 行目及び 44 行目で行われた「予告」の手続きは、話者が何らかの本題行為を行うかどうかまだ確定的ではない際に、それを決めるための「予備的な発話」を先に行うためのものであるということである。

以上、Schegloff (1980) で取り上げられた 2 つの連鎖構造上の手続きは、「質問」の相互行為を展開する際にしばしば用いられるものであり、「質問」に限らず、「依頼」や「告知」「語り」など、他の相互行為でも一部の手続きが使用されているという。

(Ⅲ) デリケートな行為を予告する手続き (pre-delicate ; デリケートな行為の前置き)

さらに、3 つ目の行為予告の手続きとして、事例 (1.7) の 6、8、9 行目のような「デリケートな行為の前置き (pre-delicate)」が挙げられる。

(1.7) Erhardt : 8 : 1 (Schegloff, 1980 : 131-132)

01 Pam : H'llo:;,

02 Vic : Hi: Vicky.

03 (0.4)

04 Vic : You ra:ng?

05 Pam : Oh hello there yes I di::d.

06→ .hh um I nee:d tuh ask you a questio:n?

07 (0.4)

08→Pam : en you musn' t (0.7) uh take it personally

09→ or kill me.

10 (0.7)

11 Pam : I wan to kno:w, (0.7) whether you: will(b) would

12 be free:, (.) to work o:n um tomorrow night.

13 (0.4)

デリケートな行為の前置き
(デリケートな行為が次に来ることを予告する手続き)

何らかのデリケートさ
が含まれる本題行為

この事例のように、ある本題行為（11、12行目）が「デリケートな扱いを受けるべきもの」として聞かれうる場合、話者はあらかじめそのことを予告する手続き（6～9行目）を行うことで、次に来る本題行為を、「何らかのデリケートさを含むものとして扱っている」、という話者自身の志向を表明できる。それと同時に、受け手にそのようなデリケートな行為の出現を前もって示唆することができる。このような行為予告は、直後の位置で基本連鎖の第一部分が産出されるため、前述した（I）（II）の手続き（pre-pre）とは異なるものとして位置づけられている。

1.2.3.2 日本語による依頼の相互行為に見られる連鎖組織と手続き

西阪（2008b）、高木（2009）、高木・細田・森田（2016）は、Schegloff（1980, 2007）によって報告された会話の連鎖組織・手続きを踏まえ、日本語による依頼の相互行為を分析している。その上で、事例（1.8）の1行目に見られるように、日本語でも、後続の会話で行われる依頼の「本題行為の予告」、すなわち前述した「（I）基本連鎖の第1部分の行為を予告する pre-pre」の手続きによって相互行為が立ち上げられることがあることを述べている。

(1.8) 【高木, 2009】

01→Y: で、もう一つおね[がいごとが(h)あ(h)る(h)ん(h)[だ(h)け(h)ど(h)

→ 依頼の本題行為への予告

02 H: [うん. [はhいはhい.

03 Y: い:(hh)い(hh)? .hhh あの(h) .hhh<プリンターの>インク

04 (0.5)

05 H: う[ん,

06 Y: [を<あそこで>買ってくれる? → 依頼の本題行為

図2に示すように、依頼の相互行為も同様に、異なった2人の話者による「依頼」(base FPP: 第一部分) - 「受諾」(base SPP: 第二部分) という隣接ペアを基に基本連鎖が構成される。そして、事例(1.1)の4~23行目で見られたように、依頼の第一部分の行為連鎖はしばしば先行する部分で拡張され、一連の発話によって構成されることが多くの事例で観察されている。

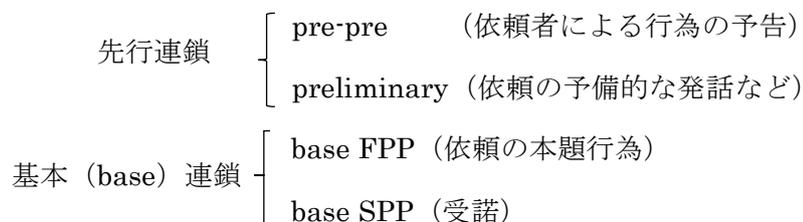


図2 依頼の相互行為で観察された連鎖構造

詳しくは第3章以降で述べるが、このような相互行為の展開において、話者は連鎖を立ち上げる際、様々な相互行為上の課題に対処するために、あらかじめ後で産出する基本連鎖の第一部分(base FPP)を予告している。その結果、先行連鎖が複雑に拡張されているのである。

以上のように、会話分析における観察の特徴として、相互行為を話し手と受け手とのやりとりによって協働的に築き上げられる行為の連続として捉えている点が挙げられる。従

って会話分析の手法は、依頼の相互行為における、依頼者と被依頼者のやりとりを動的に捉える上で有効なものであると考えられる。

1.3 先行研究の問題点と本研究の立場

以上、依頼の言語形式と依頼者が会話で取る言語行動に焦点を当てた談話研究や、相互行為の観点から依頼の連鎖組織について論じている先行研究をまとめた。

従来、依頼の表現形式に焦点を当てた研究では、定型的な表現形式が中心的な分析対象となってきた。また、依頼をめぐる多くの談話研究では、ロールプレイや作例、シナリオの会話資料に基づいて、依頼者側が会話で選択した表現形式と言語行動が計量的な手法で分析されてきた。

しかし、前述した事例(1.1)でも見られるように、自然生起の依頼の相互行為では、依頼者が一連の会話を展開するにあたり、「てくれませんか」、「てもらえませんか」などの定型的・明示的な依頼の形式がすぐには用いられず、先に他の言語的リソースや手立てによって本題行為に関わる背景知識の共有がなされ、その相互行為が漸次的に展開されることもしばしばある。そして、依頼が定型的、明示的な形式で行われなくても、被依頼者が一連の先行発話から「依頼」の実行に向けて相互行為が展開していることを理解し、その依頼の本題行為が明示的に産出される前に先取りして受諾、申し出、あるいは断りの反応を産出することも多い。このことから、依頼を達成する上で、相手とその知識を共有するための一連の発話は、何らかの重要な役割を果たしていることが推測できる。

依頼の相互行為を展開するに際し、前述した定型的な依頼表現で唐突に依頼を行っても、参加者の理解に支障が生じる恐れがあるため、依頼の本題行為に至るまでの展開の仕方、および参加者に実際使用されている依頼の手続きを明らかにすることも重要に思われる。

また、聞き手の反応が依頼者の後続の会話展開に影響することは熊取谷(1995)でも言及されているが、被依頼者の反応に応じて、具体的に後続の行為連鎖・ターンの組み立て方がどのように変わるのかということや、なぜ定型的・明示的な依頼の形式が使用されなくても、一連の先行発話が被依頼者に「依頼」として理解されることが可能となるのかということについては、管見の限り、未だ分析が進んでいない。この点に関して、依頼者側が会話の展開で行う行為・手続きの分析だけでなく、被依頼者がそれをどのように受け止めて理解し、その反応に応じて、後続会話がどのように展開されていくのか、といった

被依頼者側の視点を含めた分析・考察も必要であると思われる。

以上を踏まえ、本研究では主に Schegloff (1980, 2007) によって明らかにされた英語会話における連鎖組織及び手続きや、西阪(2008b)、高木(2009)、高木・細田・森田(2016)等と言及される、日本語による依頼の連鎖組織を手掛かりに、会話分析 (Conversation Analysis) の手法を用いて 1.1 節で挙げた研究課題を詳細に検討する。個別の事例の分析を通して、依頼の相互行為を展開する際に、依頼者によって実践的に用いられる会話展開の手続きを明らかにする。

1.4 本研究の構成

以上述べてきた研究背景を踏まえ、本研究では以下の構成で上述した研究課題を検討していく。

まず第1章では、本研究の背景、目的及び「依頼」をめぐる先行研究について概観した。これまでの、語用論の分野における依頼の表現形式に関する研究、談話分析に基づく依頼者の言語行動に関する研究、そして会話分析の手法を用いた研究の3者における成果・問題点をまとめた上で、本研究の立場と研究課題について述べた。

第2章では、本研究で扱う会話資料とその収集・分析の方法について説明する。また、分析の際に用いる「会話分析 (Conversation Analysis)」の視点と、これまで英語の自然会話の分析を経て確立された分析概念についても説明し、その手法の有効性を示す。

第3章及び第4章では、「依頼」の行為を組織・展開するにあたり、会話の各段階で参加者の間主観性を確立するために使用される「準備」の手続き (手立て) を、(I) 連鎖構造上の使用位置と (II) 相互行為上の働きに分けて分析する。具体的には、①個々の手続きにおいて用いられる言語的リソースと連鎖の組み立て方の特徴を分析した上で、②各手続きの使用が後続の相互行為の展開に与える影響と、当該の依頼に対する参加者の間主観性 (相互理解) の確立との関係について記述していく。

第3章では、依頼の行為連鎖の「開始」の位置で見られた連鎖構造上の手続きを取り上げる。Schegloff (1980, 2007) で指摘された「基本連鎖の第1部分の行為を予告する pre-pre」の手続きを踏まえ、日本語による会話の展開において、依頼の相互行為がどのような言語的リソース・手立てで立ち上げられるのかに焦点をあてつつ、繰り返し観察される連鎖構造上の手続きを明らかにする。また、事例の分析を通して、そのような手続きにより、

相互行為的に何が達成され、後続の会話がどのように方向づけられるのかについて調べる。これにより、依頼の本題行為に対する参加者間の理解（間主観性）がどのように確立されるのかを含め、依頼の立ち上げ方を明らかにする。

第4章では、「準備 (preliminary)」の位置で繰り返し使用される、依頼に関する背景知識を相手と共有する作業の手立てを記述する。具体的には、依頼が立ち上げられた後の位置において、話者が依頼に関わる背景的な事柄（例えば、依頼の対象となる特定の物・人物など）を相手と共有するために実際に使用する手立て・言語的リソースを取り上げる。そして、依頼を展開するにあたり、各手立てがどのような相互行為上の問題に対処するために選択されるのか、また、後続の会話展開がどのように方向づけられるのかといった点についても考察していく。これらの点を解明することによって、その共有化作業が実際どのように組み立てられ、また参加者の間で本題行為の背景知識に対する認識・理解（間主観性）がどのように確立されるのかが明らかになる。

最後に第5章では、各章で検討した手続き（手立て）とその相互行為上の働きをまとめる。具体的には、依頼の相互行為を展開する際に、本題行為に向けての「準備」として用いられる各手立ての使用・選択と参加者の間主観性の確立との関係について整理し、総合的な考察を行う。その上、本研究の意義及び今後の課題・展望について述べる。

第2章 研究方法

本章では、本研究で使用する研究方法について紹介したい。以下では、まず会話資料の収集方法・資料の概要と分析の手順について説明し、次に会話分析の視点及び、そこで用いられる概念について概観する。

2.1 会話資料の収集方法および概要

第1章でも述べたように、従来の談話研究では、主として作例やシナリオの会話、特定の依頼場面を模倣的に設定したロールプレイ等によって得られた資料に基づいて分析がなされてきた。

しかし、このような手法で収集される会話は、協力者が自身のニーズで依頼の相互行為を展開するものではない点で「演技」的な性格の強い会話であると言える。従って、本来自然な文脈で生じるはずの依頼の緊迫感や自然さも欠けていることが予測される。本研究では、特定の依頼場面にとどまらず、自然に生起する相互行為の中で実践的に使用される会話展開の手続きを明らかにすることを目的としている。そのため、実社会で行われている相互行為の組織の方法・仕組みの解明に主眼を置く会話分析の手法を検討に用いる。これはすなわち、上記のようなあらかじめ統制された研究資料は、本研究の目的に沿わないことを意味する。

本研究では、会話の自然さを確保しつつ、異なった依頼場面で話者に繰り返し使用される会話展開の手立てを探るために、あえて参加者の属性（性別・年齢など）や、会話が行われる場面を統制せずに、会話の収集を行った。データの具体的な収集手順としては、各協力者に録音機材を渡し、電話相手となりうる人の承諾を事前に得てもらった。その上で、何か用事やお願い事がある度に、随時その電話会話を録音してもらった。一方で、他の研究者から使用の許可を得て借りた対面の会話資料（表1の【研究データの使用の依頼】）と、Talk Bank という公開データベースの Call Home というカテゴリーに含まれる電話会話（【風邪薬の購入と郵送】）も、それぞれ1件ずつ分析に使用している。以上により、2015～2019年にかけて計16件（計160分程度）の会話資料を収集した（表1）。

表1 会話資料の概要⁷

依頼の場面・内容	話者の属性 (依頼者—被依頼者)	話者同士の関係 (依頼者—被依頼者)
荷物の受取の依頼	20代男性—20代女性 (大学院生)	大学の後輩と先輩
飛行機優待券の郵送	20代女性—40代女性	娘と母親
お米・コンタクトの郵送	20代女性—50代女性	娘と母親
お米の郵送	20代女性—60代の女性	孫と祖母
桃の郵送	20代女性—50代女性	娘と母親
書類確認の依頼	30代男性—30代女性 (社会人)	職場の同僚
鍵の受け渡しの依頼	20代男性—20代女性 (大学院生)	大学の先輩と後輩
ICレコーダーの借用	20代女性—20代男性 (大学院生)	大学の後輩と先輩
パソコンのアダプターの借用	20代女性—30代男性 (大学院生)	大学の後輩と先輩
名刺制作のチラシの借用	20代女性—20代女性 (大学院生)	大学の後輩と先輩
映画パンフレットの購入	30代男性 (社会人) —20代女性 (大学院生)	交際相手
飴の購入の依頼	20代男性 (大学院生) —50代女性	息子と母親
仕事のシフトの調整	20代男性—20代女性 (大学院生)	大学の先輩と後輩
シフトの交替の調整	20代男性—20代女性 (大学院生)	大学の先輩と後輩
研究データの使用の依頼	20代男性—20代女性 (大学院生)	大学院の同級生
風邪薬の購入と郵送 (Talk Bank に収録されている会話)	娘 (アメリカに留学している日本人学生) —母親 (年齢は不明)	娘と母親

⁷ 会話資料の中で、【書類確認の依頼】、【映画パンフレットの購入】、【研究データの使用の依頼】の3つの会話における被依頼者は日本語母語話者ではないが、日本での滞在歴が長く、日本語運用能力も上級以上の話者である。本研究の目的は、依頼者が相互行為を展開する際に使用する手続きを検討することにあるため、特定の話者の属性により、研究の分析結果が影響されることはない考える。実際、収集した資料において、それらの被依頼者が学習者または非母語話者として扱われる振る舞いは見られなかった。

会話資料の使用に関して、協力者を特定できる個人情報はずべて伏せている。また、資料の分析に入る前に、トランスクリプトと音声会話を協力者に確認してもらい、会話の内容とその背景・事実確認を行っている。

2.1.1 分析の手順

分析にあたり、依頼の本題が完全に産出され終わるまでのターンを含め、当該の話題開始から被依頼者による反応のターンまでの一連の会話を西阪（2008）の転写システム⁸（次の書き起こしの記号凡例を参照されたい）に従い文字化した。その上で、次節で説明する「会話分析（Conversation Analysis）」の手法を用いて分析を行った。

【書き起こしの記号凡例】

- [発話の重なり
- = 2つの発話が途切れなく密着している
- () 聞き取り不可能な箇所
- (言葉) 聞き取りが確定できない部分
- (0.8) 間合いの長さ（秒単位）
- (.) 0.2秒以下の短い間合い
- :: 直前の音の引き延ばし
- 下線 音の強調
- ° ° 音が小さい箇所
- 大 音が大きい箇所
- 言 - 言葉が不完全なまま途切れている。
- h 呼気音
- .h 吸気音
- 言(h) 笑いながら産出されている発話
- ¥ ¥ 笑い顔で産出されている発話
- . 語尾の音が下がって区切りがついた発話

⁸ 西阪（2008）の転写システムは、Gail Jeffersonによって開発されたものを日本語の会話に適応したものである。各記号の詳細は <http://www.meijigakuin.ac.jp/~aug/transsym.htm> を参照されたい。

- 、 音が少し下がって弾みがついている発話
- ? 語尾の音が上がっている
- ↓↑ 音調の極端な上がり下がり
- > < 発話のスピードが目立って速くなる部分。
- < > 発話のスピードが目立って遅くなる部分
- () 話者の発話に関する非言語的な情報

具体的な分析の手順としては、まず各会話で繰り返し観察された依頼の手続きがどのような言語的リソース・組み立て方で産出されているか検討する。また、それを受けた被依頼者の反応・後続の会話展開を精査することによって、各手続きにどのような相互行為上の働きがあるのかということと、それらの手続きによって一連の先行発話がどのように「依頼」との関連で理解可能となるのかということをも明らかにする。これにより、「依頼」という活動を展開・達成させるために、本題行為に向けての一連の発話が実際どのように相互行為的に生み出され、組織されているのかが明らかになる。また、依頼の本題が定型的、あるいは明示的な表現形式で産出されなくても、一連の先行発話が参加者の間で「依頼」として理解される理由や、最終的に被依頼者が受諾、あるいは申し出の反応を産出する際の方法、さらには参加者の間主観性が確立・達成される過程といった点も浮かび上がってくる。

2.2 分析の手法・観点

本研究では、第1章で述べた研究課題、すなわち依頼者が依頼の相互行為を展開する上で使用している手続き（連鎖の組み立て方）を調べるために、会話分析（Conversation Analysis）の手法を用いる。以下では、この研究手法における基本的な視点と、これまでの研究において経験的に得られているいくつかの知見、分析概念のうち、本研究の分析に関わるものについて述べる。

2.2.1 会話分析

「会話分析（Conversation Analysis）」は Harvey Sacks、Emanuel A. Schegloff、Gail Jefferson らによって創始された、人々が日々の生活の中で会話を通して何らかの活動を

実践する際に用いている「方法」を記述する学問分野である。この分野の視点において、会話は「人と人との間の行為 (interaction)」として扱われる。また、言葉を通して組織された発話の連なりは、「行為の連鎖」として捉えられる。日常の会話において、人々は発言の順番を取って発話することによって会話に参加し、そこで生じる相互行為において、「依頼」や「語り」など、様々な社会的活動を実践しているものと考えられている。

例えば、買い物をする際に我々は、レジの前に人が連なっているのを見て、それが会計の順番を待つ列であることを理解することができる。また、そこにいる人々が用いている方法を理解した上で、自身も同じような方法で列に並ぶことができる。これらのことが可能になる背景には、その場で共有されている社会的秩序の存在があると言える。同様に、「依頼」や「断り」、「語り」といった活動を行う際、我々はやはり一定した方法に則って振る舞うことによって当該の活動を達成している。そしてその際になされた会話も秩序立った方法で生み出されている。つまり、発話を通して行われる、そのような会話・活動の背後にある秩序は、その会話の当事者だけでなく、一般的な社会的能力が備わっている人であれば、誰が見ても理解し、説明できるということである。

詳しくは次節でも説明するが、通常の場合で生じる会話において、参加者は順次に発言の順番を取って発話し、各々の順番を交替することで会話が続く。これにより会話・行為の連鎖が秩序立った方法で組織されていくのである。会話分析の関心は、以上のような、人々が何らかの活動を実践する際の秩序立った振る舞いや、会話の組織の方法・仕組みを解明することにある。

2.2.1.1 順番構成単位 (TCU)、順番交替

通常の日常会話においては、人々が順に話す上で、複数の人が同時に話すことも、誰も話さない沈黙の状態も、ともにできるだけ短くなるような形で会話が進められている。そのようなことが可能になるのは、前述したように、会話参加者が秩序立った方法、すなわち、「順番交替システム」に則って話者を交替しているためである。このシステムは、Sacks, Schegloff & Jefferson (1974) が、日常で生じる会話の観察を通して経験的に得た知見であり、会話を生み出す方法 (仕組み) の一つでもあるという。このシステムに関する記述では、会話における話者の「発話順番の組み立て」と「発話順番の割り当て」に関する仕組みが説明されている。以下では、まず話者の「発話順番の組み立て」について述べる。

通常の日常会話において、発話の順番を組み立てるに際し、一人の話者がいつ・どのぐ

らい話すかは予め決められていない。会話に関わる複数の話者は、会話の進行の中で、その都度割り振られた発言の機会、すなわち発話の順番 (turn) を交替しながら会話を進行させていく。このような、ひとりの話者の発話順番を構成する最小の単位は、「順番構成単位 (Turn Constructional Unit)」(以下では「TCU」と呼ぶ) と呼ばれ、会話分析では「行為」の単位として捉えられている。TCU は、一つの語、句、節、文からなりうるが、従来の文法研究における統語的分析単位と一致しないこともある。例えば、プロソディーや、視線、身体動作などの要素も一つの TCU を構成するための資源となる。一方で、会話の中で産出されている TCU がどの位置において、どのような形で終わるかは、その言語の規範を共有している会話参加者に概ね予測できる、という構造を持っている。

会話の中で、一つの発話順番は、基本的に1つの TCU によって組み立てられている。従って相互行為上のトラブルが生じなければ、他の参加者は、現在話している話者の TCU が終わりそうだと予測できる時点、すなわち TCU の「完結可能な点 (possible completion point)」に至った時点において、そこを「順番交替に適切な場所 (transition relevant place)」(以下では「TRP」と呼ぶ) とみなし、次の順番 (TCU) が誰に割り当てられるか、ということについての交渉が生じる。

参加者の発話順番の割り当ては、大きく分けて①現在の話者が次の話者を選択する方法と、②現在の話者ではない他の話者が自身を次の話し手として選択する方法によってなされるが、具体的には、次のような規則群に基づいている (Sacks, Schegloff & Jefferson 1974)。

- (1) 現在の話者によって組み立てられている TCU が最初の「順番交替に適切な場所 (TRP)」に至った際に、
 - a) 現在の話者が (質問を行ったり、次の話者を直接名指したりすることにより) 次の話者を選択しているなら、その選択された話者に次の発話順番を取る権利と義務が生じ、発話順番が交替する。
 - b) 現在の話者が (a) の方法で次の話者を選択していない場合、他の話者が自ら順番を取って自身を次の話者として選択してもよい。これによって順番が替わる。
 - c) 現在の話者が (a) の方法で次の話者を選択せず、また、他の話者も (b) の方法で自ら順番を取っていない場合、現在の話者が発話を継続してもよい。
- (2) TCU が最初の TRP に至った際、(1) の (a) (b) が適用されず、(c) の方法で現在

の話者が発話し続けた場合、次の TRP で (1 a) ~ (1 c) が再度適用される。この規則群は、順番交替が実際に行われるまで繰り返し適用される。

以上のように、参加者は上述したシステムに則って順番を交替することにより、秩序立った会話を生み出しているのである。

2.2.1.2 行為の連鎖、隣接ペア

前述したように、会話分析では、発話を「行為」としてみなしており、発話順番の連なりを「行為の連鎖」として捉えている。何らかの活動を行うにあたり、話者は発言の順番を取って会話に参加し、各々の順番を交替することで、行為の連鎖が組織されていくのであるという。また、「質問」－「応答」、「依頼」－「受諾」、「呼びかけ」－「応答」のように、異なる二人の話者によって産出され、かつ行為レベルでお互いに強い結びつき・関連性を持った第一部分 (first pair part : FPP) と第二部分 (second pair part : SPP) からなる行為の連鎖を、「隣接ペア」(Schegloff & Sacks 1973) と呼ぶ。これを基に行為の連鎖が組織されている。

相互行為において、例えば一人の話者が第一部分である「依頼」を産出すると、受け手による第二部分 (受諾) の産出が期待される。この第二部分が産出されなかった場合、「産出されるべき」ものが何らかの問題・理由で「欠けてしまった」と見なされ、その理由が探される。また、ある発話が産出される度に、受け手は意識的・無意識的に、その場の様々な状況や文脈を参照し、発話者が何に志向し、その発話によって何をしようとしているのかを考慮すると言える。その上で、第二部分において自分がどのような反応を行うべきなのかを判断すると考えられる。

このように、会話参加者は、直前の順番で行われた発話に対して、「何故、今、それをここで (言う) のか? (Why that now?)」という問いや、その発話を通して何をやり遂げようとしているのか、という問いを常に抱えていると言える。また、そこでの理解に基づいて自分が次の発話順番でどのような行為を行うべきか考えた上、次の順番において、直前になされた行為と関連する発話を行うことで、会話を成立させていくものと考えられている。

2.2.1.3 連鎖の拡張と先行連鎖

図1のように、実際の会話において、上述した隣接ペアを土台とする基本連鎖は、第一部分の前や、第一部分と第二部分の間、第二部分の後といったそれぞれの位置で、さらに拡張されることが報告されている (Schegloff 2007)。

第一章でも述べたように、基本連鎖に先行する位置では、連鎖が拡張されることによって先行連鎖 (pre-sequence) が生じることがある。また、先行連鎖も基本連鎖と同じように基本的には隣接ペア、すなわち「先行連鎖の第一部分 (pre-FPP) と第二部分 (pre-SPP)」からなる。先行連鎖が複数産出されることによって、行為の連鎖が複雑に拡張されることもあることが指摘されている。

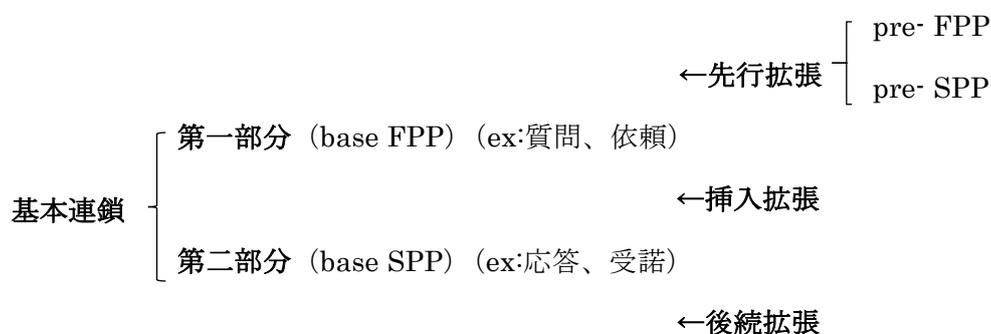


図1 相互行為における行為連鎖の拡張

先行連鎖には様々なタイプがあることも報告されている (Schegloff 2007)。その中の一つとして、例えば「明日空いている？」という先行発話を聞いたとき、文脈によっては次に「誘い」が来ることを予測できるように、本題がどのようなタイプの行為なのかあらかじめ窺うことのできる先行連鎖を「タイプ特定の先行連鎖 (type-specific pre-sequence)」と呼ぶ。「タイプ特定の先行連鎖」は、ある特定のタイプの発話 (本題) が後で来ることを示唆する働きがあり、基本連鎖でなされる発話 (本題) の「前触れ」であることを、参加者の間で認識できるやり方で組み立てられる。話者は「明日、空いている？」というように受け手の都合を確認することで、その誘いを受けてもらえるかどうかを事前に窺うことができる。これにより、後続の基本連鎖でなされる本題行為 (例えば、「誘い」や「依頼」) に進むための条件が満たされているかどうかを事前に確認することができ、本題行為が拒否されることを事前に、かつ体系的に回避できる。また、先行連鎖の第一部分の発話を受けた話者 (受け手) は、それに基づいて次に来る本題行為 (基本連鎖でなされる行為) を予測して第二部分を産出することになるが、後続する基本連鎖の展開 (すなわち基本連鎖

の第一部分がどのような形で産出されるか) は、そのあり方に左右される。

一方、「タイプ特定の先行連鎖」の中には、(2.1) の3~9行目のように、やや特殊なタイプのものがあることも指摘されている (Schegloff 1980)。

(2.1) (Schegloff, 1980 : 107)

- 01 B : I've listen' to all the things that ch'u've said, an' I agree with you
 02 so much.
 03 →Now, I wanna ask you something, →本題行為 (質問) の予告 (pre-pre)
 04 I wrote a letter.
 05 (pause)
 06 A : Mh hm,
 07 B : T' the governor.
 08 A : Mh hm::,
 09 B : telling ' im what I thought about i(hh)m!
 10 A : (Sh::!)
 11 B : Will I get an answer d' you think, →質問 (基本連鎖 ; base FPP)
 12 A : Ye : s .

本題行為のための
予備的な発話
(preliminary)

第1章でも述べたように、この事例において、話者は3行目で、後に(11行目で)「質問」(基本連鎖の第一部分の本題行為)を産出することを「予告」することにより、実際の本題行為の実行を後ろにずらしている。これにより、本題で言及する指示対象を受け手が認識できるかを確認するなど、本題行為を行うための予備的な発話 (preliminary) を差し挟む機会を確保している。このように、本題行為を実行する前になされる予告の発話 (pre-pre) や、本題行為を行うための予備的な発話 (preliminary) などにより、先行連鎖は、複雑に拡張されることがあるという。

2.3 会話分析の有効性

以上、これまで会話分析の分野で蓄積されてきた知見と分析の概念について簡単にまとめた。会話分析の視点の特徴として、相互行為を、話し手と受け手とのやりとりによって

協働的に築き上げられる行為の連続として捉えることがある。

本研究の分析対象となる依頼の相互行為、特に「依頼—受諾」という基本連鎖の前に生じる先行連鎖も、依頼者と被依頼者による複数の行為連鎖によって組み立てられている。何らかの依頼を含む相互行為を展開する際、依頼者はその場の状況やお互いの関係性を参照し、被依頼者の反応や相互行為上対処すべき課題に応じて、その都度行為の連鎖を調整していく。そのため、依頼の第一部分はとりわけ複雑に拡張されることが見られる。

このことを考慮し、受け手の視点も分析概念に組み込まれている会話分析の手法は、依頼の相互行為の展開を検討するにあたり、参加者のやりとりを動的に捉えられる手法であると考えられる。第3章以降では、この手法を用いて事例への分析を行い、依頼者が依頼を展開する際、実践的に用いている手続きを明らかにする。

第3章 依頼の連鎖を開始する手続き

3.1 本章の着目点と目的

第1章でも述べたように、日本語による依頼の相互行為を分析したところ、筆者が収集したほとんどの事例では、依頼者は、従来の先行研究で論じられてきた「ていただけませんか」、「てくれませんか」といった定型的な依頼表現で最初から依頼の本題行為を行うのではなく、特定の行為の予告や一連の事情説明によって段階を踏んで依頼を展開することがむしろ多く観察された。

本章では、(1) 自然に生じた日本語会話において、依頼の相互行為はどのような手立てでどのように立ち上げられるのか、(2) また、それらの手立てで依頼を開始することによって、相互行為的に何が達成され、後続の会話の展開がどのように方向づけられるのかといった点に着目し、事例の分析を通して依頼の相互行為の立ち上げ方・展開の組み立て方を明らかにすることを目的とする。

結論を先に述べると、依頼者が依頼を展開するにあたり、主に以下の3タイプの開始の手立てが使用されていることが観察できた。

- ①依頼の「本題行為」を明示的に予告する手続き (pre-pre) (3.2 節)
- ②依頼のための「予備的な行為」を予告する手立て (3.3 節)
- ③「依頼の条件確認 (pre-request)」によって依頼が開始される手続き (3.4 節)

次の3.2~3.4 節では、まず事例に沿って、上記の3タイプの手立てが使用された言語的リソースや会話の連鎖構造を明らかにした上で、各手立ての相互行為上の働きについて分析していく。そして、最後の3.5 節では、依頼の会話に見られた①~③の手続きによって相互行為的に達成されることと、後続の会話展開への方向づけ、また、各手立てが実際何に対処するために用いられるのかについて、それぞれの手続きへの総合考察を行っていく。

3.2 依頼の本題行為を明示的に予告する手続き (pre-pre)

第1章でも述べた通り、Schegloff (1980,2007) によると、英語における依頼の相互行為は、次の (3.1) の1行目 (Would you do me a favor?) のように、これから行う行為や相手にしてほしい行為を “Can I X?” “I want to X” “Do me a favor” といった形式を用いた特定の「行為の予告」の手続き (pre-pre) によって開始されるという。

(3.1) において、依頼者 Bon は Jim からエアガンを借りるために、1行目で “Would you do me a favor?” と発話し、9、10行目で行おうとしている依頼の本題行為 (すなわち、Jim がエアガンを貸すように「依頼」すること) を予告する発話を行うことにより、依頼の相互行為を立ち上げている。

(3.1) 【Schegloff, 2007 BB Gun, 2:04--12】

- 01→Bon: But- (1.0) Wouldju do me a favor? heheh
 02 Jim: e(hh) depends on the favor::, go ahead,
 03 Bon: Didjer mom tell you I called the other day?
 04 Jim: No she didn't.
 05 (0.5)
 06 Bon: Well I called. (.) [hhh]
 07 Jim: [Uhuh]
 08 (0.5)
 09 Bon: hhh 'n I was wondering if you'd let me borrow
 10 your gun.

また、西阪 (2008)、高木 (2009) では、日本語による依頼の相互行為においても、(3.2) の1行目のように、話者が後続の会話で行おうとしている依頼の本題行為を予告することによって依頼が開始される現象が指摘されている。(3.2) は、YがHに「プリンターのインク」を特定の店で買うように依頼しようとしている場面である。

(3.2) 【高木, 2009】

01→Y: で、もう一つおね[がいごとが(h)あ(h)る(h)ん(h)[だ(h)け(h)ど(h)

02 H: [うん. [はhいはhい.

03 Y: い:(hh)い(hh)? . hhh あの(h) . hhh<プリンターの>インク

04 (0.5)

05 H: う[ん,

06 Y: [を<あそこで>買ってくれる?

(3.2) からも分かるように、6行目で行われようとしている依頼の本題行為は1行目の「もう一つおねがいごとが(h)あ(h)る(h)ん(h)だ(h)け(h)ど(h)」という発話によって予告されている。このように、「行為の予告」の手続きによって依頼の連鎖が開始されることは、日本語による依頼の行為連鎖においても報告されている。

実際、筆者が依頼が含まれる会話を調べた結果、(3.3)【荷物の受取の依頼】の4、5行目、(3.4)【映画パンフレットの購入】の1行目、(3.5)【名刺制作のチラシの借用】の1行目といった各事例のように、「依頼の本題行為が明示的に予告される」ことによって会話が立ち上げられる事例が多く確認された。そのような事例は、筆者が観察した全事例の三分の一程度を占めていた。

事例(3.3)において、タベイは、近いうちに海外での留学を終え、日本のT市に戻る予定だが、実家のあるA県に荷物を先に送った場合、すぐにまたT市に送り返さないといけないという問題を抱えている。そのため、大学の近くに住んでいる先輩オウの家に荷物を送れるかどうか尋ねている。依頼の連鎖を開始するにあたり、依頼者タベイは4、5行目で「<オウさんかアレックにどちらかにお願いしようかなと>思ったことがあるんですけど、」と、依頼の本題行為を予告している。

(3.3) 【荷物の受取の依頼_タベイ-オウ_21:55】

01 タベイ: <あとは: :>: 何だったかな=

02 タベイ: =あの: (.)何でしたっけ,

03 (0.7)

- 04→タベイ：<オウさんかアレックにどちらかにお願いしようかなど>思ったことがあるんで
- 05→ すけど,=
- 06 オウ： =うん.
- 07 (0.7)
- 08 タベイ：あの, .hh(.)何でしたっけ,
- 09 (0.6)
- 10 タベイ：自分：あの その 卒論の調査した<書類とかも : [結構な量で : >, =
- 11 オウ： [うん.
- 12 タベイ： =で, (0.5) A 県に送るか :,
- 13 オウ： うん.
- 14 タベイ： >迷っているんです. <
- 15 オウ： [うん.
- 16 タベイ： [まあ >A 県に送っても,また引っ越しで T 市に送り返さなきゃだめ<で :,
- 17 オウ： ああ : =
- 18 タベイ： =だから :
- 19 (0.9)
- 20 タベイ：何かそのオウさんか(h), ア(h)レック(h)ク(h)さん(h)の : あの自宅に直接,
- 21 (0.5)
- 22 オウ： [うん
- 23 タベイ： [ダイレクトに送ってしまおう>かなってことも<ちょっと考えてて, [もし ()
- 24 オウ： [あん
- 25 うん(.) [全然
- 26 タベイ： [大丈夫でしたら=
- 27 オウ： =うん 全然いいよ.

また、(3.4) は、中国で日本語教師として勤めている依頼者タクとその交際相手のシンとの会話である。タクは、成績のいい教え子への褒美として、人気のあるアニメ映画『君の名は』のパンフレットを贈りたいと考えたが、日本にすぐに戻ることはできないため、電話でシンに購入を依頼しようとしている。この事例においても、依頼者タクは1行目で、後続会話で行おうとしている依頼を明示的に予告することによって、連鎖を立ち上げている。

(3.4) 【映画パンフレットの購入_タク-シン_34S】

- 01→タク：あのさ：(.)あの：お願いしたいんだけどさ=
- 02 シン：=うん.
- 03 タク：あの,
- 04 (0.4)
- 05 シン：う [ん.
- 06 タク： [何だかな.
- 07 =僕： : あの : : : (.) その : 成績優秀者に さ : (.) あのお土産買ったじゃん.
- 08 シン：はい.
- 09 (1.1)
- 10 タク：やっぱり なんか(.)反応がイマイチだったんだよね.=
- 11 タク：=だからこの (0.5) (だから)なん - なんか上位何名(.)かの : その - (0.6) なん
- 12 か その(.)ことりつぶかなんかで京都とか大阪とかの そういうのも買って,
- 13 [渡して, そして,
- 14 シン：[うん うん
- 15 (0.7)
- 16 タク：一年生 二年生合同で一緒に(.) [> (成績) 優秀者だけで<=
- 17 シン： [うん.
- 18 タク：=ご飯 - 日本料理店に行ってお馳走するってことにしたいんだけど : <=
- 19 シン：= [° (すご :)°

- 20 タク： [たぶ:ん:],
- 21 シン：そ：こまでやるの? =おん [おんおん.
- 22 タク： [やるやる, それぐらいやる.=
- 23 シン：=はい.
- 24 タク：うん.
- 25 (0.9)
- 26 シン：うん.=
- 27 タク：=だけど:=
- 28 シン：=うん.=
- 29 タク：=たぶんね,あの その (0.6)u-その:(.)すごいオタク君がね,その: : he. hhh
- 30 (.)「君の名」を(.)4回見ているオタク君が(.)多分:[上位者になりそうなんで
- 31 すよ.
- 32 シン： [hehehehe
- 33 シン：hehehehe ほ(h)ほ(h)ほ[. hhh
- 34 タク： [うんふん.
- 35 まあ おかしいでしょう。 =4回も見に[行くぐらいから,それおかしいじゃん.
- 36 シン： [. hh . hhh
- 37 シン：[. hhh ああ でもいる - .
- 38 タク：[だから: : 申し - 申しわ -
- 39 シン：はい.
- 40 (0.3)
- 41 タク：申し訳ないから： - けど,(.)あの:(.)それは今(.)僕は帰ってから(.)もう
- 42 買えないかもしれないから, =
- 43 シン：=う [んうん.
- 44 タク： [もし(0.6)東京行くとか時間あったら: ,=

- 45 シン：=はい.=
 46 タク：映画館のところさ、
 47 (0.5)
 48 あの：：、
 49 シン：パン [フレット？
 50 タク： [(hhhh) - (0.3)
 51 パンフレット(.) [買ってくれる？
 52 シン： [あ：：やめてよ. . hhhh

(3.5) 【名刺制作のチラシの借用_ヤスダ-コジマ_00:12】

((大学の本屋さんで名刺を作ろうとするヤスダは、1行目で依頼を予告した後、元先輩のコジマに申し込みの方法を聞いている。))

- 01→ヤスダ：>あ すみません<. お願いが<あるん>: >ですけど: 今 [大丈夫ですか？
 02 コジマ： [うんうん.
 03 コジマ：うん >大丈夫 大丈夫[: :<.
 04 ヤスダ： [. h あの この間言っ(.)てた: (.)大学 [の=
 05 コジマ： [うん.
 06 ヤスダ：=(.)名刺の(h)や(h)つを:,
 07 (0.5)
 08 コジマ：[うんうんうん.
 09 ヤスダ：[あの プリントを持ってたじゃないですか？コジマさんが.=
 10 コジマ：=うん.持ってた 持ってた.
 11 ヤスダ：あれ：を,
 12 (0.4)
 13 コジマ：うん.=
 14 ヤスダ：=なんか-(0.6)うん？ あれって直接大学会館に(0.5)行かなきゃいけない
 15 でしたっけ？
 16 (0.7)

- 17 コジマ：いや(.) 別にあの(.)アドレス>っていうか=あの<<紙>>の(.)あの：
 18 (.)メールに(.)内容を送ればいだけだから；
 19 ヤスダ：あ=
 20 コジマ：=あの 全然私のコピー<したいとか> 別にその場で私の(.)貸して：
 21 (.)あの：(.)打てば全然できるよ。
 22 ヤスダ：あっ [(.)じゃ- [hehehe
 23 コジマ： [わざわざ [とりに行かなくても:=
 24 ヤスダ：=あっ じゃ それ：：(.)あの 見せてもらってもいいですか？
 25 コジマ：あ >いよいよ [よ< 全然。
 26 ヤスダ： [あ ありがとうございます.それだけです：.(.)
 27 ヤスダ：he [hehehehe hehehehe
 28 コジマ： [あ いよいよ(h)い(h)よ(h)い(h)よ. hehe

以上のように、(3.3)【荷物の受取の依頼】では、4、5行目の「お願いしようかなと思ったことがあるんですけど」という依頼者の発話によって、(3.4)【映画パンフレットの購入】と(3.5)【名刺制作のチラシの借用】では、それぞれ1行目の「あのさ：(.)あの：お願いしたいんだけどさ」「お願いが<あるん：>ですけど：」といった依頼者の発話によって、後続会話((3.4)では51行目、(3.5)では24行目)で行おうとしている依頼の本題行為が明示的に予告されている。これにより、依頼の連鎖が立ち上げられている。

本節では、このような依頼者の振る舞い(各事例で網掛けをした部分)に着目し、このタイプの手続きでよく用いられる言語的リソースを分析する。また、連鎖構造の特徴とその手続きによる会話の展開について考察していく。これにより、このタイプの手続きの相互行為上の働きと後続会話への方向づけの特徴が明らかになる。

3.2.1 日本語による「依頼の本題行為の予告」に見られる形式的特徴

本節では、まず事例(3.3)の分析を通して、依頼の本題行為が明示的に予告される際の言語的特徴と発話の組み立て方について検討していく。

事例(3.3)において、フランスに留学しているタベイは、そろそろ留学を終えて日本の大学に戻る予定だが、卒論で調査した書類や荷物を一時的に実家のあるA県に送った場合、

すぐにまた大学（T市）に移さなければならなくなる問題を抱えている。そのため、この電話会話で大学の先輩オウの家に直接荷物を送れるかどうか尋ねている。

(3.3) (再掲)【荷物の受取の依頼_タベイ-オウ_21:55】

- 01 タベイ：<あとは：：>：何だったかな=
- 02 タベイ：=あの：(.)何でしたっけ，
- 03 (0.7)
- 04→タベイ：<オウさんかアレックにどちらかにお願いしようかなと>思ったことがあるんで
- 05→ すけど，=
- 06 オウ：=うん.
- 07 (0.7)
- 08 タベイ：あの，.hh(.)何でしたっけ，
- 09 (0.6)
- 10 タベイ：自分：あの その 卒論の調査した<書類とかも：[結構な量で：>，=
- 11 オウ： [うん.
- 12 タベイ：=で，(0.5) A 県に送るか：，
- 13 オウ： うん.
- 14 タベイ：>迷っているんです.<
- 15 オウ： [うん.
- 16 タベイ：[まあ >A 県に送っても，また引っ越しで T 市に送り返さなきゃだめ<で：，
- 17 オウ： ああ：=
- 18 タベイ：=だから：
- 19 (0.9)
- 20 タベイ：何かそのオウさんか(h)，ア(h)レック(h)ク(h)さん(h)の： あのお宅に直接，
- 21 (0.5)
- 22 オウ： [うん

- 23 タベイ：[ダイレクトに送ってしまおう>かなってことも<ちょっと考えてて、[もし（）
- 24 オウ： [あん
- 25 うん(.) [全然
- 26 タベイ： [大丈夫でしたら=
- 27 オウ： =うん 全然いいよ.

この断片の直前で先行する別の話題が一段落ついた後、依頼者のタベイは1行目でゆっくりとした速度で「<あとは：：>：何だったかな」と発話し、2行目で「あの：(.)何でしたっけ」と発話を続けることにより、本来話したかったことを思い出そうとしていることを表明している。また、4、5行目では、「<オウさんかアレックにどちらかにお願いしようかなと>思ったことがあるんですけど」と、依頼の候補者の名前を挙げ、以前より二人に頼み事があることを明らかにしている。

前述したように、タベイの4、5行目の発話は依頼そのものではなく、また、そこで言及された依頼は、直後に産出されるわけでもない。依頼の本題行為は実際、後続の20、23行目で産出されようとしていることが見て取れる。同様の現象は、事例(3.4)【映画パンフレットの購入】と(3.5)【名刺制作のチラシの借用】でも観察された。以下では、まずこのような依頼者の振る舞いにおける言語的特徴と発話の組み立ての特徴について述べる。

各事例の網掛けの部分からも分かるように、依頼者は、後続の会話で行おうとしている依頼の本題行為（例えば(3.3)【荷物の受取の依頼】の20、23行目、(3.4)【映画パンフレットの購入】の51行目）を最初から行わず、その本題でなされる行為の名前、すなわち「依頼」という行為を指示する名詞（例えば(3.5)【名刺制作のチラシの借用】の1行目における「お願い」）や遂行動詞（例えば(3.3)の4、5行目と(3.4)の1行目に見られた「願う」）を用いることによって、当の「依頼」が後続の会話で出現することを「予告」していることが分かる。

また、そのような「予告」の発話(TCU)は、ほとんどの会話において、末尾の音調が完全に下がりきらず、(3.4)の「お願いしたいんだけど」や「お願いがあつて」のように、接続助詞「けど」、「て」によって途中で区切られた、形式上未完結的な形を取ることが窺

えた（反応機会場；西阪 2008）。また、一部の事例においては、間投助詞の「さ」が付加されることによって発話が際立たされることも見られた。

コミュニケーション上の効率性を考えると、例えば (3.3) において依頼者は「あの、自分の卒論の調査した書類とかを日本に送りたいんだけど、オウさんのお宅に送らせていただいてもいいですか？」と、最初から依頼の本題行為を行うことも可能なはずである。それにも拘わらず、何故、依頼の本題行為を遅延し、本題行為を「予告」する発話だけを行ったのだろうか。

このような「行為の予告」を行うことによって、相互行為上どのようなことが達成され、後続の会話がどのように方向づけられるのだろうか。以下の 3.2.2 節では、先行研究の知見を踏まえながら、予告の発話を受けた被依頼者の反応と、依頼者の後続発話の展開を分析する。その上で、「本題行為を予告する手続き (pre-pre)」の相互行為上の働きを明らかにしていく。

3.2.2 連鎖構造の特徴とその相互行為上の働き、会話展開への方向づけ

前述したように、事例 (3.3) の 4、5 行目において、依頼者タベイは、後続の会話で行おうとしている「依頼の本題行為」を「願う」という形式によって「予告」している。一方で、その際、発話の末尾を未完結な形「～けど」によって一旦区切っている。

依頼の相互行為を開始するにあたり、このように本題行為に先立って明確な予告をしておきながら、依頼自体の詳細を明言せずに発話を未完結な形にした場合、これからの会話展開において、依頼者がターンを保持して発話をさらに続けることや、予告された「依頼」が「段階を踏んで」行われていくことが示唆されることになる。

このことは、後続の受け手の反応と、依頼者の会話展開からも裏付けられる。実際、依頼者タベイによる「依頼の予告発話」が「～けど」に至ったところ（5 行目）で、被依頼者オウは 6 行目でターンを取らず、最小限の反応「うん」のみによって受け手としての姿勢を示し、先行発話に対して特に問題がなく、タベイに更なる発話の産出を促している⁹。

⁹ このような聞き手としての姿勢を示す最小限の反応（例えば、「うん」「はい」）は、Schegloff (1982) によって提唱されている「継続子 (continuer)」と同じような相互行為上の働きを果たしている。「継続子」とは、英語の“mh hm”のように直前で発話している話者が複数の TCU を付け足して発話を延長していく際、個々の TCU が完結可能な点で受け手によって用いられるものである。受け手は「継続子」によって、直前の発話に対して特に理解の問題がないことを表明したり、さらに発話し続けることを促したりすることができる。ただし、高木・細田・

このような反応から、オウは、直前で産出された予告の後も依頼者の発話が続いていくことを理解しているからこそ、最小限の反応「うん」を産出することで実質的な内容を持った発話を控え、あくまで受け手として依頼者の発話に予期・理解を示していることが分かる。

また、このような被依頼者の反応を受け、依頼者タベイは、8行目で再度「あの、.hh(.)何でしたっけ」と、2行目ですでに産出した発話を繰り返している。これにより、依頼の本題行為に向けてこれから産出する発話・行為が何らかの言いにくさ、もしくは複雑さを含むことを示唆し、発話を慎重に組み立てている、という依頼者自身の認識・スタンスを提示している。その後、タベイは10行目で「自分：あの その 卒論の調査した<書類とかも：結構な量で：>」と依頼の対象物を提示した上、12～16行目にかけて依頼の理由・事情を説明し、後で行おうとしている本題行為を正当化している。

こうした依頼者の振る舞い（10～16行目）は第4章でも改めて詳しく分析するが、「依頼の対象物」が提示される10行目及び依頼の事情・理由の説明が行われる12～16行目の間、被依頼者オウはやはり終始聞き手としての姿勢を維持している。その際、「予告」「事情説明」の発話が区切られる度に「うん」を産出することにより、それらの発話があくまで予告された「本題行為（依頼）」の前段階の発話の一部であることへの理解を示し、ターンを取ることを控えていることが分かる。

以上から、4、5行目でなされた「依頼の本題行為の予告」は、後続の会話で本題行為と聞ける発話が産出される（23行目）までの間に、受け手である被依頼者が発話の順番（ターン）を取ることを一旦阻止する働きがあることが分かる。また、この事例の10～16行目にも見られるように、依頼者は、依頼を行う上で複数の発言順番を必要とする場合、4、5行目のような「予告（pre-pre）」の手続きを用いて最初から依頼を明示的に予告することで、会話参加者の順番交替（turn-taking）を一旦止めることが窺える。このことにより、依頼の本題行為が実際に産出されるまでの間に、次の（i）～（iii）を行う発言の機会（ターン・スペース）を確保することが可能となる。

森田（2016）でも指摘されているように、日本語では、そのような受け手の反応は、TCUの完結可能な位置だけでなく、TCUの途中でも（例えば、「～けど」のような節や事例（3.3）の10行目の名詞節（自分：あの～卒論の調査した書類とかも）の後でも）用いられる。

依頼の本題行為を予告する手続き (pre-pre)

↓ (ex : (3.3) 4、5 行目 「お願いがあるんだけど」)

依頼の対象物の提示・依頼ための事情説明など (preliminary)

- (i) (依頼の内容を理解してもらうために) 依頼の対象物・依頼に関わる背景的な知識を相手と共有する行為
(ex : (3.3) 10 行目、(3.4) 7 行目、(3.5) 9 行目)
- (ii) (依頼を正当化し、相手を説得するために) 依頼に関わる理由・事情を提示し説明する行為
(ex : (3.3) 12~16 行目、(3.4) 10、11~18、20~31、38~42 行目)
- (iii) (特定の依頼の本題行為に進められるかどうかについて確かめるために) 依頼のための前提条件を事前に確認する行為
(ex : (3.5) 14、15 行目)

依頼の本題行為 (base FPP)

(ex : (3.3) 18、20、23 行目)

図 3-1 「依頼の本題行為を明示的に予告する手続き」が行われた会話の連鎖構造

図 3-1 に示す通り、依頼者は「予告」の手続きにより、確保した発言の機会を利用し、(3.3) の 10 行目のように、依頼に関わる背景知識を相手と共有したり (Schegloff 2007; pre-mention)¹⁰、また (3.3) の 12~16 行目のように、相手を説得するために依頼に関わる理由・事情を説明したり、あるいは (3.5) の 14、15 行目のように、依頼を行うための前提条件を事前に確認するなど、依頼の本題行為を行うための「予備的な行為 (preliminary)」を産出することができるようになる。言い換えれば、この「予告」の手続きは、依頼の本題行為に先立って、相互行為上先に解決すべき (i) ~ (iii) の課題に対処するための発言の機会 (ターン・スペース) を確保するものである。従って、Schegloff (1980, 2007)、高木・細田・森田 (2016) で論じられている「準備のための準備 (pre-

¹⁰ この点に関して、第 4 章でも詳しく取り上げるが、依頼の場面を問わず、依頼者による (i) ~ (iii) の発話・行為は、いずれも後続の「依頼」の本題行為を行うための「事前準備」として行われていることが繰り返し観察された。

pre ; preliminary to preliminary)」であるとも言える。

以上のような手続きは、第1章でも述べたように、英語による日常会話を分析した Schegloff (1980, 2007) によっても詳細に議論されている。筆者が収集した日本語の事例においても、同じような連鎖構造上の手続きが繰り返し使用されていることが確認できた。ただし、英語で観察される pre-pre の TCU は、“Can I ask you a favor?” “Do me a favor.” などのように、文法的に完結した形式で産出されることが多いのに対して、日本語では「お願いがあるんだけど、／お願いがあつて(さ)」のように、TCU が未完結な形で区切られ、後続会話で生じる予備的な行為(すなわち前述した(i)～(iii)などの行為)と連続した形で、依頼者のターンの「一部」として産出されることがほとんどである。日本語において、依頼者は、そのような形式的特徴を用いて、本題の依頼を予告することにより、(i)～(iii)の予備的な行為を行うためのターンを保持し、依頼を段階的に行っていくことができると言える。

以上のように、依頼を開始するにあたり、本題行為に先立って依頼に関する事情説明や条件確認といった「予備的な行為」を行う上で複数の発言順番が依頼者に必要とされている場合、依頼者は「依頼の本題行為を明示的に予告する手続き(pre-pre)」を行うことで、会話の構造・連鎖レベルで参加者の順番交替を一時停止させ、(i)～(iii)の「予備的な行為」を行うための発言の機会を確保することができる。また、依頼の相互行為において、この手続きは、本題行為の予告(pre-pre)に続く(i)～(iii)の発話を、依頼を行うための「準備」として位置づけることができる。そのため、進行中の会話において本題行為がまだ産出されていなくとも、事情説明の発話を端的な情報提供ではなく、「依頼のための準備(予備的な行為)」として聞くよう被依頼者を導くことが可能となる。

3.3 依頼のための「予備的な行為」を予告する手立て

筆者が収集した事例では、(3.6)【鍵の受け渡しの依頼】の6、8行目や、(3.7)【桃の郵送】の1行目(網掛けの部分)のように、Schegloff (2007)、西阪(2008)、高木(2009)で言及される“Can I X?” “Do me a favor.” 「お願いがあるんだけど」のような「依頼の本題行為を明示的に予告する手続き(pre-pre)」とは、若干性質の異なるものも観察された。それらの事例において、依頼者は依頼を展開するために会話を立ち上げているが、(3.6)

における「ちょっと(.)なんか確認したいことがあって」や、(3.7)における「なんかさ：(1.0) 思ったんだよね。」のように、「依頼」の本題行為を明らかにせず、何らかの行為を「予示」することに留まる発話を行っている。

(3.6) 【鍵の受け渡しの依頼_ウエノーマシマ_00:16】

（依頼者ウエノは、週末に友人のヤマダを家に泊める約束をしたが、実家（Y市）に帰ることになった。そのため、マシマに電話し、ヤマダが自分の家から離れる際、家の鍵を代理で受け取るよう依頼しようとしている。）

表 3.1 会話参加者とその共通の友人ヤマダとの関係

	(木)	(金)	(土)	(日)
ウエノ (依頼者)	マシマに 電話した 日	ブルズ（ボランティア活動）に参加した後、ヤマダに家の鍵を渡して、実家に帰る予定である	大学に帰るのが日曜日か月曜日になる	
ヤマダ (ウエノとマシマの友人)		ブルズが終わった後、ウエノの家に泊まる予定である。 (ただ、帰りは何曜日かわからない)		
マシマ (被依頼者)			午後にT大の東京キャンパスで教育相談がある	夜8時だと大学に戻れるという

- 01 ウエノ：え？マリリン 今家？ （マリリンはマシマのあだ名）
- 02 (1.2)
- 03 マシマ：お家：.=
- 04 ウエノ：=お家：？
- 05 (0.7)
- 06→ウエノ：いや [ごめん なんか全然明日でもよかったんだけど：(0.7) [ちょっと
- 07 マシマ： [うん. [うん.
- 08→ウエノ：(.)なんか確認したいことがあって、
- 09 (0.7)

- 10 マシマ：うん.=
- 11 ウエノ：=なんか(.)明日↑ね (0.6) な[んかヤマダがさ：(.)全体 LINE でも(.)=
- 12 マシマ： [うん.
- 13 ウエノ：=言ってたじゃん？
- 14 マシマ：あ：うんうん.=
- 15 ウエノ：=そうそうそう.
- 16 (1.2)
- 17 ウエノ：. hh なんか(.)で (0.9) うちに (((0.5) ウエノの電話が鳴り始める))
- 18 多分- (3.8) ((発話を中断して電話を切る))
- 19 >うちに泊まることになると思うんだけど：.<
- 20 (0.5)
- 21 マシマ：あ：うんうん.
- 22 (1.2)
- 23 ウエノ：s それで：(0.3) でも俺明日 Y 市帰るのね.
- 24 (1.0)
- 25 マシマ：うん. hhh. [(.) **hehhehhehhehheh**
- 26 ウエノ： [**hehhehhehheh**(.) **hehhehheh**
- 27 ウエノ：¥そう, だからあいつに(.)鍵-ブルズ終わった後に：¥
- 28 (0.8)
- 29 マシマ：° (うん[うん.]°
- 30 ウエノ： [あいつに鍵を渡し↑て,
- 31 (1.0)
- 32 マシマ：ああ.=
- 33 ウエノ：=Y 市帰ろうと[思うのね.
- 34 マシマ： [別にいいよ. わかー >ふんふんふ[んうんうんうん.<
- 35 ウエノ： [° (s: :)°
- 36 ¥そうそうそう.¥
- 37 マシマ：° (hehheh.h hehheh.h ウケル)° . =
- 38 ウエノ：=で 俺- ((2.8)携帯が鳴っている)) 帰ってくるのが：. ,
- 39 (0.7)

- 40 マシマ：うん.=
- 41 ウエノ：=ま 日曜か月曜になるから：：，
- 42 (0.5)
- 43 マシマ：う[ん.
- 44 ウエノ： [俺、ヤマダがいつ帰んのか分か(h)ん(h)な(h)い(h)ん(h)だ
- 45 (h)け(h)ど(h)：：=
- 46 マシマ：=hh. [hehheh. (爆笑)
- 47 ウエノ： [hehhehheh.
- 48 .hhh¥なんかもしく土曜：日>に帰るとかになつたら：：， ¥
- 49 (0.7)
- 50 マシマ：° (うん.)°
- 51 ウエノ：マリリンその：(0.3) 土曜日とか (0.4) T市いる？
- 52 (1.5)
- 53 マシマ：土曜はね：：午後に(.)<教育相：談>があるから：，
- 54 ウエノ：うん.
- 55 (1.3)
- 56 マシマ：まあ：：(1.1) <10時前：(0.5) か>[(.)a もう8時過ぎぐらいにヤマダ=
- 57 ウエノ： [うん.
- 58 マシマ：=に会えれ(.)↓ば：：，
- 59 (1.1)
- 60 ウエノ：うんうんうん.
- 61 (0.8)
- 62 マシマ：まあ 鍵の>受け取りとかはできる.<
- 63 ウエノ：本当？
- 64 マシマ：うん.
- 65 (0.8)
- 66 ウエノ：° (い) ° や なんか (2.5) うん(.)もし(.)かしたらお願いするかもしれ
- 67 ない(.)です.=
- 68 マシマ：=うん.

第1章の1.2.3.1節でも少し述べたが、このタイプの「予告」は、後続会話で生じる依頼の本題行為を行うための「準備；予備的な行為（preliminary）」（例えば事例（3.6）の51行目）を予告している。この「予告」の行為自体も、連鎖構造上「準備；予備的な行為」を行うための「準備」として産出されているため、Schegloff（1980）では、前節で取り上げた「依頼の本題行為を明示的に予告する手続き（pre-pre）」と同じく「pre-pre（preliminary to preliminary；準備のための準備）」の手続きとして位置付けられている。一方、Schegloff（2007）における議論では、このタイプの手続きが取り上げられていない。

そこで、本節では、この依頼者の振る舞いに焦点を当ててそのような手続きを分析する。3.2節で取り上げた各事例のように、依頼の相互行為を展開するにあたって依頼者は、「お願いがあるんだけど」と、pre-preの手続きによって最初から依頼を明確にすることもできるはずである。それにも拘らず「何らかの行為を予告する」発話のみを行うのは何故だろうか。

詳しくは後述するが、前節で述べた「依頼の本題行為を予告する pre-pre」の手続きと本節で取り上げる「依頼の本題行為を行うための『予備的な行為』を予告する手立て」は、相互行為上異なる働きを果たしていることが窺える。そのため、本研究では、後者のタイプの「pre-pre」と Schegloff（2007）で議論されている、「本題行為を予告する pre-pre」とは区別したい。以下では、特に後者のタイプの手立てを用いる会話展開において、相互行為的に何が達成され、また、後続の展開がどのように方向づけられるのかという点について、事例（3.6）と（3.7）の分析を通して明らかにしていく。

3.3.1 依頼の本題を行うための条件を「確認」することを予告する事例

（3.6）は、同じ大学の研究室に所属している依頼者ウエノとその友人マシマの電話会話である。ウエノは、次の週末に共通の友人ヤマダを家に泊める約束をしていたが、実家に帰ることになった。そのため、マシマに電話し、ヤマダが自分の家から離れる時、家の鍵を代理で受け取ることができるか尋ねようとしている。

ウエノはこの話題を切り出すに際して、まず、6、8行目で「いや、ごめん、なんか全然明日でもよかったんだけど：(0.7)ちょっと(.)なんか確認したいことがあって」と発話し、何らかの「確認」を予告している。これに対して10行目でマシマが「うん」とウエノに発話の続きを促した後、ウエノは続く11行目以降、質問及び「何らかの説明」として聞かれる発話を45行目まで続けている。後続の会話展開を見ると、6、8行目の発話は「依

頼の本題行為への予告」ではなく、依頼者ウエノが 51 行目で行おうとしている「確認」の予告であったことが分かる¹¹。

6、8 行目において、ウエノは何のために、依頼の本題を明かさず、被依頼者への「確認」だけを予告したのだろうか。以下では、この点に焦点をあて、後続のウエノの会話展開と受け手（マシマ）の反応への分析を行うことで、その手立ての相互行為上の働きを明らかにしていく。

会話の冒頭で予告された「確認」が実際に 51 行目で産出されるまでの間、依頼者ウエノは、まず 11 行目で「なんか(.)明日↑ね、(0.6) なんかヤマダがさ:(.)全体 LINE でも(.)言ってたじゃん?」と発話することで、共通の友人ヤマダの存在と、ヤマダがグループ LINE で言っていた内容についてマシマに記憶を辿るように求め、それらの認識可能性を確認している¹²。これを受けたマシマが 14 行目で「あ:うんうん」と発話し、自らの認識・理解を示したことに對して、ウエノは 15 行目で「そうそうそう」とマシマの理解に對して承認を与えている。さらにその後、ウエノは、ヤマダが自分の家に泊まること（17～19 行目）と、自分がその時あいにく実家に帰っていること（23 行目）、その前日、共同で参加しているボランティア活動が終わった後に自分の家の鍵をヤマダに渡す予定であること（27、30、33 行目）、の 3 点をマシマに告げ、依頼の理由・事情として提示している。

これら一連のウエノの発話を受け、被依頼者のマシマは 21、34 行目で「あ:うんうん」「うん」「ふんふんふんうんうんうん」と、直前で提示されたウエノの事情に理解の反応を見せている。また、25、37 行目では笑いを産出し、「ウケる」と発話している。このマシマの笑い、「ウケる」という評価は、ヤマダを家に泊める約束をしたにも拘わらず、自らは実家に帰ってしまうというウエノの行動に對して、おかしい・普通ではありえない事態

¹¹ この事例の連鎖構造（6～51 行目）に関しては、6、8 行目で「確認」の「本題行為」が予告されてから、51 行目で実際に産出されるまで、当該の確認を行うための関連事項に對する被依頼者の認識を確立する行為（11～45 行目）が行われている、という見方も可能である。この意味では、6、8 行目の「行為予告」を、Schegloff (2007) で論じられている「本題行為を予告する pre-pre」（すなわち 51 行目の本題行為の「確認」を予告する pre-pre）として見なすこともできる。

ただし、6、8 行目の発話で予告される「確認」の行為のさらに先では、依頼者が行おうとしている「依頼の本題行為」が控えている。また、その「確認」に對する受け手の反応によって、依頼者が依頼の本題行為に進むかどうかが決まる。この点を踏まえると、6、8 行目の「行為の予告」は、Schegloff (2007) で論じられている「本題行為を予告する pre-pre」とは相互行為上異なる働きを果たしていると言える。従って本研究ではこのような手続きと Schegloff (2007) で論じられている「pre-pre」の手続きを区別している。

¹² このような依頼者の振る舞いは、様々な依頼の場面で観察されているため、詳細な分析・考察は第 4 章で改めて述べることにする。

として捉えている、というスタンス・理解を示すものであると言える。マシマによるこれらの反応を受け、ウエノも 26 行目でマシマと共に笑い出し、27、36 行目で「そう」、「そうそう」と、マシマが示した理解が、まさに自身が今、伝えようとしていることと一致したことを示している。つまり、ウエノによるこの「そうそうそう」は、マシマの理解や笑いが適切な反応であるものとして承認を与えており、直前で述べられた事柄に対する参加者間の相互理解が一致したことを表明していると言える。

また、38、41、44、45 行目にかけて、ウエノは「で」によって前のやりとりを踏まえ、実家から帰ってくる際にヤマダがまだいるかどうか不明であることを笑いながら述べている。その際、接続助詞の「～けど」を用いて未完結な形で産出することで発話を際立たせている。これにより、ウエノ自身もこの事態の可笑しさを自覚しているというスタンスを示すと同時に、「ヤマダがいつ帰るかが不明である」という問題があることを提示している。これを受けたマシマはその直後（46 行目）に爆笑し、再びその可笑しさに対する自身のスタンスを表明するとともに、ウエノがこれまで述べてきた事情への理解を見せている。そこで、ウエノも共に笑った後、48 行目において、ヤマダが土曜日に自分の家から離れる場合の条件を提示し、続く 51 行目において、会話の冒頭で予告された「確認」を産出している。

さらに 53～62 行目では、マシマもこれまでのやりとりを踏まえ、「10 時前：(0.5) か(.) もう 8 時過ぎぐらいにヤマダに会えれ(.) ↓ば：：まあ、鍵の受け取りとかはできる」と述べ、ウエノの「依頼」が「ヤマダから鍵を受け取ること」であると予測した「申し出」を行っている。この申し出の反応から、マシマは、51 行目でなされた「確認」が「依頼」を行うための「条件確認」であると見なしていることが分かる。また、会話の冒頭でなされた 6、8 行目の発話は、51 行目の確認を「予告」するものであり、その後の 11～45 行目までの質問や事情説明も、会話が展開されていくにつれて、依頼を行うために予備的に行われた発話であることが遡及的に分かる。

さらに、前述したように、それまで聞き手としての姿勢を維持してきたマシマは、6、8 行目で予告された「確認」が 51 行目で実際に産出された直後、ターンを取って実質的な反応（申し出）を産出し始めている。このことから、6、8 行目の「確認の予告」は、参加者の順番交替を一旦止める働きがあることが分かる。実際、ウエノの「確認」が 6、8 行目で「予告」されてから 51 行目で実際に産出されるまでの間（11～45 行目）、マシマは、ウエノの質問（11 行目）や依頼に関する一連の「事情説明」（17～19、23、27～33、38～45

行目)を受けても、「うん」(25、40、43行目)、「あ:うんうん」(14、21行目)、笑い(25、37、46行目)といった聞き手としての最小限の反応しか産出していない。特に、30行目のウエノによる「あいつに鍵を渡し↑て」という発話では、顕著な上昇調が用いられているため、その直後にマシマは、依頼の本題が示されたものと勘違いし、34行目で「別にいいよ」と承諾しかけている。しかし、33行目のウエノによる「Y市に帰ろうと思うのね」という発話を聞き、まだ一まとまりの「説明」の途中であると認識できた時点で、マシマは「わか-」と、自身が本来「分かった」と組み立てようとするターンを放棄している。その代わりに、次の発話「ふんふんふんうんうんうん」の速度を速めることで、ウエノの事情説明に対して理解を表明し、実質的な意味を持つ発話を改めて控えている。

このように、実際の発話権(ターン)を取らないことから、11~45行目までになされたウエノの「事情説明」についてマシマは、あくまで依頼の本題行為を行うための「前段階(準備)」であると見なしていることが分かる。そしてそのような理解は、「うん」や「あ:うんうん」、「笑い」といった「受け手としての反応」によって示されている。マシマはこれらの反応や笑いによって実質的な発話を控えることで、先行発話を特に問題なく理解していることを表明するとともに、ウエノの続きの発話を促していると言える。

以上から、6、8行目の「確認の予告」は、3.2節で述べた「依頼の『本題行為』を明示的に予告する手続き」同様、予告された行為が産出されるまでの間に、受け手がターンを取ることを牽制することを可能にしている。これにより、依頼者は確保されたターン・スペースを利用し、依頼を行うための「予備的な質問」(11行目)や「事情説明」(17~45行目)、「依頼のための条件確認」(51行目)を依頼の本題行為に先立って行うことができるのである。

また、前述したウエノの発話展開からも分かるように、6、8行目で行われた「確認の予告」は、「依頼の本題行為」への予告ではなく、依頼を行うための「予備的な行為」、すなわちマシマが鍵の受け渡しに対応可能かどうか、という「前提条件への確認」を予告するものである。その証拠として、マシマの申し出の後、66行目でウエノによって産出される「いや、なんか(2.5) うん(.) もし(.) かしたらお願いするかもしれない(.)です。」という発話が挙げられる。この発話から、依頼者ウエノは会話を展開するにあたり、依頼に先立って、それを行う可能性、すなわち、依頼の前提条件が満たされているか否かを事前に確認することに志向していることが分かる。このような会話の展開を可能にするために、6、8行目でウエノはあえて前節で取り上げた手立てを用いて依頼の本題行為を明示的

に予告せず、「依頼のための条件確認」だけを予告したと考えられる。

以上のように、依頼の本題行為を実際に行うかどうかは、何らかの前提条件が満たされたか否かによって決まる、と依頼者が志向している場合、連鎖を開始するに際し、依頼者は、あえてこのような手立てで最初から依頼の本題を明かさずに、「確認」という依頼のための「予備的な行為」だけを「予告」することで依頼を立ち上げることができると考えられる。この手立てを行うことで依頼者は、順番交替を一時的に停止させ、それによって確保したターン・スペースを利用し、依頼を行うための「予備的な行為」、すなわち、一連の事情説明（17～45行目）や条件の確認（51行目）を本題行為に先立って行うことができる。同時に、後続会話で実際に依頼を行うかどうか、また、行う場合、どのような形で依頼を行うかを、相手の反応次第で調整することが可能となる¹³。

このような「依頼のための『予備的な行為』を予告する」手立ては、次の（3.7）でも観察される。以下で詳しく検討する。

3.3.2 語りの前置き（pre-telling）の形を利用し、最終的に依頼に繋がる「予備的な質問」を導入する事例

事例（3.7）は、一人暮らしのカナが5月末頃に実家の母親と行った電話会話である。カナは断片の直前で別の依頼を断られた後、続く会話の中で、以前送ってもらったことのある桃を送ってもらうよう依頼しようとしている。カナの妹もその場にいたため、時々会話に参加している。

（3.7）【桃の郵送_カナ-母親_03：09】

01→カナ：なんかさ：（1.0）思ったんだよね。

02 （1.3）

03 妹： °（な [に?]）°

04 カナ： [そろそろさ：（0.8）美味しいものの季節じゃない？

05 （1.5）

¹³ ただし、この事例において、依頼者ウエノによって予告された「確認」が51行目で予告通りになされた後、被依頼者マシマは、先行連鎖で述べられた事情説明から依頼者の意図を推測し、ウエノが依頼を産出する前に先取りして申し出（53～62行目）を行っている。

- 06 母親：例えば.
- 07 カナ：<桃>.
- 08 (2.9)
- 09 妹： まだは [やい.
- 10 母親： [. hhh(.) 何の？美味しいものって.
- 11 カナ：フルーツ#だよ#. 《不満げに言う》
- 12 (1.0)
- 13 母親：<フ↑ルーツ：?>
- 14 (3.2)
- 15 カナ：例えば桃とか.
- 16 (6.2)
- 17 カナ：桃っていつ頃?
- 18 (2.3)
- 19 母親：<桃は： : > (6.6) *桃なんてもう終わ* -, あ：, 桃は*あれ*じゃん. (0.6) 8月 -
- 20 母親：7 [月とか.
- 21 カナ： [8月ってことないでしょう?
- 22 (0.6)
- 23 母親：7月 (だわ) .
- 24 (1.5)
- 25 カナ：なんかさ：(0.6) 去年さ：食べ損ねちゃったじゃん：, 私.
- 26 (1.6)
- 27 母親：何で?
- 28 カナ：>° お母さんが送ってくれなかったから. ° < 《不満げに言う》
- 29 (1.1)
- 30 母親：え 送ら(.)なかった? =

- 31 カナ：＝ う：ん なんかね 桃は何とかだ何とかだとか言って。°
- 32 母親：あ：桃はだってもう：おばちゃんちやっていないから。
- 33 (3.2)
- 34 カナ：え：？でも どこかからもらえないの？
- 35 (0.8)
- 36 母親：もらえないさや¹⁴。買って：送るしか。
- 37 (1.2)
- 38 カナ：あ そう：？
- 39 母親：うん。
- 40 (2.4)
- 41 カナ：なん [か
- 42 母親： [どっかで買うしかない。
- 43 カナ：桃やっている(.)知り合いいないの？
- 44 (1.3)
- 45 母親：桃はいないね。
- 46 (4.6)
- 47 カナ：なん-なんか O村¹⁵がさ：やめちゃったのがさ：返す返すも残念だよ、いろ
- 48 いろ。
- 49 母親：あ？
- 50 (1.0)
- 51 カナ：なんか O村のおじちゃんとかおばちゃんがさ：：，
- 52 母親：うん：。
- 53 カナ：あの：：(.)あれ やめちゃったの返す返すも残念だよ、ね。

¹⁴ 「～さや」は長野の方言で、「～だよ」「～に決まっている」という意味・ニュアンスが含まれている。

¹⁵ 「O村」は、カナの親戚のおばさんが嫁いだ家の地名で、そこで桃が生産されていた。

- 54 (1.4)
- 55 母親：お婆ちゃん亡くなっちゃったじゃん。＝
- 56 カナ：＝° (heh) ° ¥それ <分かってるけど.>¥
- 57 母親：hehheh [heh
- 58 カナ： [heh
- 59 (2.0)
- 60 カナ：そこの当てがなくなっちゃったのが。
- 61 母親：° (うん) ° .
- 62 (1.0)
- 63 ° (まあね) ° (.)しょうがないよ。
- 64 カナ：ha：：いろいろと家に(.)家にとっては.hh
- 65 母親：° (まあね.) °
- 66 (4.9)
- 67 カナ：° (ふ：：ん, あ そう) °
- 68 (2.0)
- 69 カナ：じゃあ, まあ 分かっ [たわ.
- 70 母親： [° (うん) °

この事例において、カナは依頼を開始する際に、1行目で「なんかさ：(1.0) 思ったんだよね」と「語りの前置き (pre-telling)」の形式を利用し、自身の思ったことについて後続会話で語ることを「予告」している。

先に結論から述べると、この事例の後続会話でなされる発話の形は事例 (3.6) とは少し異なる (後述) が、1行目で行われた「行為の予告」は、先に見た (3.6) の 6、8 行目における「条件確認の予告」と相互行為上、同じような働きを果たしている。すなわち、この断片 (3.7) の 1 行目も、依頼者がこれから語ることを「予告」することにより、後続会話で最終的に「依頼」に繋がる「予備的な行為」、すなわち「依頼を行うための予備的な質問」を次の位置で産出するためのターン・スペースが確保されている。以下では、この点

について詳しく検討する。

依頼の連鎖を開始する際、依頼者は1行目の発話のように、「語りの前置き (pre-telling)」の形式を利用し、「話者自身が思ったことについて」語ることを予告することで、後続の会話である程度の長さを持つ発話が行われることを示唆できる。依頼者はこれによって確保したターン・スペースを利用し、後続会話で当該の依頼をめぐる受け手との共有知識を引き出したり (4行目)、相手に送ってもらおうとしている「桃」に関する共通の認識を確立したり (17行目)、また、被依頼者に同調を求めたり (25行目)、依頼の本題行為に進むための前提条件を確認したり (34、43行目) と、本題の依頼に向けた様々な「予備的な行為」を行うことが可能となる。このことは、「語りの前置き」がなされた後の会話展開を分析することで裏付けられる。

カナの予告を受けた後、その場にいるもう一人の受け手 (妹) は3行目で「なに？」と、聞き手としてこれからカナが何らかの発話を続けていくことへの理解を示し、発話の続きを促している。それを受け、カナは4行目でクイズを出すような言い方で「そろそろさ： (0.8) 美味しいものの季節じゃない？」と発話し、前で予告した自身の考え、すなわち「美味しいものの季節がそろそろ来る」ことをここで表明している。それとともに、この特徴づけられた質問を利用することによって「当の美味しいものが何なのか」について母親も妹も知っているはずだ、という自身の想定を示している。その上、質問の末尾で「～じゃない？」を用いることによって、受け手の常識に訴えて「当の美味しいもの」について推測させ、その答えを出すように求めることで依頼の連鎖を展開している。

一方、母親は、1.5秒の間合いが生じた後、6行目で「例えば」と発話し、自身では質問に答えられないことを示す。ここで母親は、前で行われたカナの質問に対して、「そうね」などのように同調する反応を示さず、また、「美味しいもの」を具体的に提示することで適切に答えることもせず、カナが期待している応答を産出していない。このことから、受け手である母親は「例えば」という発話により、カナの用意した軌道に沿わず、むしろ質問をし返していることが分かる。このような、カナが進めようとしている展開に同調しない母親の反応は、10行目、13行目でも観察されている。例えば、10行目で母親は、「何の？美味しいものって」と、カナが4行目で言及した「美味しいもの」について、その質問の目的を聞くような言い方で再度カナに問い返している。また、13行目でも、直前の11行目でカナが美味しいものが「フルーツ」だと明らかにしたのに対して、「<フ↑ルーツ：？>」と、発話の速度を落とし、急上昇のイントネーションを伴うことにより、自身の意外さ

を表した上で、11行目の発話を非適切なものとして扱い、消極的・非協力的なスタンスを見せている。

母親によるこれらの非同調的な発話を受け、カナも7行目で発話の速度を落とし、低く、ゆっくりとした音調で「<桃>」と答え、また、11行目では、かすれ声かつ不満を表すような音調で「フルーツ#だよ#」と付け足している。これにより、「答えを分かっているはずであるにも拘わらず、質問者である自分にそれを言わせること」に不満がある、というカナのスタンスが伺える。その後、15行目でカナは依頼の対象物である「桃」を例として挙げているが、母親からは一切反応がなく、6.2秒の長い沈黙が生じている。これを受け、17行目でカナは「桃っていつ頃？」と、母親に桃の収穫時期について尋ね、「そろそろ美味くなるもの」の例として桃があるという共通認識を確立しようと試みる。この発話は、相互行為を依頼の本題に向けて展開させていくための「依頼の予備的な質問」とみなすことが可能である。さらに、25行目でも、カナは「なんかさ：(0.6) 去年さ：食べ損ねちゃったじゃん：私。」と、特徴づけられた音の延長や間合いを伴いながら発話を行い、最後に「～じゃん」を付加することで、母親との共有経験を思い起こさせ、同調を求めている。母親の次の応答としては、「そうね、じゃ送ろうか？」のように、カナに同調し、申し出の準備を行うことが期待されているものと予測できる。しかし、実際の発話(27行目)において母親は、カナの期待通りに肯定的な応答をせず、「何で？」という質問を行っている。そのため、カナは次のターン(28行目)において、小声で不満げに去年食べ損ねた理由は母親にあると述べている。一方、母親は32行目で「あ：桃はだってもう：おばちゃんちやっていないから」と発話し、前に桃を送らなかった理由を説明することで、自分に非はないと主張している。

28、30行目(「え 送ら(.)なかった?」)の発話から、過去に母親はカナに桃を送ることを慣習的に行っていたことが分かる。ただし、32行目で母親に述べられた事情により、前年はカナに送れなかったことが明確にされている。この発話を受け、依頼者カナは34、43行目で再び「え：?でも、どこかからもらえないの?」、「桃やっている(.)知り合いいいの?」と質問の方向性を変え、「桃を送ってもらう」ための前提条件について別の可能性を探っている。しかし、これらの依頼のための予備的な質問に対し、母親は36行目で大声で「もらえないに決まっている」と強く否定した上、45行目でも否定的な応答(blocking)を行い、相互行為が依頼に向けて進行する可能性を遮断してしまっている。

以上のカナと母親のやりとりからも分かるように、依頼者カナの発話が展開されていく

につれて、4行目、で提示された「美味しいもの」とは具体的に「桃」であり、それを送ってもらうことが、カナが依頼しようとしている内容であることが分かる。また、4、17、25、34、43行目は、いずれも依頼に移行するために事前に行われた「予備的な質問」であることが理解できる。

前述したように、依頼者カナはこの依頼を立ち上げる前の会話において、すでに別の依頼に関して母親に断られている。カナにしてみれば、この依頼は二回目の依頼であり、扱いにくいものであると考えられる。このような状況において、依頼者は、はじめに依頼の意を明かさずに「語りの前置き (pre-telling)」の形式を利用し、「自身の思ったことを語る」という「予告」の手立てを用いることで、さらに発話が続くことを相手に示唆し、それ以降の位置で依頼を行うための「予備的な質問」を産出することが可能となる。また、依頼者はこれらの予備的な質問によって、被依頼者の反応を探りながら、後続の会話で依頼の本題行為を実際に行うかどうか、また行う場合、どのような形で行うかを定めることが可能となる。一方、前述した、カナの質問にあえて同調や肯定的な応答をしない母親の反応(6、10や36、42、45行目)からも分かるように、被依頼者である母親はカナが4行目以降で行った複数の質問から「依頼」が来ることを予測し、これらの質問を端的な質問ではなく、「依頼」を行うための「予備的な質問」として理解していると言える。

このように、先行した一連の質問が単純な質問ではなく、依頼の本題行為を行うための「予備的な質問」として聞かれうる背景には、1行目でなされた依頼者の「予告」の発話(「なんかさ：(1.0) 思ったんだよね」)があると言える。

実際、4、17、25行目の予備的な質問と、依頼に移行するために行われた条件の確認(34、43行目)が行われた後、被依頼者(母親)は同調や肯定的な反応を示していない。依頼の本題行為に移行するための前提条件が満たされていないことは、このような母親の否定的な応答(36、45行目)によっても明確に示されている。そのため、依頼者は47行目で発話の方向性を変え、親戚が桃の生産をやめたことに対して評価を述べた後、69行目で「じゃあ、まあ、分かったわ」と、これまで実現を目論んできた依頼を諦めているのである。

以上のように、何らかの理由で、依頼を実際に行うかどうかは予備的な質問に対する相手の反応次第である場合、依頼者は、依頼の連鎖を開始する段階で、依頼を明示的に予告するのではなく、自身の思ったことや考えをこれから語ることを敢えて「予告」する手立てを行うことによって、後続の会話で依頼を行うための複数の「予備的な質問」で被依頼者の反応を探ることが可能となる。そして、被依頼者の反応に応じて、実際に依頼の本題

に移行するかどうかを調整する、という会話の展開が可能となっている。

3.3.3 依頼を行うための「予備的な行為」を予告する手立てについての考察

以上の分析からも分かるように、(3.6)【鍵の受け渡しの依頼】において、ウエノが依頼の本題を実際に行うかどうかは、当該の依頼を行うための前提条件を被依頼者が満たしているか否かによって決まることであり、会話が立ち上げられる時点ではまだ確定していない。そのため、依頼を最初から明かさないことが依頼者に志向されているのである。また、(3.7)【桃の郵送】の依頼は、同じ電話会話ですでに一回別の依頼を断られた状況で行われた二回目の依頼であり、依頼者にしてみれば、当該の願いはある種、扱いにくいものである。そのため、依頼の連鎖を開始するにあたり、依頼者はあえて本題を明かさず、被依頼者が桃を送れる状況にあるかどうかを確認するために、語りの前置き (pre-telling) の形式を利用した予告だけを行っていると言える。その上で、依頼に関する一連の予備的な質問を行うことで、被依頼者の反応を探りながら連鎖を展開しているのである。つまり、これらの事例は共通して、依頼が立ち上げられる時点では、本題行為が実際に行われるかどうかはまだ確定していない。従って依頼者は、相手の反応を探るために、依頼を行うのに先立って、それが実行可能かどうかを確認するための「予備的な質問」や「条件の確認」を優先的に行うことに志向していることが分かる。

このように、連鎖を開始する際、後続会話で行う「予備的な行為」に対する被依頼者の反応次第で会話の展開を調整することに志向している場合、依頼の本題行為を明かさず、単に何らかの「予備的な行為」だけを予告する（具体的には、(3.6) では依頼を行うための条件の「確認」を予告し、また (3.7) では、語りの前置きの形を利用し、自身の思ったことを予告している）手立てが利用可能である。この手立てを行うと、後続の会話展開において、相互行為上、次のようなことが達成されると考えられる。

第一に、依頼者がこれから行う依頼の本題行為のための「予備的な行為」を予告することによって、参加者の順番交替 (turn-taking) を一旦停止させることができ、依頼のための「予備的な行為」を行うためのターン・スペースが確保される。そして、獲得したターン・スペースで依頼に関する事情説明 (ex: (3.6) の 17~45 行目) や、依頼を行うための予備的な質問 (ex: (3.7) の 4、17、25 行目)・条件確認 (ex: (3.6) の 51 行目、(3.7) の、34、43 行目) を行うことが可能となる。さらに、この「予告」により、後続の会話展開でなされた事情説明や予備的な質問が端的な説明や質問ではなく、何らかの本題のため

に事前に行われたものとして理解するように被依頼者を導くことが可能である。

第二に、依頼者はこれらの「予備的な行為」を行う間に被依頼者の反応を探ることにより、後続の会話で実際に依頼に進めるかどうか、また依頼を行う場合、どのような形で行うのか（つまり、被依頼者に何をどうしてもらうのか）といったことを、相手の反応に応じて決めることができる。この手立ての連鎖の構造は、図3-2のように示すことができる。

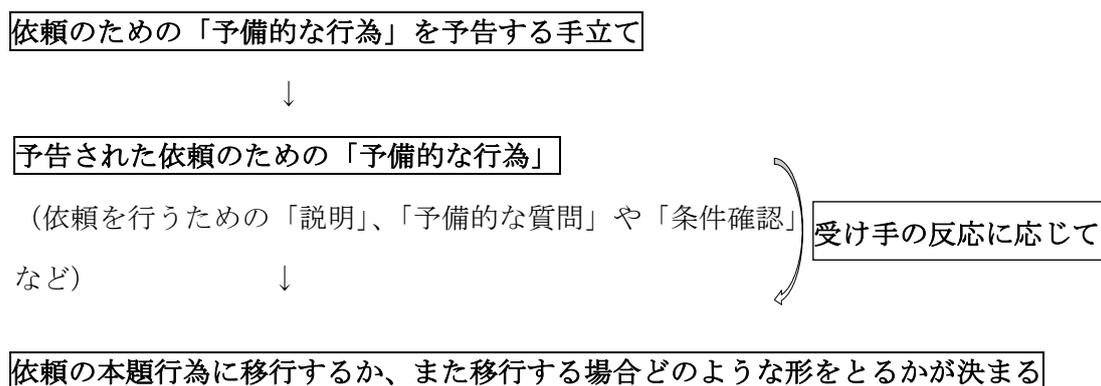


図3-2 依頼のための「予備的な行為」を予告する手立ての連鎖構造

一方、(3.6)で観察された被依頼者の申し出(53~62行目)からも分かるように、被依頼者としても、会話の冒頭で用いられたこのような「予告」の手立てを、後続の会話で展開された一連の事情説明や条件確認との関連で理解することで、本題の依頼がどのようなものであるか予測しうる。そして、当の依頼を引き受けられる場合には、依頼者が「依頼」を産出する前に、先取りして申し出を行うことも可能である。

このように、依頼が立ち上げられる際、後続の会話で実際に依頼を行えるかどうかまだ確定的ではなく、また、そのことを確定させる上で相手の反応を探るために、何らかの事情説明や前提条件を優先的に確認するのに複数の発言順番が必要とされている場合、このような連鎖構造上の手立ては話者にとって利便性が高いものであると言える。

3.4 「依頼の条件確認 (pre-request)」によって依頼が開始される手続き

次の事例(3.8)の1~4、6~8、13、21行目のように、筆者が収集した会話資料では、話者が依頼を立ち上げるにあたり、一連の予備的な「質問」によって依頼の連鎖を開始す

- 15 リン： 私 終わった. .h [hhh
 16 ナオキ： [あ：終わっ [たんだ： ((残念そうな表情で顔をそらす)
 17 リン： [hhh は(h)い hhhh.
 18 ナオキ：あ：そうかそうか.
 19 リン： そう.
 20 (0.5)
 21→ナオキ：え？もう-もうじゃデータ取らない？
 22 (0.4)
 23 ナオキ：まったく.
 24 リン： そ [うですね：.
 25 ナオキ： [全部で何個データあるの.
 26 (1.1)
 27 リン： 全部：>今まで十回とった<.
 28 ナオキ：あ
 29 リン： 十 [回° のデータ=
 30 ナオキ： [そ
 31 ナオキ：=° あ：そうなんだ° .
 32 ナオキ：あ： >° もう取らないか° < いや<もと [るん-
 33 リン： [前学期から° はじめています°
 34 ナオキ：° あ：そうなんだ° .
 35 リン： はい.
 36 ナオキ：>そうかそうか<. いやもし (1.0) あの：：(1.1) なんだ.
 37 (1.8)
 38 ナオキ：もう一回データとるんだったら,その時に俺の：(.)その-なんか-俺の：
 39 (0.8) え：と>データも一緒に取らせてもらおうかな<と思ったんだけど：
 40 >もう終わったんだったらえ [え hhh<
 41 リン： [あ： そう. 終わった.

((この発話以降、ナオキはリンの取ったデータの中で、自分の使えるデータがあるかどうかについて確認しようとしている))

- 42→ナオキ：[ちなみにさ：，
 43 リン： [うん.
 44→ナオキ：[[そのデータ-十回の中で，
 45 リン： [[はい.
 46 リン： はい.
 47→ナオキ：なんか>中断とか起こってただれかが入ってきたり<とか：，
 48 (0.5)
 49 リン： あるある.
 50 ナオキ：ある？
 51 リン： そうそうそ [う.
 52 ナオキ： [それ-
 53 リン： その時は談話室で：，
 54 ナオキ：うん.
 55 リン： え：とときどき：知らない人が：，
 56 ナオキ：うん.
 57 リン： 談話室には行って-なんか (0.6) え：と，
 58 リン： 荷物とか取る-とった [ことがあつ [て：：
 59 ナオキ： [うん. [それ：：
 60 リン： それは中断かな.
 61 ナオキ：うん. それ：：あのさ：(0.7) それさ：，あの：：(1.7) その：：え：：と
 62 >協力してくれた人たちにもちろん<頼むけど：：，
 63 リン： [はい.
 64 ナオキ：[>使わせてもらっていい<？データ. 使えるところがあったら.
 65 (0.7)
 66 ナオキ：一緒に(.)あの：その中断のところ見たいんだけど：：
 67 (0.8)
 68 リン： ↑あ：：↓：：. . .
 69 ナオキ：うん.

1～4行目にかけて、ナオキはまず「でさ：：(.)ちようどよかった」と発話し、これから話そうとしていることが、まさに今話すのに適した内容であることを示唆した上、「リンさんのさ-研究ってさ：」と、リンの研究を話題として取り上げている。また、続く発話では「同じ協力者に定期的に、あの<データ：：(.)を>とってもらってるんだよね。」と、特に「データ」を産出する部分について発話の速度を落として伸ばし、間合いで区切ることで際立たせている。さらに、TCUの末尾では、「～よね」を付加することにより、リンにその「研究データ」について確認を求める形で会話を展開している。

以上に対してリンが5行目で肯定的に返答（「そうですね」）した後、ナオキは6、8行目で再び「それってリンさんそこに行くの？=とる時は」及び「>それかもう完全に任せてる<？」という2つの質問を行い、「リンがデータを採集する時の状況」について尋ねている。また、それを受けたリンが「あ(.)いくいく」と応答する（10行目）と、ナオキは13行目でそのデータをめぐって3つ目の質問（「次いつ(.)とるの？」）を行うことによって、リンに「今後のデータ収集の予定」について訊いている。

しかし、13行目の質問では、リンから「私 終わった. hhhh」（15行目）と、データをすでにとり終わったことを告げられており、これを踏まえナオキは16行目において、やや驚いた口調で「あ：終わったんだ：」と発話し、残念そうな表情を見せている。一方、その後、21行目でもナオキは「え？もう-もうじゃデータ取らない？」と質問した上、さらに副詞の「まったく」を付け加えることによって、リンに今後データの追加収集の予定が全くないかどうか確認している。ここでの4つ目の質問に対し、リンは24行目で「そうですね：」と、否定的な応答を産出している。これを受け、ナオキは25行目で「全部で何個データあるの」と、現在リンの所有しているデータについて尋ね、27行目でその回答を得た後、31行目でリンのデータの収集状況について「あ：そうなんだ」と理解を示している。

その後もナオキは32～40行目にかけて、「あ：もうデータ取らないか」と残念さを表した上で、「もう一回データとるんだったら、その時に俺の：(0.8) え：と>データも一緒に取らせてもらおうかな<と思ったんだけど：、もう終わったんだったらええ hhh<」と、冗談めいた言い方をしつつ、自身が産出するはずだった「依頼」の内容を開示している。

以上のように、ナオキによる発話の展開を見ると、1～4行目のみならず、6～8、13、21行目においても、「リンの研究データ」をめぐって様々な質問を行っていることが見て取れる。また、38行目の「もう一回データとるんだったら」という発話から、ナオキは本来「リ

ンがもう一回データをとる」という条件が満たされたなら、後続会話で依頼を行うことを志向していたことが窺える。そしてこのような志向のあり方から、先行発話で一連の質問がなされた理由も理解できる。

この事例において、ナオキがリンに依頼できるかどうかは、リンの今後のデータ採取の状況、という依頼の「前提条件」にかかっていることが窺える。従って、依頼者のナオキが先行発話で行った一連の質問は、端的な質問ではなく、後続会話で行おうとしている本題の依頼のための予備的な質問であると言える。会話が展開されていくにつれて(特に 38、39 行目で、ナオキが産出するはずだった依頼が開示された後)、4 行目の質問で言及された「データ」は、ナオキが後続会話で実行しようとしている依頼の対象物であったことが遡及的に分かる¹⁶。

以上をまとめると、依頼者ナオキは依頼の連鎖を開始するにあたり、対象物を被依頼者リンと共有する上で、まず「リンの研究データ」を会話に導入し、「～よね」を後ろに加えることによって「データ」の状況について確認を求めていると言える。また、その後の 6～8、13、21 行目でなされた質問も同じく、後続会話で「依頼」を実際に行うことが可能かどうかという「前提条件」を確認するための質問であると考えられる。具体的には、6、8 行目の質問はリンのデータ採集の方法に関するものであり、13、21 行目の質問は今後の収集の予定について確認するためのものである。これらの質問に対し、もしリンが肯定的な応答 (go-ahead) をしていたら、ナオキはその時点で依頼を行っていたことが推測される。

このように、依頼者が連鎖を展開するに際して、予め一連の条件確認 (pre-request) を行うとき、後続の会話展開の方向性は、次のように方向づけられる (Schegloff 1980, 2007; 高木・細田・森田 2016)。

¹⁶ ただし、この事例に関わる二人は、ともに研究に携わっている人間であることから、受け手側のリンは、(38、39 行目でナオキ自身によって依頼が開示されるまで) 4 行目の質問を、研究生活における雑談の中で生じる端的な質問であり、「依頼のための予備的な質問(条件確認)」として理解していない可能性がある。仮にそうであった場合、そこで言及された「データ」を依頼の対象物として明確に認識していないことが推測される。

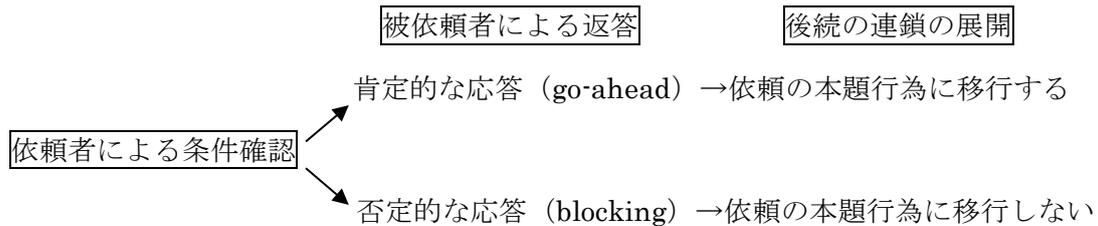


図3-3 「依頼の条件確認 (pre-request)」で開始される依頼の連鎖構造・展開

例えば、この事例の1~4、6~8行目では、ナオキはリンから肯定的な応答 (go-ahead) を得てから、相互行為を次のステップに前進させている。一方、13、21行目の質問ではリンが否定的な応答 (blocking) を産出したため、結果的にナオキは実行しようとしていた本題行為、すなわち「リンに同行してデータを取ってもらう」という依頼の本題行為を産出することを断念している。

以上から、依頼者は、この手立てにより、自身の質問 (条件確認) を受けた被依頼者の反応に応じて、依頼の本題行為に移行できるかどうかを、本題の産出に先立って確認することが可能となる。これにより、本題行為が行われた際に被依頼者から拒否されることを事前に回避することができる。実際、この事例において、もしナオキが前提条件を事前に確認せず、直接データの収集に同行させてもらうことを依頼したならば、リンはやむなく断る事態に陥ってしまっていたと言える。

さらに、21行目の質問がリンによってブロックされた後、ナオキは42、44、47行目で依頼の方向性を変え、再び質問でリンの取ったデータに自身が使えるものがあるかどうか確認することで、連鎖を再開している。それを受けたリンは「あるある」と肯定的な応答 (go-ahead) (49行目) を行ったため、ナオキは61、62、64行目にかけて「それ：：あのさ：(0.7) それさ：,あの：：(1.7) その：：え：：と>協力してくれた人たちにももちろん<頼むけど：：, >使わせてもらっていい<?データ. 使えるところがあったら」と慎重に発話し、先に「行はずだった『依頼』』とは別の依頼の本題行為を産出している。

以上の分析からも分かるように、依頼を展開するにあたり、被依頼者の方が依頼の対象物についてよく知っており、また、実際に依頼できるかどうかは、被依頼者や依頼の対象物の状況に関わる何らかの前提条件が満たされているかどうかにかかっている、と依頼者が想定できる場合、依頼者はまず、その前提条件を確かめることを優先すると考えられる。そしてその際、以上のような「依頼の条件確認 (pre-request)」の手立てが利用可能であると言える。

なお、この手立ては、前節で取り上げた「依頼のための『予備的な行為』を予告する」手立てとも類似するものである。ただし、3.3.1 節（事例（3.6）【鍵の受け渡しの依頼】への分析）でも述べたように、事例（3.6）の依頼者は、本題の依頼行為に先立って、それに関わる「事情説明」やそれに対する被依頼者の「認識を確立」する上で複数の発言順番を必要とすることにも志向している。そのため、依頼を立ち上げる際に、そのような発言の順番を予め確保するために「行為の予告（action project）」の手立てを選択したと考えられる。一方、本節で検討した事例（3.8）では、逆に被依頼者の方が依頼の対象である「研究データの収集状況」に詳しい。そのため、連鎖を立ち上げる際に、依頼者自身が複数の発言順番を予め確保する必要はなく、その代わりに、当該の研究データに関する「確認」を行うことが志向されている。よって、「予告」の手立てが行われず、「依頼の条件確認（pre-request）」の手立てが選択されたと考えられる。

3.5 各手立てのまとめと考察

3.5.1 依頼の相互行為に使用される各手立てへの考察

ここまでの各節では、依頼の会話を立ち上げる際に用いられる連鎖構造上の手立てを取り上げ、各手立てが使用された場合の連鎖構造や、その相互行為上の働き、後続の会話展開への方向づけといった点について検討してきた。事例の分析を通して、依頼の相互行為は主に次の3種類の手立てによって立ち上げられることが明らかになった。

- ① 依頼の本題行為を明示的に予告する手続き（pre-pre）（3.2 節）
- ② 依頼のための「予備的な行為」を予告する手立て（3.3 節）
- ③ （行為の予告を行わず）依頼の「条件確認（pre-request）」によって連鎖が開始される手続き（3.4 節）

これらの手立ての中で、特に①と②は行為レベルで「特定の行為を予告する」点で共通する。一方、②と③は「依頼を最初から明かさない」点で共通している。そのため、各手立てにおいては、相互行為を展開する上で果たす役割や後続の会話展開の方向づけについても、それぞれ共通点と相違点が見られる。以下では、これらの手立てに見られた共通点と相違点及び、各手立てがどのような相互行為上の課題に対処するために使用されているのかについて、考察の結果をまとめる。

①依頼の本題行為を明示的に予告する手続き (pre-pre) (3.2節)

事例 (3.3) 【荷物の受取の依頼】の4行目と (3.4) 【映画パンフレットの購入】の1行目のように、説明などの予備的な行為を行うのに複数の発言順番を要する依頼を行う際には、発言の機会 (ターン・スペース) を予め確保する必要性が生じてくる。このような場合、3.2節で取り上げた「依頼の本題行為を明示的に予告する手続き (pre-pre)」では、本題の依頼が産出されるまでの間、会話参加者の順番交替 (turn-taking) を一旦停止させ、以下に示す (i) ~ (iii) のような、依頼のための「予備的な行為 ; 準備 (preliminary)」を行うための発言の機会を確保することが可能となる。

(i) 依頼の対象物・依頼に関わる背景的な事柄を相手と共有し、それに対する被依頼者の認識・理解を確立する

(ex : (3.3) 【荷物の受取の依頼】10行目、(3.4) 【映画パンフレットの購入】7行目、(3.5) 【名刺制作のチラシの借用】4、6、9行目、(3.9) 【書類確認の依頼】8、11行目)

(ii) (依頼を正当化し、相手を説得するために) 依頼に関わる理由・事情を提示し説明する

(ex : (3.3) 【荷物の受取の依頼】12~16行目、(3.4) 【映画パンフレットの購入】10、11~31、38~42行目)

(iii) 依頼に進めるための条件を事前に確認する

(ex : (3.5) 【名刺制作のチラシの借用】14、15行目)

これにより、依頼者はそのターン・スペースを利用し、後続の会話 (準備の段階) で、本題行為に先立つ (i) ~ (iii) の「予備的な行為」を行うことが可能となる。

また、会話の冒頭で依頼の本題行為を最初から明示的に予告しておく、そのような「予備的な行為」と本題行為である「依頼」が後で産出されることを事前に示唆することができる。これにより、「依頼の予告 (pre-pre)」の発話は、それに続く発話を「依頼を行うための『準備』」として位置付けることが可能となる。後述する (3.9) 【書類確認の依頼】の6、8、11、13行目のように、文法上その「準備」の発話が「予告 (pre-pre)」の発話や依頼の「本題行為 (base FPP)」の発話と一続きのものとして産出されていても、「予告 (pre-pre)」の手立ては被依頼者に、その「準備」の発話を端的な情報提供や質問としてではなく、依頼のための「準備・予備的な発話 (preliminary)」として理解するよう導く働きがある (Schegloff 1980 ; 高木・細田・森田 2016)。

以上のように、本題行為に先立って解決すべき (i) ~ (iii) などの課題に対処するために、複数の発言順番が依頼者に必要とされている場合、この手続きは、連鎖構造上のレベルで (i) ~ (iii) の複数の行為を行う発言の機会を確保することを可能にする。

③行為の予告を行わず、依頼の「条件確認 (pre-request)」によって開始する手続き (3.4 節)

事例 (3.8) 【研究データの使用の依頼】の 1~4、6~8、13、21 行目のように、被依頼者の方が依頼の対象物や関連の事柄の状況についてよく知っており、その状況に関わる前提条件を事前に確認しないと依頼の本題に進めないこともある。依頼の連鎖を開始する際に、依頼に関わる前提条件を先に確認することが依頼者に志向される場合、依頼者は最初から依頼の本題行為を行うことを明かさず、3.4 節で述べた「依頼の条件確認 (pre-request)」の手続きを用いることで、その条件を本題行為に先立って確かめると考えられる。

この手続きを行うことによって、本題行為を実行する前にそれを行うための条件が満たされているかどうか探ることが可能となる。また、この手立てが使用された際の相互行為の展開は、図 3-3 に示すように、まず、相手から肯定的な反応 (go-ahead) を得て初めて依頼の本題に移行できる、という形で方向づけられる (Schegloff 2007; 高木・細田・森田 2016)。この手続きは、依頼が断られる事態を事前、かつ体系的に回避するために利用できる。

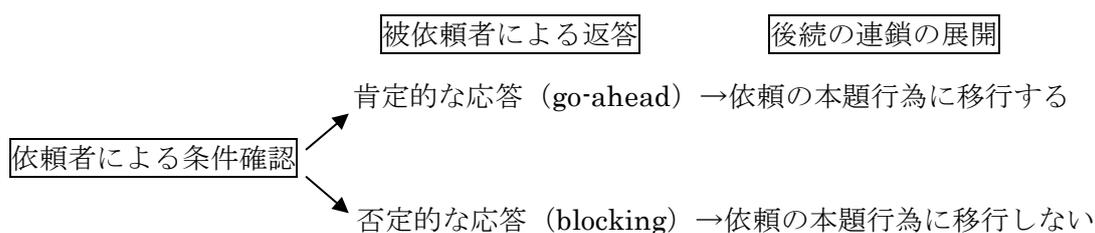


図 3-3(再掲) 【依頼の条件確認 (pre-request)】で開始される依頼の連鎖構造・展開

②依頼のための「予備的な行為」を予告する手立て (3.3 節)

3.3 節で取り上げた事例 (3.6) 【鍵の受け渡しの依頼】の 6、8 行目及び、(3.7) 【桃の郵送】の 1 行目からも分かるように、この手立ては「行為を予告する」点で①の「pre-pre」の手続きと共通している。すなわち、依頼の連鎖が開始される際に、特定の行為 (具体的

には、(3.6)【鍵の受け渡しの依頼】では「確認」の予告、(3.7)【桃の郵送】では語りの前置き (pre-telling) の形式を用いた「話者の考え」への語り) が予告されているが、その本題行為自体は明かされていないため、後続の会話で明らかにされることが示唆されている。これにより、依頼者は参加者の順番交替を一時的に止め、依頼の本題行為に先立って様々な「予備的な行為」(例えば、(3.6) では 17~45 行目の事情説明、51 行目の条件確認、(3.7) では 4、17、25、34、43 行目の予備的な質問) を行うための発言の機会を予め確保することが可能となる。

一方、依頼を最初から明かさずに、後続会話でその予備的な質問や条件の確認によって相手の反応を探る点で、この手立ては 3.4 節で述べた③「依頼の条件確認 (pre-request)」の手続きとも共通している。依頼の相互行為を展開するにあたり、相手に依頼可能かどうかまだ不確かな場合、依頼者は、後続会話で行おうとしている依頼の本題をあえて明かさずに、次に来る行為(例えば、(3.6) の依頼のための「確認」や (3.7) の「語り」)だけを予告することで、最終的に「依頼」に繋がる「予備的な行為」、すなわち上述した依頼を行うための「条件の確認」や「予備的な質問」を産出し、相手の反応を探ることが可能となる。それとともに、被依頼者の反応次第で、実際に依頼の本題行為を産出するかどうか、また、産出する場合、どのような形で依頼を行うかを調整することができる。この手立ての連鎖構造は、いわば①と③の混合体であり、両方の働きを含み持つものであると言える。

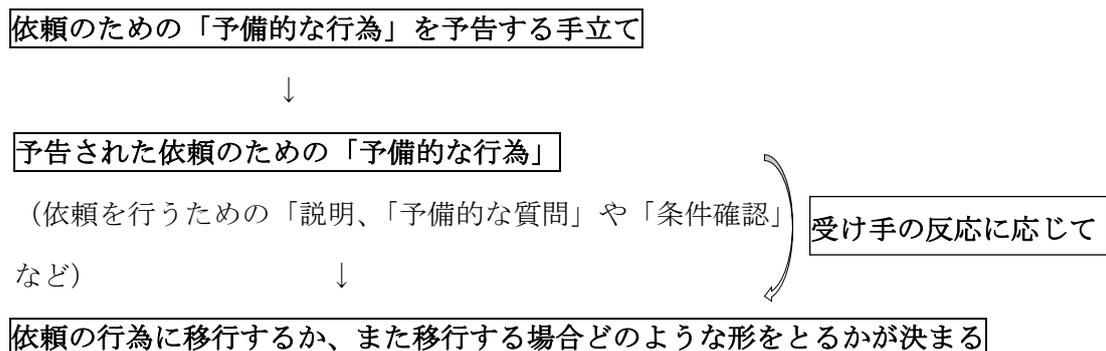


図 3-2(再掲) 依頼のための「予備的な行為」を予告する手立ての連鎖構造

依頼の連鎖を開始するに際して、依頼を実際に行える(そして、明言する)かどうかまだ確定しておらず、予備的な質問や条件の確認で相手の反応を探りながら依頼を進めるかどうかを決めるために、複数の発言順番が必要とされている場合、この手立ては依頼者に

とって便利な手続きとして利用可能である。

3.5.2 各手立ての使用と会話参加者の間主観性の達成との関係性

最後に本節では、日本語において①と②の手立てが使用された場合の連鎖構造の特徴について分析し、参加者の間主観性がどのように達成されるか考察する。

日本語による依頼の相互行為を見ると、特定の行為を「予告」する発話とそれに続く「準備 (preliminary)」段階の発話、また「依頼の本題行為 (Base FPP)」の発話は、英語と同様にそれぞれ独立した TCU で産出されることもあれば、事例 (3.2) の 1、3、6 行目や事例 (3.9) の 6、8、11、13 行目のように、文法的に一続きの TCU として産出されることもある。

(3.2) (再掲) 【高木, 2009】

01→Y :	で、 もう一つおね[が]いごとが(h)あ(h)る(h)ん(h)[だ(h)け(h)ど(h)→	依頼の予告 (pre-pre)
02 H :	[うん。 [は h いは h い。	
03→Y :	い : (hh)い(hh) ? . hhh あ(h) . hhh<プリンターの>インク	依頼のための準備 (preliminary)
04 (0.5)		
05 H :	う[ん,	依頼の本題行為 (Base FPP)
06→Y :	[を<あそこで>買ってくれる？	

(3.9) 【書類確認の依頼_キムラ-コウ_00 : 00】

((キムラが同じ大学研究室に所属する助手として働いているコウに電話している))

01 コウ :	大学院研究室コウで : す.	依頼の予告 (pre-pre)
02 キムラ :	あっキムラです : . =	
03 コウ :	=は : い.	
04 キムラ :	お疲れ様で [す.	
05 コウ :	[お疲れ様です.	
06→キムラ :	あの <u>ち</u> よっと一つお願いがありましてお電話したんですが : . = →	
07 コウ :	=はい : .	

- 08 →キムラ：えっと 研究室の：(.)今大学研究室の：コピー機から：、
- 09 コウ： うんうん.
- 10 (0.2)
- 11 →キムラ：えっと 一つ書類が出 [てくると思うんですけど、
- 12 コウ： [あ：(.)今出ました.
- 13 →キムラ：ちょっとそれを：(.)確認していただいてもいいですか？→
- 14 コウ： あっ はい.

依頼のための準備
(preliminary)

依頼の本題行為
(Base FPP)

事例 (3.9) の 6 行目における「ちよっと一つお願いがありましてお電話したんですが：」や事例 (3.6) の 6、8 行目における「なんか確認したいことがあって」といった発話のように、本章で取り上げた①と②の手立て（すなわち、「特定の行為を予告する」発話）のほとんどは、接続助詞「～て」、「～けど」などによって TCU の末尾の音調が完全に下がりきらず、文法的に未完結な形で区切られるものであることが観察された。

前述した各事例でも見られたように、依頼者は、依頼の相互行為を開始するにあたり、このように本題行為に先立って特定の行為（具体的には、①の手立てでは「依頼の本題行為」、②の手立てでは、依頼のための「予備的な行為」）を予告しておきながら、すぐにその本題の依頼を実行せずに、依頼のための予備的な発話を未完結な形で連続させつつ、受け手の反応の機会を作っている。これは、文要素を次々に継ぎ足して文（すなわち、TCU）を延長することが可能な日本語の特徴を利用するものであると言え、「段階を踏んで」本題の依頼に向けて漸次的に相互行為を進めることが可能になっている。

また、①の手立てが用いられた事例 (3.3) 【荷物の受取の依頼】や、②の手立てが使用された事例 (3.6) 【鍵の受け渡しの依頼】でも見られたように、依頼を理解・受諾してもらうために、依頼者はこの「予告」の手立てを用いて、依頼の本題行為、もしくはその予備的な行為（(3.6) では依頼のための「条件確認」）を予告しておくことができる。これにより、本題行為に先立って相互行為上対処しなければならない課題（例えば、依頼の内容や対象物に関する被依頼者の認識の確立や、依頼の前提条件の確認）を解決するための一連の予備的な発話を行う発言の機会を確保できる。それと同時に、自身がこれから暫くターンを保持し、依頼を段階的に行っていくことを示唆することが可能となる。

一方、この「行為の予告」の手立てで組み立てられた一連の「予備的な発話」を受け、被依頼者も、「本題の依頼」もしくは依頼のための「予備的な行為」（例えば (3.6) では

予告された「確認」)が聞ける発話までの一連の発話を「「依頼」もしくは「何らかの本題行為」を行うための『予備的な発話(準備)』」であると理解できる。従って、何らかの反応を示すとしても、あくまで聞き手として最小限の理解の反応に留めることができる。また、依頼が実際に産出される前に、被依頼者は、この「行為の予告」の手立てで実現可能となった一連の「予備的な発話」(例えば、(3.6)の17~45行目の「事情説明」や51行目「条件確認」、(3.7)【桃の郵送】4、17、25、34、43行目の「予備的な質問」)から、いち早く相手の「依頼」を予測し理解することが可能である。そして仮に、その依頼を引き受けられるならば、依頼者が本題の依頼行為を産出する前に、先取りして申し出や受諾を行うことも可能となる¹⁷。

以上から、①②のような、特定の行為を予告する手立ては、連鎖が展開されていく中で産出された一連の「予告の発話」、もしくは依頼を行うための「予備的な発話」をそれぞれ「依頼」との関連で理解するように、被依頼者を導くことができると言える。言い換えれば、これらの手立ては、会話参加者の間主観性を達成させる連鎖構造上の手続きでもあると考えられる。

依頼を組織・展開するにあたって、連鎖の組み立て方や順番には複数の選択肢がある。一方、それぞれの選択肢は、相互行為を展開する上での、様々な課題に対応している。本章では、事例の分析・考察を通して、①~③の各手立ての選択の背景には、依頼者が会話において何に優先的に志向し、相互行為上どのような課題に対処するためなのか、といった問題があることを明らかにした。その上で、前節でまとめたように、具体的にどのような課題に対処するため、①~③の手立てが選択されるか、また、各手立てが使用された場合、後続会話の展開がどのように方向づけられるのか明らかにした。

¹⁷ 一方、「行為の予告」が行われていない③の手立てが用いられた場合、当の依頼のための「予備的な質問」、すなわち依頼を行うための「条件確認」が最初で行われた時点で、被依頼者が、本題の「依頼」が後続会話で産出されることを明確に理解できるかどうかは、参加者の関係性やその場の状況によると考えられる。

第4章 依頼に関わる背景知識の共有化作業

4.1 本章の着目点と目的

第3章での分析対象の一つとして、特定の行為の予告によって依頼が開始される手続きを検討してきた。依頼者が何らかの行為を予告する手続きを行う場合、被依頼者（受け手）は、理解の問題が生じない限り、予告された行為がなされるまで実質的に発話順番を取らず、聞き手として最小限の反応（例えば、「うん」）だけを示して相手の発話の続きを聞く。これにより、依頼者は「予告」の手続きによって確保された発言の機会を利用し、依頼の本題行為を行うための様々な準備、すなわち予備的な行為を行えることを述べてきた。

では、前章で取り上げた依頼の開始位置の次の「準備」段階において、日本語では依頼の本題行為に向けて相互行為を展開する手続きとして、どのような言語的リソースや手立て（ターンの組み立て方）が用いられるのだろうか。本章では、そのような準備段階で繰り返し観察された依頼者の振る舞いの一つとして、依頼に関わる背景知識（特に、依頼行為の対象となる特定の物や人物）を被依頼者と共有するために使用される手立てに焦点をあて、詳しく記述することを目的とする。

Schegloff (1980, 2007) によると、英語による依頼の相互行為において、依頼者は次の事例(3行目)のように、依頼の本題行為を行うに先立って、準備の段階で“Remember～?”などの形式によって、対象となる特定の物(以下では、「依頼の対象物」と呼ぶ)の名前(blouse)を言及すること(pre-mention)がしばしばあるという。次の事例(4.1)は、FredがLaurieに以前作ってもらった服のボタンホールを作ってもらうように依頼する会話である。1行目でFredは“I have a bi:g favor to ask ya.”と、後続会話で行おうとしている依頼の本題行為(5～6行目)を予告することで依頼の連鎖を開始している。その後、3行目で被依頼者も知っているはずの「blouse」に言及し、その依頼の対象物に対する被依頼者の認識を確立しようとしている(pre-mention; Schegloff 2007)。

(4.1) ST (Schegloff, 1980:112)

01 Fre : Oh by the way((sniff))I have a bi:g favor to ask ya.

02 Lau : Sure, go'head.

03→Fre : 'Member the blouse you made a couple weeks ago?

04 Lau : Ya.

05 Fre : Well I want to wear it this weekend to Vegas but my mom's

06 buttonholer is broken.

07 Lau : Fred I told ya when I made the blouse I'd do the buttonholes.

08 Fre : ((sniff)) but I hate ta impose.

09 Lau : No problem. We can do them on Monday after work.

しかし、依頼の相互行為が含まれる自然会話を調べたところ、日本語において、この準備段階で実際に用いられる手立て（連鎖の組み立て方）や言語的リソースは、Schegloff (1980, 2007) で言及された「本題行為のための予備的な発話 (pre-mention)」や、「本題行為のための予備的な質問 (pre-condition)」よりはるかに多様で複雑なものが見られた。特に、4.2.1 節以降で取り上げる事例のように、依頼者が本題行為に先立って、依頼に関わる特定の物・人物・事柄を提示し、相手と共有することで依頼を展開する振る舞いが、筆者が扱う事例で繰り返し観察された。本研究では、このような依頼者の振る舞いを「依頼に関わる背景知識の共有化作業」と呼ぶ。

従来、日本語の談話研究では、このような依頼者の振る舞いは「事情（状況）説明」として分析されてきた（蒲谷・川口・坂本 1993、熊谷 1995、2000、生天目・劉・大和 2012）。一方で、依頼の相互行為において、依頼者がどのような組み立て方で背景知識を相手と共有し、その際、どのような言語的リソース・手立てを用いているかということは管見の限り、まだ体系的に議論されていない。

そこで、次の 4.2 節では事例の分析を通して、依頼に関わる背景知識を参加者が共有する際、繰り返し使用される手立てを取り上げ、そのような共有化作業がどのように組み立てられ、達成されるのかを明らかにする。分析に際しては、筆者が収集した事例の中で一番多く観察された、依頼の「対象物」の共有化作業を中心に取り上げる¹⁸。続く 4.3 節では、依頼

¹⁸ 筆者が収集した事例において、「依頼の対象物」が共有される事例は、共有化作業が行われる全事例の半数程度を占めていた。

の準備段階で見られた共有化作業において、状況に応じて異なる手立てが用いられていることを観察する。また、その上で、それらの手立てが参加者の間主観性の確立にどのように貢献しているのかについて、総合的に考察を行う。上記の分析により、依頼を展開する際、定型的な依頼表現が用いられずとも、依頼者による一連の先行発話が参加者の間で一早く「依頼」として理解可能となる理由も明らかになる。

4.2 依頼の対象物の認識を確立する作業

依頼に関わる背景知識の共有化作業において、依頼者がどのようなことに言及するかは依頼の内容によって変わる。例えば「物」の貸し借りについての依頼であれば、当該の「対象物」が言及され、特定の「行為」のやりもらいについての依頼であれば、関係する「人物」や「事柄」が言及されることが観察された¹⁹。以下では、共有化作業が行われた事例の中で、一番多く観察された依頼の「対象物」に関する共有化作業を中心に取り上げ、そこで用いられる手立て（ターンの組み立て方）や言語的リソースについて分析する。

具体的には、日本語による依頼の相互行為において、(1) 依頼の対象物を被依頼者と共有するために用いられる手立てや言語的リソースを明らかにし、(2) 「依頼」が展開される際、各手立てがどのような状況でどのような問題に対処するために選ばれて用いられるのか、(3) また、その手立ての使用によって、相互行為的に何が達成され、後続の「依頼」の展開がどのように方向づけられるのか、といった点に焦点をあてて検討していく。

結論を先に述べると、筆者が収集した会話データにおいて、この「対象物の共有化作業」は、共通して準備段階の最初のターンで行われていることが分かった。また、依頼者が当該の対象物について言及するにあたり、どのような形式・ターンの組み立て方（手立て）をとるかは、被依頼者（受け手）においてその対象物に対する既存の共有知識があるかどうかということや、その知識を依頼との関連で理解可能かということをはじめとする、「依頼者の想定」²⁰に左右されることがうかがえた。すなわち、以下のように、「依頼者の想定」に応じ

¹⁹ 例えば、【鍵の受け渡しの依頼】の事例では、依頼に関わる「人物」、すなわち依頼者と被依頼者の共通の友人「ヤマダ」と、依頼に関わる「事柄」（ヤマダが先日グループ LINE で言っていたこと）がこの共有化作業の段階（11行目）で言及されている（付録データを参照）。

²⁰ 本章でいう「被依頼者における依頼の対象物に対する既存の共有知識の有無」や「依頼者の想定」は、参加者の「認知の状態」「知識状態」（すなわち依頼者と被依頼者が当該の対象物について「単純に知っているかどうか」）を指しているのではなく、依頼者が、相互行為を組み立てる際の「社会的な規範」として、被依頼者が当該の対象物をすでに知っているものとして「扱う」

る形で、「被依頼者に合わせたデザイン」でこの共有化作業の発話はデザインされると言えよう (Schegloff 1980, 2007; Sacks & Schegloff 1979)。

- ① (4.2.1 節) 被依頼者が依頼の対象物を過去の共有経験に基づいてすでに知っているとして依頼者に見なされている場合、依頼者は、依頼の対象物を指示する表現を含むターンの末尾で「～じゃん／じゃない？」という言語的リソースを用い、被依頼者にその対象物への認識・理解についての確認を求める。
- ② (4.2.2 節) 依頼の対象物を指し示す際、被依頼者が当該の対象物を自身に向けた依頼の焦点になりうるものとして理解可能かについて定かではない、と依頼者が想定した場合、その不確かさを解消するために、依頼者は「依頼の対象物を指示する表現＋試行標識 (上昇調イントネーション＋短いポーズ)」の手立てによって被依頼者の認識を確立させる。
- ③ (4.2.3 節) 被依頼者に当該の対象物に関する既存の共有知識がないと依頼者が想定している場合、依頼者は上記の2つの手立てが使用できず、対象物を「描写・説明する形」で提示する手立てを用いてターンを組み立てる。

本章では最終的に、この共有化作業の位置で使用された各手立てが、依頼の本題行為に向けての「準備」として、依頼に関わる背景知識 (例えば、依頼の対象物) に関する参加者間の認識・理解 (間主観性) を確立するために利用可能な手立てであることを示したい。

次節以降では事例の分析を通して、上記の3種類の「依頼者の想定」ごとに、どのような言語的リソースや手立てが用いられているか示す。また、それぞれの手立てが実際にどのような形で利用可能となっているのか明らかにしていく。

かどうか、ということ指している。

たとえば、依頼者は、被依頼者に当該の対象物に対する既存の共有知識がない場合でも、相互行為を展開する「手続き」として、①の手立て (「対象物を指示する表現＋～じゃない」) を逆手にとって利用し、被依頼者が当該の対象物を知っているものとしてターンを組み立てることが可能である。ただし、そのような状況は一般的には特殊なものであると考えられ、たとえば事例 (4.2) において依頼者が「大学の本屋さんで配られているプリントを持っていますか？」のような発話によって共有知識があたかも存在しないようにふるまうことはあまり考えられない。このように、過去の共有経験から被依頼者が当該の対象物を知っていることが想定される場合、通常は、その想定に従い、(4.2) の9行目のような手立てを用いてターンを組み立てるものと考えられる。

4.2.1 被依頼者との共有経験から依頼の対象物への認識・理解を確認する手立て

本節では、次の事例（4.2）の4～9行目（「この間言っ（.）てた：（.）大学の（.）…プリントを持ってたんじゃないですか？」）に見られるように、依頼の本題行為の準備段階において、「依頼の対象物」に言及する依頼者の振る舞いを分析対象とする。以下では、「依頼」の展開にあたって、依頼者のそのような振る舞いに用いられている言語的リソースや手立てを示す。また、それぞれの手立てがどのような問題に対処するために用いられるのか、といった点について、事例の分析を通して明らかにしていく。

断片（4.2）は、依頼者ヤスダとその先輩のコジマによる電話会話である。大学名が入った名刺を作ろうとしているヤスダは、以前その申し込み方法が載っているチラシ（すなわち、ヤスダ自身が4、6、9行目で言及する「大学の名刺のやつ」と「プリント」）についてコジマから聞いたことがあるため、あらためて電話で詳細を教えてもらおうとしている。

【4.2】【名刺制作のチラシの借用_ヤスダ-コジマ_00:12】

- 01 ヤスダ：>あ すみません<.お願いが<あるん：>ですけど：今[大丈夫ですか？
- 02 コジマ： [うんうん.
- 03 コジマ：うん >大丈夫 大丈夫[：：<.
- 04→ヤスダ： [. h あの この間言っ（.）てた：（.）大学の [の=
- 05 コジマ： [うん.
- 06→ヤスダ： =(.)名刺の(h)や(h)つを：.
- 07 (0.5)
- 08 コジマ：[うんうんうん.
- 09→ヤスダ：[あの プリントを持ってた じゃないですか？ コジマさんが.=
- 10 コジマ：=うん.持ってた 持ってた.
- 11 ヤスダ：あれ：を，
- 12 (0.4)
- 13 コジマ：うん.=
- 14 ヤスダ：=なんか-(0.6)うん？ あれって直接大学会館に(0.5)行かなきゃいけない
- 15 でしたっけ？
- 16 (0.7)
- 17 コジマ：いや(.) 別にあの(.)アドレス>っていうか=あの<<紙>の：(.)あの：

- 18 (.)メールに(.)内容を送ればいいだけだから:、
- 19 ヤスダ: あ==
- 20 コジマ: =あの 全然私のコピー<したいとか> 別にその場で私の(.)貸して:
- 21 (.)あの: (.)打てば全然できるよ.
- 22 ヤスダ: あっ [(.)じゃ- [hehehe
- 23 コジマ: [わざわざ [とりに行かなくても:=
- 24 ヤスダ: =あっ じゃ それ: : (.)あの 見せてもらってもいいですか?
- 25 コジマ: あ >いよいよ [よ< 全然.
- 26 ヤスダ: [あ ありがとうございます.それだけです:.(.)
- 27 ヤスダ: he [hehehehe hehehehe
- 28 コジマ: [あ いよいよ(h)い(h)よ(h)い(h)よ. hehe

1行目でヤスダは依頼の本題行為を予告した後、「今、大丈夫ですか?」と聞くことにより、これからの会話が時間を要するものであり、相手を暫く拘束してしまうことを示している。その後、被依頼者コジマが2~3行目の応答で聞き手としての姿勢を示し、ヤスダに発話の続きを促した後、ヤスダは4、6、9行目にかけて「この間言っ(.)てた: (.)大学の(.)名刺の(h)や(h)つを:」といった発話や、「あの プリントを持ってたじゃないですか? コジマさんが」といった発話を通して、名刺制作の情報が載っているチラシを指し示すいくつかの指示表現を産出している。依頼の本題行為が予告された状況において、ヤスダのそのような発話が行われたことで、直前で予告された依頼が「この間言ってた大学の名刺のやつ」についての依頼であることが明らかにされ、当の「大学の名刺のやつ」とあとの9行目で言及される「プリント」が、予告された「依頼に関わる物」として理解可能となる。

では、依頼者が「依頼の対象物」を被依頼者と共有する際に、どのような言語的リソースや手立てが用いられ、それによって相互行為上何が達成されるのだろうか。以下では、それらの問題について、依頼者ヤスダによる4、6、9行目の発話の言語的特徴とその組み立て方への分析を通して解明する。

4、6行目において、ヤスダは依頼の対象物を指示する際、「この間言ってた:」、「大学の名刺の『やつ』を」のように、指示対象について過去の共有経験に照らして遡るように求める「認識用指示表現 (Sacks & Schegloff 1979)」を産出している。このことから、依頼の対象物である「大学の名刺のやつ」は、過去に被依頼者コジマとの間で話題になっていたこ

と、すなわちコジマがその対象物をすでに知っていることが分かる。同時に、「大学の名刺のやつ」さえ産出すればコジマが当該の対象物を特定できるはずだ、という依頼者の想定も示されている。また、この対象物が産出される際、ヤスダは一つの名詞句の内側で短いポーズを小出しに産出することで、TCUを途中で区切っている（「この間言っ(.)てた：(.)大学の(.)名刺のやつを：」）。このことから、ヤスダはコジマにその対象物を認識したことを示す機会を与えていることが分かる。

しかし、6行目の末尾において強勢と延長を伴う形で当該の対象物を際立たせて発音してもコジマから明確な反応がなく、0.5秒の沈黙が生じたため、ヤスダは、当該の「名刺のやつ」に対するコジマの認識において何らかの問題が生じたと思われ、ターンの進行を一旦中止していることが窺える²¹。これを踏まえ、9行目ではより具体的な指示表現である「プリント」に言い換えた上で、後から「じゃないですか？」を付加することによって、過去の共有経験から指示対象を見つけ出すようにコジマに求め、依頼の対象物であるプリントを認識可能かどうかについてコジマの反応を追求していることが分かる。

以上で触れたターン（4～9行目）においてヤスダは、例えば「大学の本屋さんで名刺を作る方法が載っているチラシが配られているんですけど、それを持っていますか？」のように、と当該のチラシを相手知らないものとして「説明・描写」することで、コジマがそれを持っているかどうか質問することも可能である。しかし、実際には、こうした説明の組み立て方は用いられておらず、代わりに、『「この間言ってた」大学の名刺の「やつ」]と「プリントを持ってた「じゃないですか？」』のような、認識用指示表現を含む発話を用いられている。また、7行目のように被依頼者の理解の反応が得られない際には、相手の反応を追求するために、当該の対象物を共有経験の中から探索するように求める言語的リソース（対象物を指示する表現「プリント」+「じゃないですか？」）が使用されている（9行目）。

このことから、被依頼者が依頼の対象物についてすでに知っている場合、依頼者が想定した場合、「依頼の対象物を指示する表現+「～じゃない（ですか）？」」のような言語的リソースを用いた手立てを使用できることが分かる。そして、この手立てを行うことにより、被依頼者に当該の対象物について共有経験に照らして遡るように認識（すなわち、当該の指示対象を特定）させ、依頼との関連で理解できるかどうかについて確認を求めることが可能となっ

²¹ このことから、相互行為を依頼の本題に移す前に、まず当該の対象物に対する被依頼者の認識・理解を求めることが依頼者に志向されることが分かる。

ている²²。同時に、依頼者はこの手立てで確立・共有化された参加者間の、対象物に対する理解を土台として、依頼の相互行為を本題行為に向けて展開させていくことも可能となる。

このような分析は、後続会話に見られる被依頼者の反応と発話の展開からも裏付けられる。実際、この手立てが用いられた後、被依頼者は10行目で「うん.持ってた 持ってた」と、依頼の対象物について認識・理解できたことを強調的に示している。その後、ヤスダは参加者間で共有された対象物の「プリント」を指示詞の「あれ」に言い換えて11行目のターンに取り込み、その指示対象をめぐる相互行為を依頼の本題に向けて展開させていることが分かる。14行目でヤスダがそのプリントをめぐる依頼の本題を行うための予備的な質問を行った後、コジマは17～21行目でそれを「依頼の対象物」として理解した上で、自身が所持しているものを貸せば、ヤスダがお店に行かなくて済むことを述べ、行為レベルで「申し出」を自身の応答に組み込んでいる。これを受け、ヤスダは24行目で「じゃ」により、それまでのやりとりを踏まえた上で相互行為を次の段階に移行することを示し、「それ: : (.) あの 見せてもらってもいいですか?」と、依頼の本題行為を行っている。このように、11行目以降のヤスダの発話と申し出が組み込まれたコジマの応答は、9行目の手立てによって確立された「対象物」への参加者間の認識を踏まえたからこそ行いうる発話であることが分かる。

以上から、「依頼の対象物を指示する表現+じゃない(ですか)?」という手立ては、相互行為上、当該の対象物に対する参加者の間主観性を確立させるために用いられるものであり、また、依頼の相互行為を本題行為に移行させるための土台を整える「準備」作業となるものであると言える。

最後に、この共有化作業の位置で何故、上述の手立てや「～じゃない? /～じゃん」といった統語的リソースがよく利用されるのかについて考察する。上述の事例からも分かるように、依頼を行うにあたり、被依頼者が依頼の対象物を特定し、それを依頼との関連で理解可能であることは、依頼の本題行為に問題なく進むための前提となっている。よって、準備の位置においては、当該の対象物に対する被依頼者の認識・理解の可能性に関する問題と会

²² この手立てに関して、串田(2008)では、日本語の会話において話し手(指示者)はある指示表現(例えば、何かの名前)を用いる際、受け手がそれを認識できるかどうか予備的に調べるために、以下の統語的リソースを用いて「認識要求」という手続きを開始することが指摘されている。

$$\text{指示表現} + \left\{ \begin{array}{l} \text{ある} \\ \text{知っている} \end{array} \right. + \left\{ \begin{array}{l} \text{でしょ} \\ \text{じゃない} \end{array} \right.$$

話の進行性に関する問題が、参加者にとって対処されなければならない重要な課題となる。

このような課題を解決する方法として、本節で取り上げた「依頼の対象物を指示する表現＋～じゃん／じゃない？」という手立てが利用可能となる。「～じゃん／じゃない？」という形式の質問は、「はい (YES)」か「いいえ (NO)」で答える2択の極性疑問文であるが、相互行為上肯定的な応答 (YES) で返すことが質問者に強く期待されていることを示す質問でもある。そのため、依頼の相互行為、特に、依頼の本題行為が控えられる準備の位置において、受け手との間で対象物に関する共有知識があると想定できる場合、依頼者は上述した質問形式の性質を利用することで、被依頼者に過去の共有経験からその対象物を特定するように求め、相手の認識・理解をより確実に確立することができる。その結果、より円滑に本題行為に移行することが可能となる。この段階において、上述した特徴を持つ「～じゃん／じゃない？」という形式の質問は、被依頼者が当該の対象物を過去の共有経験ですでに知っている場合、被依頼者の認識・理解可能性の問題を確実なやり方で解決できる有効な手立てであると言える。言い換えれば、この手立ては、依頼の対象物に関わる知識を相手と共有し参加者の間主観性を確立させるために、利用可能なものであると考えられる。

4.2.2 対象物への被依頼者の認識可能性に何らかの不確かさが含まれる場合の手立て

以上触れた事例の一方で、依頼の相互行為においては、特定の対象物に関する知識を被依頼者との共有経験から引き出せず、依頼の対象物を指し示す際、被依頼者が当該の対象物を自身に向けた依頼の焦点になりうるものとして理解可能か不確かな場合もある。依頼者がそのような想定を持っている場合、その不確かさを解決するために、どのような言語的リソース・手立てが使用可能となるのだろうか。以下では、この点について事例の分析を通して考察していく。

断片 (4.3) の電話会話において、依頼者アオキは同じ大学研究室のミシマに IC レコーダーを借りようとしている。二人の間で雑談が終わった後、アオキは1行目「ちょっとさ、ミシマ君 お願いがあるんだけど：：」と、発話の末尾の音を延長し、まだ発話を続けることを示唆しつつ、依頼の連鎖を、本題行為を予告する手続きによって開始している。

(4.3) 【ICレコーダーの借用_アオキ-ミシマ_30S】

- 01 アオキ：ちょっとさ、ミシマ君 お願いがあるんだけど：：，
- 02 ミシマ：¥何ですか？¥
- 03 →アオキ：あの：<IC：レコーダー？>
- 04 (0.5)
- 05 ミシマ：うん.=
- 06 →アオキ：=って持っている？
- 07 (0.7)
- 08 ミシマ：持っているよ.
- 09 (0.6)
- 10 アオキ：何個持っている？
- 11 (0.6)
- 12 ミシマ：一個.
- 13 アオキ：一個しか持っていないの？
- 14 (0.7)
- 15 ミシマ：<一個>だよ：：.
- 16 アオキ：え：：なんか：(.)噂ではミシマ君(.)2 3個持っているとかいう話だった
- 17 けど.=
- 18 ミシマ：=いや それはマツシタさんね hhh.
- 19 アオキ：あ マツシタさん？
- 20 ミシマ：マ(h)ツ(h)シ(h)タ(h)サさんに3個持っている(h)よ.=
- 21 アオキ：=マツシタさん3個持っているんだ.
- 22 ミシマ：[ん.
- 23 アオキ：[貸してくれるかな：？
- 24 (0.8)
- 25 ミシマ：あ：貸してくれると思うよ.=
- 26 アオキ：=° (あ そうなんだ)°
- 27 (0.7)
- 28 アオキ：で、まあミシマ君もその一個(.)一個でいいからさ：，=
- 29 =ICレコーダ [一さ：，

30 ミシマ： [うん.

31 (0.6)

32 アオキ： [貸して.

33 ミシマ： [うん.

34 (1.4)

35 ミシマ： いいけど：：，

ミシマが2行目で「何ですか?」という質問により、予示された依頼について聞き手として聞く姿勢を示した後、アオキは3行目において、「IC：レコーダー?」と、特定の物の名前を指し示す表現の末尾で上昇音調を用い、「IC：レコーダー」について何らかの不確かさが含まれていることを表明している。

依頼の本題行為が予告された直後の位置(3行目)において、この「IC：レコーダー?」という発話がゆっくり、はっきりとした上昇音調で提示されることによって、1行目で予告された「お願い」が「ICレコーダー」と関連づけられ、当該の依頼が「ICレコーダーに関わる依頼」として聞かれうる。

ここで、依頼の対象物が提示された3、6行目の発話において用いられた手立てと、その組み立て方の言語的特徴及び相互行為上の働きに注目したい。3行目では、依頼の対象物を指示する「IC：レコーダー」が「試行標識；try-marker (Sacks & Schegloff 1979)」(上昇イントネーション+短いポーズ)などの言語的リソースを伴いつつ、TCUが完結可能な点(possible completion point；Sacks, Schegloff & Jefferson 1974)に至っていない時点で途中で区切られている。その後、0.5秒の間合いを挟んで産出されたミシマの反応(「うん」)を聞いた瞬間、アオキは6行目で間髪を入れずに「って」と、文法的に3行目の発話に続く形でTCUを継続し、直前で言及した「ICレコーダー」を現在の発話の焦点として提示するとともに、ミシマにそれを所持しているかどうか質問している。

以上から、4行目においてアオキは、0.5秒の沈黙を通してミシマに当該の対象物に対する理解・認識を示す機会を与えていることが分かる。また、3行目における「IC：レコーダー?」のように、「依頼の対象物を指示する表現」の語尾で「試行標識(上昇イントネーション+ポーズ)」を用いる手立て(ターンの組み立て方)は、依頼者が自身のターンの内側で順番交代せずに、当該の対象物に対する受け手の理解の可能性を確認するためのもので

あることが分かる²³。

このことは、被依頼者ミシマの後続の反応（5行目）からも裏付けられる。0.5秒の間合いが生じた後、ミシマは実際、相手の発話の継続を妨げないように、聞き手としての最小限の反応（「うん」）のみを産出し、実質的なターンを取ることを控えている。これにより、直前で提示されたICレコーダーについて一定の理解があることを示すとともに、3行目の末尾が未だアオキのターンの途中であるという理解も示している。一方、前述したように、依頼者アオキも相手から理解の反応（5行目）を得たことで、当該の「対象物」への理解が確立されたと思われ、「って持っている？」と、直前の発話に続く形で発話を継続し、TCUを完結させている（6行目）。

同じ位置（3～6行目）において、仮に依頼者アオキが試行標識を用いずに当該の対象物を指示したとしても、ミシマがそれを依頼との関連で認識できると確信できるのであれば、「ICレコーダー持っている？」という言い方も使用可能だろう。しかし、(4.3)においてアオキはそれを使用できる確信を持っておらず、被依頼者が当該の対象物が後で生じる依頼の焦点になりうる物として理解可能かどうか定かではない、という想定を示している²⁴。言い換えれば、依頼者は「ICレコーダー」を持ち出した時点で一度TCUを区切ることで、これが後で生じる依頼の「焦点」であることを明らかにしている。同時に、相互行為上、その指示対象が何らかの依頼の焦点になりうるということが、ミシマにとって理解可能かどうか問題であることも示している。

さらに、このような手立てが後続の依頼の展開をどのように方向づけるのかに関しては、8行目の被依頼者の応答（「持っているよ」）と後続（10、13行目など）の依頼者の発話から分かる。上述した依頼の対象物に対する理解の問題が5行目で解消された後、依頼者は確立された「ICレコーダー」への参加者間の理解を踏まえ、10行目で「何個持っている？」と、依頼の本題行為に移行するためのさらなる予備的な質問（pre-condition）を行って

²³ このような手立てを串田（2008）は「認識用指示試行」と呼び、話者が「認識用指示表現（主に名前）＋試行標識（try-marker、主に上昇イントネーション＋短いポーズ）」という形式を用いて認識探索を開始するための手続きの一つであると述べている。

²⁴ 当該の対象物が、特定の対象を表す固有名詞ではなく、「ICレコーダー」のように普通名詞で言及される場合、依頼者は相手が指示対象を「特定」できるかどうかを問題にしているのではなく、その指示対象が後で産出される依頼の焦点になりうるかどうかについて理解できるかどうかを問題にしていると考えられる。一方、当該の対象物が固有名詞で言及される場合、串田（2008）でも論じられているように、当該の物事を指示する際に用いた指示表現が適切かどうかということや、被依頼者がそれを認識（特定）できるかどうかということに関する不確かさが未分化の形で提示されているということになる。

る。このことから、依頼の本題行為の準備段階で行われたこの手立ては、当該の対象物に関わる知識を被依頼者と共有し、会話に導入するために行われたものであることが分かる。また、この手立ては、依頼を展開させるための土台を整え、依頼の相互行為を本題に向けて展開させるように方向づけていると考えられる。

以上から、依頼の本題行為の準備の位置において、依頼者は当該の対象物を指示する上で、被依頼者が指示対象を依頼との関連で認識・理解できるかどうか不確かだと想定している場合、その不確かさを予め解消するために、自身のターンの内部で「依頼の対象物を指示する表現+試行標識（上昇イントネーションとポーズ）」という言語的リソースを用いた「認識用指示試行（串田 2008）」を使用することができる。この手立てにより、依頼者はターンの内部で被依頼者に当の対象物が後で生じる依頼の焦点になりうる物として理解可能かについて確認することで、自身の発話の統語的軌跡を変えずに被依頼者の理解に関する不確実性を解消できる。それと同時に、参加者間で確立された共通の理解を基に、相互行為を依頼の本題行為にスムーズに進行させることも可能になっていると考えられる。

以上の手立てで用いられた言語的リソースや、連鎖の組み立て方は、前節で取り上げた手立てとは異なるものの、依頼の対象物に関する知識を相手と共有することで相互行為を展開させる点は共通しており、依頼の相互行為において生じうる認識・理解の問題に対処するために使用可能な手立ての一つであると言える。

4.2.3 被依頼者にその対象物に関する既存の共有知識がない場合の手立て

最後に本節では、被依頼者に依頼の対象物に関する既存の共有知識がなく、当の対象物を被依頼者との共有経験から引き出せないと依頼者が見なした場合において、当該の対象物に関する知識を共有化するために使用される手立てを具体的な事例に基づいて見ていく。

事例（4.4）は、依頼者タベイとその先輩であるオウによる電話会話である。タベイは近いうちに海外留学を終え、日本の大学に戻る予定だが、荷物を実家のある A 県に一時的に送った場合、すぐにまた大学の方に移さなければならないという問題を抱えている。そのため、大学の近くに住んでいるオウの家に荷物を送れるかどうか尋ねようとしている。

(4.4) 【荷物の受取の依頼_タベイ-オウ_21:55】

- 01 タベイ：<あとは：：>：何だったかな=
- 02 タベイ：=あの：(.)何でしたっけ，
- 03 (0.7)
- 04 タベイ：<オウさんかアレックにどちらかにお願いしようかなと>思ったことがあるんで
- 05 すけど，=
- 06 オウ：=うん.
- 07 (0.7)
- 08 タベイ：あの，.hh(.)何でしたっけ，
- 09 (0.6)
- 10→タベイ：自分：あの その 卒論の調査した<書類とかも：[結構な量で：>，=
- 11 オウ： [うん.
- 12 タベイ：=で，(0.5) A 県に送るか：，
- 13 オウ： うん.
- 14 タベイ：>迷っているんです. <
- 15 オウ： [うん.
- 16 タベイ：[まあ >A 県に送っても，また引っ越しで T 市に送り返さなきゃだめ<で：，
- 17 オウ： ああ：=
- 18 タベイ：=だから：
- 19 (0.9)
- 20 タベイ：何かそのオウさんか(h),ア(h)レック(h)ク(h)さん(h)の： あのお宅に直接，
- 21 (0.5)
- 22 オウ： [うん
- 23 タベイ：[ダイレクトに送ってしまおう>かなってことも<ちょっと考えてて，[もし()
- 24 オウ： [あん
- 25 うん(.) [全然

26 タベイ： [大丈夫でしたら=

27 オウ： =うん 全然いいよ.

直前まで展開されていた話題が終わった後、依頼者タベイは断片の 1、2 行目において、別の用件を思い出そうとしていることを示している。そして、4 行目においてオウともう一人の候補者の名前を挙げた上で「お願いしようかなと思ったことがあるんですけど」と発話し、依頼の本題行為を予告することで新たな話題を開始している。それを受けたオウが「うん」という反応を示すことで実質的な発話を控え、聞き手としての姿勢を示した（6、7 行目）後、タベイは 10 行目において「自分：あの、その、卒論の調査した<書類とかも>：結構な量で：>」と発話している。これにより、前で予告された「依頼」は当の「書類」についての依頼であることが明らかにされる。

ここでは、依頼の対象物が提示される発話（10 行目）の組み立て方とその言語的特徴に着目したい。タベイは依頼の対象物である「書類」を提示するにあたって、当該の「書類」を「自分の卒論の調査したもの」、かつ「結構な量があるもの」と描写・説明している。そして、その際、「<書類とかも>：結構な量で：>」のように、対象物そのものを提示する部分で発話の速度を遅らせた上、韻律的にも音を伸ばし、説明を強調することで TCU を未完結なまま、一旦区切っている。依頼の本題行為が予告された直後の位置において、このような際立った描写・説明の形で発話を産出することにより、「タベイの調査した書類」が、「依頼」と関連づけて理解してもらわなければならないことが示され、当該の書類が「予告された依頼の対象物」として理解されることになる。

実際、11 行目以降の被依頼者の反応と会話の展開を見ると、オウは、10 行目の TCU において「書類」が産出された瞬間、聞き手としての反応である「うん」を産出している。依頼が予告されて当該の書類をどうしてほしいのかがまだ明らかにされていないこの時点では、発話が未完結な形で区切られていることにより、タベイが引き続き話すことが示唆されている。従って、オウは聞き手としての最小限の反応（うん）を産出することで順番を取らずにタベイの発話の続きを促し、直前で提示された対象物への理解に問題がないことを示していると言える。これを受け、タベイは、12 行目で接続詞「で」を産出することによって、ここまで確立された理解を踏まえた上で相互行為を次のステップに進めることを明示している。その上で、書類を A 県（タベイの実家がある県であり、実質的にタベイの実家

を指す)に送るか迷っている、という事情を説明し、依頼の本題行為(18~23行目)に向けて相互行為を展開させていくのである。このことから、依頼者は依頼を予告した後、本題行為の産出に向けてまず「依頼の対象物」に言及し、それについての説明をするという手続きを踏んでいることが分かる。

以上から、被依頼者に当の対象物に関する既存の共有知識がなく、当該の対象物に関わる知識を被依頼者との共有経験から引き出せないと依頼者が想定した場合、対象物を相手が知らないものとして「描写・説明」する手立てが使用されると考えられる。

4.3 まとめと考察

4.3.1 各手立ての選択と依頼の対象物への参加者間の認識・理解の確立

以上、会話の展開において、依頼の対象物に言及し相手と共有するために用いられる3つの手立てを検討した。以下では、各手立てがどのように選択されるのかについて、先行研究の知見を踏まえながら考察する。

Sacks & Schegloff (1979)によると、会話の中で話者がある物事に言及する際、それを指し示すために利用可能な指示表現は複数存在しているという。しかし、その中からどの指示表現を選択するかは、(I)可能な限り最小限の指示表現を優先させる(preference for minimization)、(II)受け手に合わせたデザインを優先させる(preference for recipient design)、といった2つの指針に従って行われるという。つまり、話者はできる限り「受け手が認識できる認識用指示表現」を簡潔な形で用いるということである。

この点を踏まえ、本章で検討してきた依頼の相互行為、特に依頼の対象物に言及がなされる共有化作業の段階においても、依頼者は基本的に上記の指針に従っており、被依頼者の対象物に対する既存の共有知識の有無や、それを依頼との関連で理解可能かどうか、という「依頼者の想定」に応じて、「受け手(被依頼者)に合わせたデザイン」で各手立てを次のように選択していることが分かった。

- (1) 過去の共有経験から被依頼者に既存の共有知識がある(かつその共有知識から当該の対象物を呼び起こすことができる)と依頼者が想定できる場合、4.2.1節で述べた①「依頼の対象物を指し示す指示表現+~じゃん/じゃない?」の手立てが優先的に選択される。

- (2) 一方、依頼の対象物を指し示す際、被依頼者が、当該の指示対象が後で生じる依頼の焦点になりうることを理解可能かどうか定かではない、と依頼者が想定した場合、その不確かさを解消するために、依頼者は自身のターンの内側で 4.2.2 節で取り上げた②「認識用指示試行」の手立てを選択し、被依頼者の認識可能性を確認する。
- (3) そして、被依頼者が当該の対象物を知らない場合、依頼者が見なした場合、4.2.3 節で分析した通り、対象物を「依頼」との関連で理解させるために、③一から「描写、説明する形」で当該の知識を提示する手立てを用いる。

では、依頼の相互行為において、この共有化作業が何故必要とされ、それが参加者の間主観性の確立にどのように貢献しているのかについて考察していく。

(4.2) の 24 行目や (4.4) の 18~23 行目など、これまで検討してきた事例からも分かるように、依頼の相互行為、特にその本題行為は、しばしば特定の対象物を何らかの形で含んでいる。一連の会話において、依頼の相互行為を問題なく本題行為に進められるかどうかは、被依頼者が当該の対象物を特定できるかどうか、また、それを依頼との関連で理解可能かどうか、という受け手の認識・理解の可能性にかかっている (Schegloff 1980)。よって、この位置で当該の対象物に対する参加者間の理解を確立することは、相互行為上、まず直面する課題となる。

この課題に対処するために、依頼者は被依頼者が当該の対象物にどの程度アクセスできるか (また、それに関する知識がどの程度共有されているか)、という「被依頼者の既存の知識状態に関わる自身の想定」を基に、前述した 3 つの手立てを使い分けて、共有化作業の組み立て方を調整している。例えば、(4.2) の 6 行目では、依頼の対象物が産出された後に沈黙が生じたため、依頼者は被依頼者が認識を示すのに何らかの障害が起きたと見なしている。そのため、発話を一旦止めて 9 行目で①「依頼の対象物を指し示す指示表現+〜じゃん/じゃない?」という認識要求の手立てを行うことによって、当該の対象物を共有経験から喚起するように求め、理解を確認しているのである。

このように、会話の展開において、参加者間で生じうる認識・理解の問題に対処するために、依頼者は自身が想定した被依頼者の知識状態に合わせた手立てを選択し、「対象物の共有化作業」を「依頼の本題行為」から切り離し、二段階に分けるように依頼を展開していることが分かる²⁵。

²⁵ 多くの事例において、「依頼の対象物」が指示されるターンで、依頼者は、その対象物を指し示す名詞句の内部または直後にマイクロポーズや終助詞の「さ」「ね」を付加することで、TCU

一方、次の事例(4.5)の9、10行目のように、「依頼の対象物の共有化作業」が上述したように段階を踏んで相互行為的に十分に行われていないため、相互行為が円滑に進行しないものも見られた。事例(4.5)では、本題行為が9行目で行われた際、被依頼者に聞き取りの問題が生じたため、後続会話(13行目)で修復(repair)が引き起こされて対象物の共有化作業がやり直されている。

この事例は、依頼者ホシノがその母親に電話で「サクマ式ドロップス」という飴を買うよう電話で依頼するものであり、電話が繋がった直後から、以下の会話が始まっている。

(4.5) 【飴の購入の依頼_ホシノ-母親_5S】

- 01 母親： はい もしもし：.=
- 02 ホシノ： =はいはい. (.)俺俺.
- 03 (0.7)
- 04 母親： うん.=
- 05 ホシノ： =あのさ 今度さ：(.)買い物[行く時にさ：,
- 06 母親： [うん.
- 07 (0.4)
- 08 母親： [うん.
- 09→ホシノ： [あの： >あのあめ-あめちゃん買ってきてほしんだけど<=
- 10→ =あの： : >サクマ[式ドロップスみたいなやつ. <
- 11 母親： [あ-
- 12 (1.2)
- 13→母親： え？
- 14⇒ホシノ： >サクマ式ドロップスみたいなやつある **じゃん.** <=

を小出しに産出する振る舞いが見られた(例えば(4.2)【名刺制作のチラシの借用】の4、6行目では、対象物である「大学の名刺のやつ」が「この間言っ(.)てた：(.)大学の(.)名刺の(h)や(h)つを：」と提示されている)。同様に、対象物を産出する時点で発話の速度を落とし、音調的な延長や強勢を用いる発話産出の特徴も観察できた(例えば(4.3)【ICレコーダーの借用】の3行目では対象物が「あの：<IC：レコーダー?>」と発話され、(4.4)【荷物の受取の依頼】10行目では対象物が「自分：あの その 卒論の調査した<書類とかも：結構な量で：>」というように、特徴づけられた仕方では産出されている)。

これまで述べてきた手立てとともに依頼者は、プロソディや言語的リソースを用いることによって、会話の進行が長く滞らないようにすることができると同時に、受け手の理解を促進することも可能にしている。

- 15 母親： =>うんんんん.<
 16 ホシノ：あれ買ってきてほしいんだけど。
 17 (0.6)
 18 母親： うん：分かった。
 19 ホシノ：うん.

これまで取り上げてきた事例の組み立て方とは異なり、この事例において依頼者(ホシノ)は9、10行目で「あの:>あのあめ-あめちゃん買ってきてほしんだけど<」と、先に依頼の本題行為を産出している。その上で、対象物である「あめちゃん」をより明確にするために、後から「あの: :>サクマ式ドロップみたいなやつ.<」を早口で付け加えている。

しかし、この共有化作業は、上で検討したような仕方で本題に先立って相互行為的に十分に行われていないため、10行目でその対象物への説明が付け加えられているにもかかわらず、12行目で1.2秒の長い沈黙が生じた後、被依頼者(母親)は13行目で「え?」によって先行発話への修復(repair)を要求している。この母親の反応から、依頼者の9、10行目の発話に対して何らかの聞きとりの問題が生じており、当該の対象物を認識できていないことが伺える。

そこで、依頼者は14行目で、依頼の対象物である「サクマ式ドロップみたいなやつ」を再度指示し、「じゃん」を付加する①の手立てを行うことによって、母親に対象物への認識を喚起し理解を求めている。これを受け、被依頼者は15行目で「うんんんん」と発話することで、自身の認識・理解の遅れが補われたことを主張している。このことから、14行目においては、依頼者もやはり依頼の対象物について、被依頼者との間で認識を確立することの重要性に志向していると言える。

4.3.2 各手立てのまとめ

本章では、依頼の準備段階で観察された、依頼の対象物の共有化作業で使用される①～③の手立てと言語的リソース、そして、その相互行為上の働きについて分析してきた。

結果として、これらの手立ては、いずれも依頼の本題行為が控えられる位置、特に本題行為を行うための「準備 (preliminary) 段階における最初のターン」で使用されており、本題行為に先立って依頼の対象物に対する参加者間の認識・理解 (間主観性) を確立させるために用いられるものであることが明らかになった。

また、この共有化作業に用いられる言語的リソースや手立ての連鎖的特徴には次のような3種類があり、実際にどの手立てが選択されるかは、前述した(1)～(3)のように、当該の対象物に対する被依頼者の既存の知識状態や、当該の対象物が後続会話で生じる依頼の焦点になりうることへの被依頼者の認識可能性に関わる「依頼者の想定」に応じて決まることが分かった。言い換えれば、この3つの手立ては、共有化作業の相互行為で生じうる参加者の認識・理解の問題に対処するために使い分けられている、ということである。

- ①依頼者は、過去の共有経験から被依頼者に対象物に対する知識がすでにあると確信できる場合、「対象物を指示する表現+じゃん/じゃない?」の手立てを用いることで、当該の対象物について共有経験から喚起させ、その対象物への認識・理解の状態を確認する。
- ②対象物を指し示す際に依頼者は、被依頼者が、当該の指示対象が依頼の焦点になりうることについて認識・理解可能かどうか不確かである、と想定した場合、自身のターンの内側で「対象物を指示する表現+試行標識」を用い、自身の発話の統語的軌跡を変えずに被依頼者の理解の不確実性を解消する。
- ③依頼者は、被依頼者に当該の対象物に関する既存の共有知識がないと見なした場合、対象物を「依頼」との関連で理解できるように、「描写・説明する」ことで当該の知識を提示する。

会話の展開で上記の手立てが行われた場合、後続会話で産出される本題行為が「依頼」ではない場合もありうる。しかし、上で見た各事例からも分かるように、準備の段階でこのような知識の共有化作業を通して (例えば、事例(4.4)の10行目のように、特定の対象物を「描写・説明」する形で提示すると)、後続会話が他の本題行為ではなく、「依頼」であることが参加者の間で理解可能な形で方向づけられる。このことから、異なった依頼の内容・場面で繰り返し見られた①～③の手立ては、依頼の相互行為を展開し方向づける手続きとして利用可能なものであると言える。

本章で取り上げた手立ては、従来の研究や教育現場で扱われてきた定型的な依頼表現よりも多用されているが、学習者がそれを学習する機会があまりない。依頼の相互行為を展開するにあたり、その内容を問題なく理解してもらうために、適切なタイミング・順番でその背景知識を相手と共有することは依頼を達成する上で重要かつ実践的な課題である。本研究で明らかになった各手立ては、話者が実際に利用できるものであり、日本語教育現場への応用や会話研究に示唆を与えうると思われる。

第5章 おわりに

5.1 本研究が取り組んだ課題と分析のまとめ

これまで本研究では、日常に生起する依頼の相互行為の分析を通して、第1章で提示した次の研究課題を検討してきた。

「依頼」が含まれる一連の会話展開において、依頼の本題に入るまでの会話の各段階でどのような手続きが使用され、またそれらの手続きが、どのように依頼行為の達成（すなわち一連の先行発話が「依頼」だと理解されること）を可能にしているのかを分析し、その手続きを記述する。

以下の5.1.1節では、各章で取り上げた手続き（手立て）がどのような相互行為上の課題に対処するために用いられるのかということについてまとめる。また、5.1.2節では、依頼の相互行為を展開する際に、本題行為に向けての「準備」として用いられる各手立ての使用により、依頼行為の達成、すなわち参加者の間主観性がどのように確立されるのかについて総合的に考察する。その上で、それぞれの手続きの、会話での位置づけについて論じる。最後に、5.2節及び5.3節では、本研究の意義と展望、今後の課題について述べる。

5.1.1 各章で取り上げた手立てのまとめ

ここでは、本研究の課題の一つとして、「依頼」の相互行為を展開・組織するにあたり、どのような手続きが使用されているのかという点について整理する。第3章及び第4章では、「依頼」の相互行為で繰り返し使用されている会話展開の手続き（手立て）を、（Ⅰ）連鎖構造上の使用位置と（Ⅱ）相互行為上の働きに分けて検討してきた。また、それぞれの手続きで用いられる言語的リソースと連鎖の組み立て方の特徴を調べた上で、各手続きが後続の相互行為の展開に与える影響及び当該の依頼に対する参加者の間主観性の確立との関係について記述した。以下では、相互行為の各段階、すなわち依頼を開始する位置（第3章）と、依頼に関する背景知識を被依頼者と共有する位置（第4章）で用いられる

手立て及びその相互行為上の働きをまとめる。

5.1.1.1 依頼の相互行為を開始する手立て（第3章）

まず、第3章では、依頼の行為連鎖の「開始」位置で見られた3つの連鎖構造上の手立てを取り上げた。この位置でどの手立てが選択されるかは、依頼者が相互行為において何に優先的に志向し、どのような課題に対処するためなのか、といった点に関わっていることが分かった。具体的には、依頼者が相互行為を立ち上げる際に、被依頼者が依頼に対応できることがすでに確定しているかどうかということや、依頼を展開する上で本題行為に先立って複数の発言順番が必要であるかどうかということによって、手立てが選択されていることが明らかになった。

以下では、3つの手立てがどのような相互行為上の課題に対処するために選択され、後続会話の展開がどのように方向づけられるのかについてまとめる。

①依頼の本題行為を明示的に予告する手続き（pre-pre）

依頼を立ち上げる際、その本題行為に先立って対処しなければならない課題（例えば、依頼の内容や対象物に関する被依頼者の認識・理解の確立）を解決するために、説明や確認などの「予備的な行為」を行う上で複数の発言順番が必要とされている場合、依頼者は本題でなされる行為の名前を指示する「お願い」などの形式を用い、依頼の行為を明示的に予告する手続き（pre-pre）を行う。

この手続きで依頼を開始することにより、依頼者は依頼の本題行為が産出されるまでの間、連鎖のレベルで会話参加者の順番交替（turn-taking）を一時停止させ、本題行為のための「準備（preliminary）」（例えば、第4章で取り上げた「依頼の背景知識の共有化作業」や依頼を行うための事情説明、条件の確認などの予備的な行為）を行う発言の機会を確保することが可能となる。言い換えれば、この予告の手続きにより、本題行為に先立って対処しなければならない課題を解決するための予備的な発話を行う、という会話の展開が実現可能となる。同時に、被依頼者にその「予告」に続く発話を端的な説明や質問として聞くのではなく、「依頼を行うための『予備的な発話（preliminary）』」として理解するように導くことも可能となる。この手続きは、このように参加者の間主観性を確立する働きもあると言える。

②依頼のための「予備的な行為」を予告する手立て

依頼を開始する時点で、何らかの理由で相手に依頼可能かどうかまだ確定しておらず、本題の依頼に先立って自身が行う「予備的な行為」に対する被依頼者の反応次第で、依頼の本題行為を実行するかどうかを調整するために、複数の発言順番が依頼者に必要とされている場合に、この手立てが選択される。

依頼者は、この手立てにおいて、後続会話で行おうとしている依頼の本題行為を明かさず、単に何らかの「予備的な行為」（例えば、事例（3.6）のような依頼を行うための条件の「確認」や、事例（3.7）のような自身の思ったことの「語り」）が後で来ることだけを先に予告することで、1) 参加者の順番交替（turn-taking）を一旦停止させ、依頼のための「予備的な行為」を行う発言の機会を確保できる。これにより、予め依頼に関わる事情説明や予備的な質問・条件確認など、「依頼」の本題行為を行うための予備的な行為を行うことができ、被依頼者の反応を探ることが可能となる。2) また、この「予備的な発話」に対する被依頼者の反応次第で、後続会話で依頼の本題行為を実際に産出するかどうか、また産出する場合、どのような形で依頼を行うか（すなわち、被依頼者に何をどうしてもらうのか）ということ調整できるようになる。これにより、準備の段階で被依頼者が依頼を受諾できそうにないことが明らかになれば、後続会話で「依頼」の本題が断られることを事前に回避できる。

③「依頼の条件確認（pre-request）」によって依頼が開始される手続き

一方、被依頼者の方が依頼の対象物や関連の事柄の状況についてよく知っており、連鎖を開始する際に、その状況に関わる前提条件を事前に確認しないと依頼の本題行為に進めないこともある。このように、依頼者が依頼の本題行為に進むための前提条件を先に確認することに志向している場合、最初から依頼の存在を明かさずに「依頼の条件確認（pre-request）」の手続きを優先的に用いると考えられる。

この手続きにより、依頼の本題行為を実行する前に、それを行うための条件が満たされているかどうか探ることが可能となる。また、後続の会話展開も、被依頼者から肯定的な反応を得て初めて依頼の本題行為に移行できる、という形で方向づけられる。言い換えれば、この手続きは、依頼が断られる事態を事前かつ体系的に回避することを可能にする手立てであると言える。

5.1.1.2 依頼に関わる背景知識への認識・理解を確立するための手立て（第4章）

次に、第4章では、第3章で述べた連鎖開始の次の位置、すなわち「準備(preliminary)」の段階で、依頼者が依頼に関する背景知識（例えば、依頼の対象物や依頼に関わる人物・事柄）に言及し、相手と共有する振る舞い（依頼に関わる背景知識の共有化作業）を取り上げた。筆者が収集した事例では、全事例の7割程度がそのような事例に該当する。この位置において、特定の依頼の背景知識（依頼の対象物など）に対する被依頼者の認識・理解を確立するために、次の3つの手立てが利用可能であることが明らかになった。また、依頼者が当該の対象物について言及するにあたり、どのような手立て（ターンの組み立て方）・形式をとるかは、被依頼者においてその対象物に対する既存の共有知識があるかどうかということや、あるのであればその知識を依頼との関連で理解可能かということをはじめとする、「依頼者の想定」に左右されることが分かった。つまり、以下のような「被依頼者に合わせたデザイン」でこの共有化作業の発話はデザインされるのである。

(1) 依頼の対象物への認識要求

依頼の対象物に対して、過去の参加者の共有経験から被依頼者に既存の共有知識がある（かつその共有知識から当該の対象物を呼び起こすことができる）と依頼者が想定できる場合、「依頼の対象物を指示する表現＋～じゃん／じゃない？」の手立てが優先的に選択される。依頼者はこの質問形式を用いて順番交替を行うことにより、被依頼者との共有経験を喚起してその対象物への認識・理解を求めることが可能となる。

(2) 認識用指示試行

依頼の対象物を指し示す際に依頼者は、被依頼者が、当該の指示対象が依頼の焦点になりうることについて認識・理解可能かどうか不確かである、と想定する場合がある。このような場合、「依頼の対象物を指示する表現＋試行標識（上昇調イントネーション＋ポーズ）」という手立てが使用可能である。この手立ての使用により、依頼者は、自身のターンの内側で発話の統語的軌跡を変えずに、当該の対象物に対する被依頼者の認識・理解の状態を確認し、その不確実性を解消することができる。

(3) 描写・説明の形による対象物の提示

一方、依頼者は、被依頼者に当該の対象物に関する既存の知識がないと見なした場合、その対象物を「依頼」との関連で理解させるために、一から「描写、説明する形」によって提示することで、知識の共有をはかることが可能である。

5.1.2 各手立ての使用と当の依頼に対する参加者の間主観性の確立

上述した各手立ては、いずれも依頼の基本連鎖の第一部分に先行する連鎖、すなわち依頼の本題行為を行うための「準備」段階（具体的には、第3章で扱う手立ては、依頼を「開始」する位置、第4章で扱う手立ては、その「次の位置における最初のターン」）で使用されていることが確認できた。以下では、依頼の相互行為において、各手立ての使用により、依頼行為の達成がどのように可能になるのか（つまり、当該の依頼に対する参加者の相互理解・間主観性がどのように確立されるのか）について総合的に考察していく。

前節（第3章のまとめ）でも述べたが、依頼の相互行為を開始する段階で、依頼者が①「お願いがあるんだけど」や②「確認したいことがあって」といった手立てで依頼の本題行為や特定の何らかの行為（「確認」など）を予告した場合、たとえそれが明示的なものでなくとも、後続の会話で「何らかの本題行為が産出されていく」ことが示唆されることになる。

そして、そのような「予告」の発話がなされた次の位置に来るのが、予告された当該の発話（例えば、本題の「依頼」）ではない場合、さらなる後続会話で当該の本題が産出されるまでになされる一連の発話（例えば、前述した「予備的な質問」や第4章で扱った共有化作業）は、被依頼者に直前で予告された「依頼」、あるいは「まだ産出されていない何らかの本題行為」のための「予備的な発話 (preliminary)」として理解されることになる。

一方、②「依頼のための「予備的な行為」を予告する手立て」が使用されつつも、その段階では依頼の本題が明かされていない場合も、①の手続きと同じように、後続の会話で何らかの本題が産出されることが示唆される。これにより、依頼者は、被依頼者に、準備の段階で行われた一連の予備的な発話を、まだ産出されていない何らかの本題と関連づけて理解するように、「予測を働かせる」ことが可能となる。たとえば事例(3.6)【鍵の受け渡しの依頼】において、相互行為が進行していくにつれて、被依頼者は一連の予備的な発話（依頼のための事情説明や条件の確認）から当該の依頼を予測することで、予告された「確認」の発話が産出された時点で、その「確認」を依頼のための「条件確認」として

理解し、申し出を行っていた。このように、依頼者は「行為の予告」により、被依頼者に次の位置で行う一連の発話、すなわち第4章で取り上げた依頼の背景知識の共有化作業で行われる「認識要求」や「説明」あるいは他の「予備的な質問」「確認」などの発話を、端的な「質問」や「説明」ではなく、「何らかの本題行為」との関連で理解するように導くことが可能となる。

つまり、依頼を実現し達成していく中で、依頼者はこうして、被依頼者にも認識可能なやり方（手立て）で、準備の各段階で言及した一連の予備的な発話を通して、被依頼者が当該の依頼を予測し理解するよう仕向けていると言え、その結果、参加者の間主観性が段階的に確立されていくのである。

また、このような、開始位置の次の位置で行われる依頼の背景知識の共有化作業（第4章）において、依頼の対象物などの背景知識に対する被依頼者の認識・理解を確立すること（具体的には、会話で言及された当該の対象物を特定できるかどうか、また、それを依頼との関連で理解可能かどうか）は、後続会話で依頼の本題行為にスムーズに移行することの前提となっている。そのため、この位置で当該の背景知識に対する参加者間の認識・理解の問題が相互行為上、依頼者がまず直面する課題となる。この課題に対処するために、依頼者は当該の背景知識に対する被依頼者の知識状態に関わる自身の想定に基づいて、前述した3つの手立てを選択し、共有化作業のやり方（ターンの組み立て方）を調整しているのである。

つまり、第4章で取り上げた手立ては、準備の段階で言及された依頼の背景知識に対する被依頼者の認識・理解の状態（つまり、言及された物、人、事柄を特定できるか、またそれを依頼との関連で理解できるかどうか）を探索するための手立てであり、同時に、当該の知識を被依頼者と共有し、間主観性を確立するために利用可能な手立てとしても位置付けられる。言い換えれば、実際の会話展開において、相互行為を後続の依頼の本題にスムーズに移行させるための「準備」として実践的に使用されている手立てであると言える。

以上のように、依頼の相互行為の展開において、第3章と第4章で取り上げた各手立ては、被依頼者が、依頼の開始の位置と背景知識の共有化作業の位置で行われたそれぞれの発話を、当該の「依頼」と関連づけて理解するようもくろむものであり、会話参加者の間主観性の確立に繋がっていると考えられる。

5.2 会話研究と日本語の会話教育への貢献・展望

筆者が収集した自然生起の会話において、前述した手立てや言語的リソースは、従来の研究や教育現場で中心的に取り上げられてきた定型的な表現より多用されていたが、日本語学習者がそのことを学習する機会はあまりない。

何らかの活動を行う際、会話がどのように展開し進められていくかは、その言語・社会に存在する潜在的な規範・やり方に沿って行われている。また、人々もそのような規範・やり方に沿って振る舞うことが期待されている。しかし、当該の言語を母語としない学習者にとって、そのことは、なかなか習得しにくい問題がある。特に、「依頼」は、自身のために他人に何らかのことを求めるセンシティブな行為・活動である。被依頼者に依頼を問題なく引き受けてもらうために、適切なやり方・タイミングでその背景知識を相手と共有することは、簡単なことではないと思われる。

一方で例えば、第4章で明らかにしたように、依頼を立ち上げた後、具体的に相互行為をどのように本題行為に向けて展開していくかは、被依頼者の知識状態に関する依頼者の想定によって変わる。また、その展開の仕方・使用される手続き（ターンの組み立て方）ごとに、用いられる言語的リソースも変わることが窺える。被依頼者が当該の依頼に関する背景知識の一部をすでに知っており、かつそれにアクセスできる場合、依頼者は「～じゃん／じゃない？」などの形式を用いて認識要求を行うことで、確実なやり方で依頼に対する参加者間の理解を確立させることが可能である。

このように、依頼者は常に被依頼者の状態や反応に敏感に対応し、自身の会話の組織の仕方を調整している。ただし、その実態は、従来の作例やロールプレイなどの手法で収集された会話資料、また、依頼者側の振る舞いだけを分析対象とする研究手法では、なかなか検討が難しかったと考えられる。

本研究で明らかになった各手立ては、依頼を展開する際に話者が実践的に使用できるものである点で、日本語教育の現場への応用や会話研究のさらなる発展に資する、一つの手がかりになると考えられる。

5.3 今後の課題

以下では、本研究において残された課題や今後、依頼の相互行為に関する研究を行う上でさらに議論が必要と思われる点について述べる。

第一に、本研究で扱った会話資料は、量的に十分とは言えず、参加者の関係性も親しい同僚や先輩・家族といった親しい間柄にある点が挙げられる。これは、会話の収集環境の制限上、自然に生起する会話を収録するために、最初から依頼場面の負担度や会話参加者の属性を統制する手法がとれないことに起因する問題である。今後、依頼の相互行為を展開する際に用いられる各手続きや言語的リソースの使用状況と、会話参加者の親疎関係・依頼内容の負担度との関係性を検討する場合、依頼場面の負担度や参加者の親疎関係がより明確に異なる性質の会話資料を収集し、分析を行うことも必要であると思われる。

第二に、依頼の本題行為に移る際には、その「準備」として、本研究が取り上げた手立て以外の手立てが用いられる可能性もある点が挙げられる。例えば、付録資料における事例(5)【映画パンフレットの購入】の44行目、(7)【荷物の受取の依頼】の23行目、(15)【風邪薬の購入と郵送】の6、7行目(付録資料を参照)のように、依頼者は、依頼の「準備」段階で、「もし~たら」という言語的リソースを用い、被依頼者にとって負担が軽い「条件」を提示することにより、「被依頼者への気遣い」を示すとともに、相互行為を次の段階、すなわち依頼の本題行為に移ることを強く予示することがある。また、それらの事例では、そのような依頼者の振る舞いを受けた被依頼者も、次に本題行為が来ることを理解し、先取りして受諾(付録資料の事例(7)【荷物の受取の依頼】の25行目を参照)、あるいはその理解の候補を提示する反応を見せている(事例(5)【映画パンフレットの購入】の49行目を参照)。これまで、会話分析における優先組織(preference organization; Sacks 1987)をめぐる議論では、相互行為上依頼行為の第一部分の産出が遅延されたり、曖昧さを含む形でデザインされることがしばしば報告されてきたが(Schegloff 2007; 高木・細田・森田 2016)、以上のような依頼者の振る舞いと相互行為の展開は、このような優先組織にも関連しているように思われる。従って今後この点についても観察し記述を深めていく必要がある。

第三に、今後の観察においては中国語など、他言語で用いられる会話展開の手続きとの対照研究も視野に入れることが挙げられる。本研究では、英語による日常会話への分析を通して得られた Schegloff (1980, 2007) の知見を手掛かりに、日本語による依頼の相互行為で使用される手続きを検討してきた。その結果、両言語で似たような pre-pre の連鎖

構造上の手続きが多用されていることなど、共通点もあれば、話者が本題行為に向けて発話（TCU）を未完結な形で連続させつつ、依頼のための予告の発話や予備的な発話を区切ることで、被依頼者が反応できる機会（反応機会場；西阪 2008）が作っているか否かといった相違点も見られた。異なる言語社会で規範とされている相互行為の展開の手続きや、連鎖組織の仕組み・特徴を比較することは、日本語による依頼の曖昧さが、連鎖の展開に用いられる構造上の手続きに起因しているのか、用いられる言語的リソースに起因しているのかという問題を検討する上でも重要である。そして、このことは言うまでもなく、今後の相互行為・談話研究や会話教育に寄与するものであると言えよう。

参考文献

《日本語文献》

- 猪崎保子 (2000a) 「「依頼」会話にみられる『優先体系』の文化的相違と期待のずれ—日本人とフランス人日本語学習者の接触場面の研究」『日本語教育』104, pp.79-88. 日本語教育学会.
- 猪崎保子 (2000b) 「接触場面における「依頼」のストラテジー—日本人とフランス人日本語学習者の場合」国際交流基金日本語国際センター編『世界の日本語教育—日本語教育論集』10, pp.129-145. 国際交流基金日本語センター.
- 伊藤有加 (2003) 「中国人留学生と日本人学生との接触場面における依頼会話の切り出しについての考察」愛知教育大学国際教育学会編『日本語教育と異文化理解』2, pp.1-9.
- 井上優 (1994) 「いわゆる非分析的否定疑問文をめぐって」国立国語研究所報告 107 『研究報告集』15, pp.207-249.
- 今井芳昭 (2005) 「依頼・要請時に用いられる影響手段の種類と規定因」『心理学評論』48-1, pp.114-133. 心理学評論刊行会.
- 謝韞・木山幸子・李恩美・施信余・木林理恵・宇佐美まゆみ (2004) 「TUFS 会話モジュールの日本語スキットと『BTSによる多言語話し言葉コーパス—日本語2』における依頼行動の対照研究—会話教育への示唆」In Kawaguchi, Yuji, Susumu Zaima, Toshihiro Takagaki, Kohji Shibano and Mayumi Usami. (eds.) Linguistic informatics III: The first international conference on linguistic informatics -State of the art and the future-. 21st Century COE: Center of Usage-Based Linguistic Informatics, Graduate School of Area and Culture Studies, Tokyo University of Foreign Studies (TUFS), pp.323-341.
- 岡田安代・安藤美保 (2001) 「中国人と日本人の依頼の許容範囲」『愛知教育大学教育実践総合センター紀要』4, pp.113-119.
- 岡本真一郎 (1986) 「依頼の言語的スタイル」『実験社会心理学研究』26-1, pp.47-56. 日本グループ・ダイナミックス学会.
- 岡本真一郎 (1988) 「依頼表現の使い分けの規定要因」『愛知大学文学部紀要』18, pp.7-14.

- 愛知学院大学.
- 岡本真一郎 (2010) 『ことばの社会心理学』 第4版, カナニシヤ.
- 小笠原雅子・渡辺裕子 (2006) 「「依頼・断り」場面における本校学習者の発話の問題点」『独立行政法人日本学生支援機構日本語教育センター紀要』2, pp.97-107. 日本学生支援機構.
- 尾崎喜光 (2005) 「依頼行動と感謝行動の<関係>に関する日韓対照」『社会言語科学』8-1, pp.106-119. 社会言語科学会.
- 郭碧蘭 (2007) 「日本語における間接的依頼行動にみる解釈の違いー日本人大学生と台湾人大学生との比較」『応用言語学研究』9, pp.189-199. 明海大学大学院応用言語学研究科紀要編集委員会.
- 柏崎秀子 (1993) 「話しかけ行動の談話分析ー依頼・要求表現の実際を中心に」『日本語教育』79, pp.53-63. 日本語教育学会.
- 柏崎雅世 (1993) 『日本語教育基礎研究シリーズ1 日本語における行為指示型表現の機能ー「お～/～てください」「～てくれ/～て」およびその疑問・否定疑問形についてー』くろしお出版.
- 蒲谷宏・川口義一・坂本恵 (1993) 「依頼表現方略の分析と記述ー待遇表現教育への応用に向けて」『早稲田大学日本語研究教育センター紀要』5, pp.52-69. 早稲田大学.
- 川成美香 (1993) 「依頼表現」『日本語学』12-6, pp.125-134. 明治書院.
- 川村よし子 (1991) 「日本人の言語行動の特性」『日本語学』10-5, pp.51-60. 明治書院.
- キィ ティダー (2004) 「依頼しにくい場合の『依頼表現』」『早稲田大学日本語研究教育センター紀要』17, pp.71-93. 早稲田大学日本語研究教育センター.
- 許清平 (2002) 「日中母語話者における『依頼』発話行為に関する研究ー意味公式の使用について」『語文と教育』16, pp.47-38. 鳴門教育大学国語教育学会.
- 串田秀也 (2006) 『相互行為秩序と会話分析』世界思想社.
- 串田秀也 (2008) 「指示者が開始する認識探索ー認識と進行性のやりくり」『社会言語科学』10-2, pp.96-108. 社会言語科学会.
- 串田秀也 (2009) 「理解の問題と発話産出の問題ー理解チェック連鎖における「うん」と「そう」」『日本語科学』25, pp.43-66. 国立国語研究所.
- 串田秀也・好井裕明 (2010) 『エスノメソドロジーを学ぶ人のために』世界思想社.
- 熊井浩子 (1992a) 「留学生にみられる談話行動上の問題点とその背景」『日本語学』11-13,

- pp.72-80. 明治書院.
- 熊井浩子 (1992b) 「外国人の待遇行動の分析 (1) - 依頼行動を中心にして -」『静岡大学教養部研究報告 人文・社会科学篇』28-1, pp.72-80.
- 熊谷智子 (1995) 「依頼の仕方 - 国研岡崎調査のデータから -」『日本語学』14-10, pp.22-32. 明治書院.
- 熊谷智子 (2000) 「言語行動分析の観点 - 「行動の仕方」を形づくる諸要素について -」『日本語科学』7, pp.95-113. 国書刊行会.
- 熊谷智子 (2008) 「依頼と謝罪における働きかけのスタイル」『言語』37-1, pp.26-33. 大修館書店.
- 熊谷智子・篠崎晃一 (2006) 「依頼場面での働きかけ方における世帯差・地域差」『国立国語研究所報告 123 言語行動における配慮の諸相』, pp.19-54. くろしお出版.
- 熊取谷哲夫 (1995) 「発話行為理論から見た依頼表現 - 発話行為から談話行動へ」『日本語学』14-11, pp.12-21. 明治書院.
- 小池真理 (2000) 「日本語母語話者が失礼と感じるのは学習者のどんな発話か - 「依頼」の場面における母語話者の発話と比較して」『北海道大学留学生センター紀要』4, pp.58-80. 北海道大学留学生センター.
- 佐々木倫子 (1995) 「依頼表現の対照研究 - 英語の依頼表現 -」『日本語学』14-10, pp.61-68. 明治書院.
- 鮫島重喜 (1998) 「コミュニケーションタスクにおける日本語学習者の定型表現・文末表現の習得過程 - 中国語話者の『依頼』『断り』『謝罪』の場合 -」『日本語教育』98, pp.73-84. 日本語教育学会.
- 施信余 (2006) 「『依頼・断り』のコミュニケーションについて - 日本人同士と台湾人同士による電話会話の分析から -」『待遇コミュニケーション研究』4, pp.17-32. 待遇コミュニケーション研究会.
- 施信余 (2007) 『「待遇コミュニケーション」における「依頼」に対する「断り」の研究 - 日台の言語行動の比較を中心に』早稲田大学日本語教育研究科博士論文.
- 謝オン (2000) 「談話レベルからみた『依頼発話』の切り出し方 - 日本人大学生同士と中国人大学生同士の依頼談話から -」『東京外国語大学日本研究教育年報』5, pp.77-101.
- ジェニー・トマス著, 田中典子他訳 (1998) 『語用論入門 - 話し手と聞き手の相互交渉が生

- み出す意味ー』研究社.
- 徐孟鈴(2007)「依頼会話「先行部」の考察ー日本語母語場面・台湾人母語場面・日台接触場面のロールプレイデータを比較して」『言葉と文化』8, pp.219-237. 名古屋大学大学院国際言語文化研究科日本語文化専攻.
- 徐孟鈴(2008)『日台接触場面の台湾人上級日本語学習者の依頼会話に関する研究ー日本人・台湾人両母語場面と比較して』名古屋大学国際言語文化研究科博士論文.
- 徐孟鈴(2006)「依頼会話の「終結部」の考察ー日本人・台湾人・台湾人上級学習者の接触場面のロールプレイデータを比較して」『言葉と文化』7, pp.67-84. 名古屋大学大学院国際言語文化研究科日本語文化専攻.
- 高木智世(2009)「おねがいごとがあるんだけどー相互行為に埋め込まれた関係性ー」西川盛雄教授退官記念論文・随想集刊行会編『言語理論の展開と応用』, pp.175-189. 英宝社.
- 高木智世・細田由利・森田笑(2016)『会話分析の基礎』ひつじ書房.
- 高橋美奈子(2016)「家族の談話にみられる行為要求表現の現在」現代日本語研究会編『談話資料 日常生活のことば』, pp.215-237. ひつじ書房.
- 田中妙子(2004)「初級教科書における依頼の会話ー『初級日本語』を例としてー」『日本語と日本語教育』32, pp.17-30. 慶応義塾大学日本語・日本語文化教育センター.
- 張恵芳(2010)『モダリティ形式の会話における表現機能の研究ー「確認用法」の表現形式を中心にー』筑波大学大学院人文社会科学研究科博士論文.
- 陳静芬(2013)「日本と台湾における依頼・承諾・拒絶の行動と発話ー金銭を借用する場面を中心にー」広島大学大学院国際協力研究科博士論文.
- 樋田和美(2003)「日本人学生と韓国人留学生における依頼の談話ストラテジー使い分けの分析ー語用論的ポライトネスの側面からー」小出記念日本語教育研究会編『小出記念日本語教育研究会論文集』11, pp.41-57.
- 泉子・K・メイナード(1993)『日英語対照研究シリーズ(2) 会話分析』くろしお出版.
- 中田智子(1990)「発話の特徴記述についてー単位としての move と分析の観点ー」『日本語学』11-9, pp.112-118. 明治書院.
- 中道真木男・土井真美(1995)「日本語教育における依頼の扱い」『日本語学』14-10, pp.84-93. 明治書院.
- ナカミズ エレン(1992)「日本語学習者における依頼表現ーストラテジーの使い分けを

- 中心として」『待兼山論叢』26, pp.49-64. 大阪大学文学部.
- 中村真・阿久井香織 (2004)「依頼表現の間接性に関する研究ー被依頼者の視点からー」
『川村学園女子大学研究紀要』15-1, pp.99-115.
- 生天目知美・劉雅静・大和啓子(2012)「日中韓の友人会話における依頼の談話展開」『筑波
応用言語学研究』19, pp.15-29. 筑波大学大学院博士課程文芸・言語研究科応用言
語学コース.
- 西阪仰 (2001)『心と行為ーエスノメソドロジーの視点』岩波書店.
- 西阪仰(2008a)「発言順番内において分散する文ー相互行為の焦点としての反応機会場ー」
『社会言語科学』10-2, pp.83-95. 社会言語科学会.
- 西阪仰 (2008b)「Pre-pre (プレプレ)」『言語』37-5, pp.72-77. 大修館書店.
- 西阪仰 (2008c)『分散する身体ーエスノメソドロジー的相互行為分析の展開ー』勁草書房.
- 日本語記述文法研究会(2003)『現代日本語文法4 第8部 モダリティ』くろしお出版.
- 蓮沼昭子 (1993)「日本語の談話マーカ―「だろう」と「じゃないか」の機能ー共通認識喚
起の用法を中心にー」『第1回小出記念日本語教育研究会論文集』pp.39-58. 小出
記念日本語教育研究会.
- 浜田麻里 (1995)「依頼表現の対照研究ー中国語における命令依頼の方略ー」『日本語学』
14-11, pp. 69-75. 明治書院.
- 林明子 (2000)「会話展開の構造と修復のストラテジーー日独語対照の視点からみた『依
頼』と『断り』におけるインタラクションー」『東京学芸大学紀要第2部門人文科学』
51, pp.81-94. 東京学芸大学紀要出版委員会.
- 林誠 (2005)「「文」内におけるインターアクションー日本語助詞の相互行為上の役割を
めぐってー」串田秀也・定延利之・伝康晴編『シリーズ文と発話 1ー活動としての
文と発話』pp. 1-26. ひつじ書房.
- 林誠 (2008)「相互行為の資源としての投射と文法ー指示詞「あれ」の行為投射的用法を
めぐってー」『社会言語科学』10-2, pp.16-28. 社会言語科学会.
- 姫野伴子 (1991)「依頼と勧誘受益者表現の日英対照を中心に」『世界の日本語教育 日本
語教育論集』1, pp.69-81. 国際交流基金日本語国際センター.
- 姫野伴子 (1997)「行為指示型発話行為の機能と形式」『埼玉大学紀要 教養学部』33-1.
- ペネロピ・ブラウン, スティーヴン・C・レヴィンソン著 ; 田中典子・斉藤早智子・津留
崎毅・鶴田庸子・日野壽憲・山下早代子訳 (2011)『ポライトネスー言語使用におけ

- るある普遍現象』 研究社.
- 益岡隆志・田窪行則 (1992) 『基礎日本語文法―改訂版―』 くろしお出版.
- 水野かほる (1996) 『『依頼』の言語行動における中間言語語用論―中国人日本語学習者の場合―』 名古屋大学言語文化部編 『言語文化論集』, pp.91-106.
- 宮寄由美 (2005) 「対人配慮からみた携帯メールにおける依頼表現」 『専修国文』 76, pp.1-14. 専修大学日本語日本文学会.
- 森純子 (2008) 「会話分析を通しての「分裂文」再考察―「私事語り」導入の「～のは節」―」 『社会言語科学』 10-2, pp.29-41. 社会言語科学会.
- 森田良行・松木正恵 (1989) 『日本語表現文型：用例中心、複合辞の意味と用法』 アルク.
- 山岡政紀 (2008) 『発話機能論』 くろしお出版.
- 山岡政紀・牧原功・小野正樹 (2011) 『コミュニケーションと配慮表現―日本語語用論入門』 明治書院.
- 山下悠貴乃 (2011) 『依頼における配慮表現―日本語母語話者と中国語母語日本語話者を比較して』 筑波大学大学院国際地域研究専攻修士論文.
- 楊慧芳 (2008) 「依頼表現のプロトタイプと語用論的な制約」 『別府大学国語国文学』 50, pp.1-26. 別府大学国語国文学会.
- 好井裕明・西阪仰・山田富秋編 (1999) 『会話分析への招待』 世界思想社.
- 頼美麗 (2005) 「依頼における『お詫び・謝罪型』表現に関する考察―日本語母語話者と台湾人日本語学習者を対象に―」 『早稲田大学日本語教育研究』 6, pp.63-77.
- 頼美麗 (2008) 「依頼場面における「謝罪」と「感謝」―「待遇コミュニケーション」の観点から」 早稲田大学大学院日本語教育研究科博士論文.
- 李志暎 (2003) 「ビジネス場面における〈依頼・許可求め〉の言語行動―社会的役割によってどう違うのか」 『言語文化と日本語教育』 25, pp.26-38. お茶の水女子大学日本語文化学会.
- 李宜真 (2008) 「依頼の言語行動に関する日中語対照研究―ポライトネスの観点から―」 『東北大学高等教育開発推進センター紀要』 3, pp.117-129. 東北大学高等教育開発推進センター.

《英語文献》

- Kobin H. Kendrick, Paul Drew. (2014) The putative preference for offers over requests. *Requesting in Social Interaction*,(Paul Drew, Elizabeth Couper-Kuhlen, (eds.), John Benjamins Publishing Company, no. 26, pp. 87-114.
- Sacks, Harvey. (1987) On the Preferences for Agreement and Contiguity in Sequences in Conversation. *Talk and Social Organisation*. *Button Graham, John R.E. Lee, (eds.)*, Clevedon, Multilingual Matters, pp. 54-69.
- Schegloff, Emanuel A, Sacks, Harvey. (1973) Opening up Closing. *Semiotica* 8: pp. 289-327.
- Sacks, Harvey, Schegloff, Emanuel A. (1979) Two Preferences in the Organization of Reference to Persons in Conversation and Their Interaction. In George Psathas (ed.) , *Everyday language: Studies in ethnomethodology*. New York: Irvington : pp.15-21.
- Heritage, John. (1984) *Garfinkel and Ethnomethodology*. Cambridge: Polity Press.
- Heritage, John. (2007) Intersubjectivity and progressivity in references to persons (and places). In Tanya Stivers and N. J. Enfield (eds.) *Person and Reference in Interaction: Linguistic, Culture and Social perspectives*, Cambridge :Cambridge University Press, pp. 255-280.
- Paul,Drew and Elizabeth Couper-Kuhlen. (2014) "Requesting - from speech act to recruitment", *In Requesting in Social Interaction* (Paul Drew, Elizabeth Couper-Kuhlen, eds.), John Benjamins Publishing Company, no. 26, pp. 1-34.
- Sacks,Harvey, Emanuel Schegloff A. and Gail Jefferson. (1974) A Simplest Systematics for the Organization of Turn-Taking for Conversation. *Language* 50 : pp. 696-735
- 西阪仰 (訳) (2010) 『会話分析基本論集—順番交替と修復の組織』世界思想社.
- Schegloff, Emanuel A. (1980) Preliminaries to Preliminaries:“Can I ask you a question?”. *Sociological Inquiry* 50 : pp.104-152.
- 西阪仰 (訳) (2018) 「予備のための予備—質問してもいいですか」『会話分析の方法』世界思想社, pp.1-100.
- Schegloff, Emanuel A. (1982) Discourse as an Interactional Achievement: Some Uses of “Uh huh” and Other Things that Come Between Sentences. In Deborah

- Tannen (ed.) *Analyzing Discourse : Text and Talk*. Washington, D.C.: Georgetown University Press. pp.71-93.
- Schegloff, Emanuel A. (2007) *Sequence organization in interaction: A primer in Conversation Analysis*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Seung-Hee, Lee. (2009) Extended requesting: Interaction and collaboration in the production and specification of requests. *Journal of Pragmatics* 41 : pp.1248-1271.

付録（会話資料）

(1) 【名刺制作のチラシの借用_ヤスダ-コジマ_00:12】

（大学名が入った名刺を作ろうとしているヤスダは、以前その申し込み方法が載っているチラシ（すなわち、ヤスダ自身が4、6、9行目で言及する「大学の名刺のやつ」と「プリント」）についてコジマから聞いたことがあるため、電話でその詳細を教えてもらおうとしている。）

- 01 ヤスダ：>あ すみません<.お願いが<あるん>：>ですけど：今[大丈夫ですか？
 02 コジマ： [うんうん.
 03 コジマ：うん >大丈夫 大丈夫[：：<.
 04 ヤスダ： [hあの この間言っ(.)てた：(.)大学 [の=
 05 コジマ： [うん.
 06 ヤスダ：=(.)名刺の(h)や(h)つを：,
 07 (0.5)
 08 コジマ：[うんうんうん.
 09 ヤスダ：[あの プリントを持ってたじゃないですか？コジマさんが.=
 10 コジマ：=うん.持ってた 持ってた.
 11 ヤスダ：あれ：を,
 12 (0.4)
 13 コジマ：うん.=
 14 ヤスダ：=なんか-(0.6)うん？ あれって直接大学会館に(0.5)行かなきゃいけない
 15 でしたっけ？
 16 (0.7)
 17 コジマ：いや(.) 別にあの(.)アドレス>っていうか=あの<<紙>の：(.)あの：
 18 (.)メールに(.)内容を送ればいだけだから：,
 19 ヤスダ：あ=
 20 コジマ：=あの 全然私のコピー<したいとか> 別にその場で私の(.)貸して：

- 21 (.)あの：(.)打てば全然できるよ.
- 22 ヤスダ：あっ [(.)じゃ- [hehehe
- 23 コジマ： [わざわざ [とりに行かなくても： =
- 24 ヤスダ：=あっ じゃ それ：：.(.)あの 見せてもらってもいいですか？
- 25 コジマ：あ >いよいよ [よ< 全然.
- 26 ヤスダ： [あ ありがとうございます.それだけです：.(.)
- 27 ヤスダ：he [hehehehe hehehehe
- 28 コジマ： [あ いよいよ (h)い(h)よ(h)い(h)よ. hehe

(2) 【桃の郵送_カナ-母親_03 : 09】

(一人暮らしのカナが5月末頃、実家の母親に電話し、以前にも送ってもらったことのある桃を送ってもらうように依頼しようとしている。カナの妹もその場にいるため、時々母親とカナの会話にも参加している。また、47行目で言及されている「O村」は、カナの親戚のおばさんが嫁いだ家の地名で、そこで桃が生産されていた。))

- 01 カナ：なんかさ：(1.0) 思ったんだよね.
- 02 (1.3)
- 03 妹： ° (な [に?])°
- 04 カナ： [そろそろさ：(0.8) 美味しいものの季節じゃない？
- 05 (1.5)
- 06 母親：例えば.
- 07 カナ：<桃>.
- 08 (2.9)
- 09 妹： まだは [やい.
- 10 母親： [h.hh(.)何の？美味しいものって.
- 11 カナ：フルーツ#だよ#. ((不満げに言う))

- 12 (1.0)
- 13 母親：<フ↑ルーツ：？>
- 14 (3.2)
- 15 カナ：例えば桃とか.
- 16 (6.2)
- 17 カナ：桃っていつ頃？
- 18 (2.3)
- 19 母親：<桃は：：> (6.6) *桃なんてもう終わ* -, あ：, 桃は*あれ*じゃん. (0.6) 8月 -
- 20 母親：7 [月とか.
- 21 カナ： [8月ってことないでしょう？
- 22 (0.6)
- 23 母親：7月 (だわ) .
- 24 (1.5)
- 25 カナ：なんかさ：(0.6) 去年さ：食べ損ねちゃったじゃん：, 私.
- 26 (1.6)
- 27 母親：何で？
- 28 カナ：>° お母さんが送ってくれなかったから. ° < 《不満げに言う》
- 29 (1.1)
- 30 母親：え 送ら(.)なかった？=
- 31 カナ：=° う：ん なんかね 桃は何とかだ何とかだとか言って.°
- 32 母親：あ：桃はだってもう：おばちゃんちやっていないから.
- 33 (3.2)
- 34 カナ：え：？でも どこかからもらえないの？
- 35 (0.8)
- 36 母親：もらえないさや. 買って：送るしか.

- 37 (1.2)
- 38 カナ：あ そう：？
- 39 母親：うん.
- 40 (2.4)
- 41 カナ：なん [か
- 42 母親： [どっかで買うしかない.
- 43 カナ：桃やっている(.)知り合いいないの？
- 44 (1.3)
- 45 母親：桃はいないね.
- 46 (4.6)
- 47 カナ：なん-なんか O 村がさ：やめちゃったのがさ：返す返すも残念だよ、いろ
- 48 いろ.
- 49 母親：あ？
- 50 (1.0)
- 51 カナ：なんか O 村のおじちゃんとかおばちゃんがさ：：，
- 52 母親：うん：.
- 53 カナ：あの：：(.)あれ やめちゃったの返す返すも残念だよ.
- 54 (1.4)
- 55 母親：お婆ちゃん亡くなっちゃったじゃん.=
- 56 カナ：° (heh) ° ¥それ <分かってるけど.>¥
- 57 母親：hehheh [heh
- 58 カナ： [heh
- 59 (2.0)
- 60 カナ：そこの当てがなくなっちゃったのが.
- 61 母親：° (うん) ° .

- 62 (1.0)
- 63 ° (まあね) ° (.)しょうがないよ.
- 64 カナ : ha : : いろいろと家に(.)家にとっては. hh
- 65 母親 : ° (まあね.) °
- 66 (4.9)
- 67 カナ : ° (ふ : : ん, あ そう) °
- 68 (2.0)
- 69 カナ : じゃあ, まあ 分かつ [たわ.
- 70 母親 : [° (うん) °

(3) 【飴の購入の依頼_ホシノ-母親_5S】

((依頼者ホシノがその母親に電話し、「サクマ式ドロップス」という飴を買うよう依頼しようとしている。))

- 01 母親 : はい もしもし : : . =
- 02 ホシノ : =はいはい. (.) 俺俺.
- 03 (0.7)
- 04 母親 : うん. =
- 05 ホシノ : =あのさ 今度さ : (.) 買い物[行く時にさ : ,
- 06 母親 : [うん.
- 07 (0.4)
- 08 母親 : [うん.
- 09 ホシノ : [あの : >あのあめ-あめちゃん買ってきてほしんだけど<=
- 10 =あの : : >サクマ[式ドロップスみたいなやつ. <
- 11 母親 : [あ-
- 12 (1.2)

- 13 母親： え？
- 14 ホシノ：>サクマ式ドロップスみたいなやつあるじゃん.<=
- 15 母親： =>うんんんん.<
- 16 ホシノ：あれ買ってきてほしいんだけど.
- 17 (0.6)
- 18 母親： うん：分かった.
- 19 ホシノ：うん.

(4) 【鍵の受け渡しの依頼_ウエノ-マシマ_00：16】

（もともと週末に友人のヤマダを家に泊める約束をした依頼者ウエノが、実家（Y市）に帰ることになったため、マシマに電話し、後日ヤマダが自分の家から離れる際、家の鍵をヤマダから受け取るように依頼しようとしている。）

表1 会話参加者の関係

	(木)	(金)	(土)	(日)
ウエノ (依頼者)	マシマに電話した日	ブルズ（ボランティア活動）に参加した後、ヤマダに家の鍵を渡して、実家に帰る予定である	大学に帰るのが日曜日から月曜日になる	
ヤマダ (ウエノとマシマの友人)		ブルズが終わった後、ウエノの家に泊まる予定である。（ただ、帰りは何曜日か分からない）		
マシマ (被依頼者)			午後にT大の東京キャンパスで教育相談がある	夜8時だと大学に戻れるという

- 01 ウエノ：え？マリリン 今家？（マリリンはマシマのあだ名）
- 02 (1.2)
- 03 マシマ：お家：.=

- 04 ウエノ：=お家：？
- 05 (0.7)
- 06 ウエノ：いや [ごめん なんか全然明日でもよかったんだけど：(0.7) [ちょっと
- 07 マシマ： [うん. [うん.
- 08 ウエノ：(.)なんか確認したいことがあって，
- 09 (0.7)
- 10 マシマ：うん.=
- 11 ウエノ：=なんか(.)明日↑ね (0.6) な[んかヤマダがさ：(.)全体 LINE でも(.)=
- 12 マシマ： [うん.
- 13 ウエノ：=言ってたじゃん？
- 14 マシマ：あ：うんうん.=
- 15 ウエノ：=そうそうそう.
- 16 (1.2)
- 17 ウエノ：. hh なんか(.)で (0.9) うちに (((0.5) ウエノの電話が鳴り始める))
- 18 多分- (3.8) ((発話を中断して電話を切る))
- 19 >うちに泊まることになると思うんだけど：.<
- 20 (0.5)
- 21 マシマ：あ：うんうん.
- 22 (1.2)
- 23 ウエノ：s それで：(0.3) でも俺明日 Y 市帰るのね.
- 24 (1.0)
- 25 マシマ：うん. hhh. [(.) **hehhehhehhehheh**
- 26 ウエノ： [**hehhehhehheh**(.) **hehhehheh**
- 27 ウエノ：¥そう, だからあいつに(.)鍵-ブルズ終わった後に：¥
- 28 (0.8)
- 29 マシマ：° (うん[うん.]°
- 30 ウエノ： [あいつに鍵を渡し↑て,
- 31 (1.0)
- 32 マシマ：ああ.=
- 33 ウエノ：=Y 市帰ろうと[思うのね.

- 34 マシマ : [別にいいよ. わかー >ふんふんふ[んうんうんうん.<
- 35 ウエノ : [° (s:;)°
- 36 ¥そうそうそう.¥
- 37 マシマ : ° (hehheh.h hehheh.h ウケル) ° . =
- 38 ウエノ : =で 俺- ((2.8)携帯が鳴っている) 帰ってくるのが : : ,
- 39 (0.7)
- 40 マシマ : うん. =
- 41 ウエノ : =ま 日曜か月曜になるから : : ,
- 42 (0.5)
- 43 マシマ : う[ん.
- 44 ウエノ : [俺、ヤマダがいつ帰んのか分か(h)ん(h)な(h)い(h)ん(h)だ
- 45 (h)け(h)ど(h) : : =
- 46 マシマ : =hh. [hehheh. ((爆笑))
- 47 ウエノ : [hehhehheh.
- 48 . hhh ¥なんかもし<土曜:日>に帰るとかになったら : : , ¥
- 49 (0.7)
- 50 マシマ : ° (うん.)°
- 51 ウエノ : マリリンその : (0.3) 土曜日とか (0.4) T 市いる?
- 52 (1.5)
- 53 マシマ : 土曜はね : : 午後に(.)<教育相 : 談>があるから : ,
- 54 ウエノ : うん.
- 55 (1.3)
- 56 マシマ : まあ : : (1.1) <10 時前 : (0.5) か>[(.)a もう 8 時過ぎぐらいにヤマダ =
- 57 ウエノ : [うん.
- 58 マシマ : =に会えれ(.)↓ば : : ,
- 59 (1.1)
- 60 ウエノ : うんうんうん.
- 61 (0.8)
- 62 マシマ : まあ 鍵の>受け取りとかはできる.<
- 63 ウエノ : 本当?

64 マシマ：うん.

65 (0.8)

66 ウエノ：° (い) ° や なんか (2.5) うん(.)もし(.)かしたらお願いするかもしれ

67 ない(.)です.=

68 マシマ：=うん.

(5) 【映画パンフレットの購入_M-S_34S】

（中国で日本語教師として勤めている依頼者タクは、成績のいい教え子への褒美として、人気のあるアニメ映画『君の名は』のパンフレットを贈りたいと考えたが、日本にすぐに戻ることはできないため、電話でシンに購入を依頼しようとしている。）

01 タク：あのさ：(.)あの：お願いしたいんだけどさ=

02 シン：=うん.

03 タク：あの,

04 (0.4)

05 シン：う [ん.

06 タク： [何だかな.

07 =僕： : あの : : : (.) その : 成績優秀者に さ : (.) ねのお土産買ったじゃん.

08 シン：はい.

09 (1.1)

10 タク：やっぱり なんか(.)反応がイマイチだったんだよね.=

11 タク：=だからこの (0.5) (だから) なん - なんか上位何名(.)かのの : その - (0.6) なん

12 か その(.)ことりっぷかなんかで京都とか大阪とかの そういうのも買って,

13 [渡して, そして,

14 シン：[うん うん

- 15 (0.7)
- 16 タク：一年生 二年生合同で一緒に(.) [> (成績) 優秀者だけで<=
- 17 シン： [うん.
- 18 タク：=ご飯 - 日本料理店に行ってお馳走するってことにしたいんだけど:<=
- 19 シン：= [° (すご:)]°
- 20 タク： [たぶ:ん:]、
- 21 シン：そ:こまでやるの? =おん [おんおん.
- 22 タク： [やるやる, それぐらいやる.=
- 23 シン：=はい.
- 24 タク：うん.
- 25 (0.9)
- 26 シン：うん.=
- 27 タク：=だけど: =
- 28 シン：=うん.=
- 29 タク：=たぶんね,あの その (0.6)u-その:(.)すごいオタク君がね,その: : he. hhh
- 30 (.)「君の名」を(.)4回見ているオタク君が(.)多分:[上位者になりそうなので
- 31 すよ.
- 32 シン： [hehehehe
- 33 シン：hehehehe ほ(h)ほ(h)ほ[. hhh
- 34 タク： [うんふん.
- 35 まあ おかしいでしょう. =4回も見に [行くぐらいから,それおかしいじゃん.
- 36 シン： [. hh . hhh
- 37 シン：[. hhh ああ でもいる - .
- 38 タク：[だからら: : 申し - 申しわ -
- 39 シン：はい.

- 40 (0.3)
- 41 タク：申し訳ないから： - けど,(.)あの：(.)それは今(.) 僕は帰ってから(.)もう
- 42 買えないかもしれないから， =
- 43 シン：=う [んうん.
- 44 タク： [もし(0.6)東京行くとか時間あったら：,=
- 45 シン：=はい.=
- 46 タク：映画館のところでき、
- 47 (0.5)
- 48 あの：:,
- 49 シン：パン [フレット?
- 50 タク： [(hhhh) - (0.3)
- 51 パンフレット(.)[買ってくれる?
- 52 シン： [あ：:やめてよ. . hhhh

(6) 【IC レコーダーの借用_アオキ-ミシマ_30S】

((依頼者アオキは同じ大学研究室のミシマに IC レコーダーを借りるために、電話で話している。))

- 01 アオキ：ちょっとさ、ミシマ君 お願いがあるんだけど：:,
- 02 ミシマ：¥何ですか?¥
- 03 アオキ：あの：<IC：レコーダー?>
- 04 (0.5)
- 05 ミシマ：うん.=
- 06 アオキ：=って持っている?
- 07 (0.7)

- 08 ミシマ：持っているよ.
- 09 (0.6)
- 10 アオキ：何個持っている？
- 11 (0.6)
- 12 ミシマ：一個.
- 13 アオキ：一個しか持っていないの？
- 14 (0.7)
- 15 ミシマ：<一個>だよ：. .
- 16 アオキ：え：. : なんか：(.) 噂ではミシマ君(.) 2 3 個持っているとかいう話だった
- 17 けど. =
- 18 ミシマ：=いや それはマツシタさんね hhh.
- 19 アオキ：あ マツシタさん？
- 20 ミシマ：マ(h)ツ(h)シ(h)タ(h)サさんに 3 個持っている(h)よ. =
- 21 アオキ：=マツシタさん 3 個持っているんだ.
- 22 ミシマ：[ん.
- 23 アオキ：[貸してくれるかな：？
- 24 (0.8)
- 25 ミシマ：あ：貸してくれると思うよ.=
- 26 アオキ：=° (あ そうなんだ) °
- 27 (0.7)
- 28 アオキ：で、まあミシマ君もその一個(.) 一個でいいからさ：, =
- 29 =IC レコーダ [一さ：,
- 30 ミシマ： [うん.
- 31 (0.6)
- 32 アオキ：[貸して.
- 33 ミシマ：[うん.
- 34 (1.4)
- 35 ミシマ：いいけど：. .,

(7) 【荷物の受取の依頼_タベイ-オウ_ 21 : 55】

（近いうちに海外留学を終えるタベイは日本の大学に戻る予定だが、荷物を実家（A 県）に一時的に送ってもまた大学の方に送り返さないといけないことになる。そのため、大学の近くに住んでいる先輩オウの家に荷物を送れるかどうか尋ねようとしている。）

- 01 タベイ：<あとは：：>：何だったかな=
- 02 タベイ：=あの：(.)何でしたっけ，
- 03 (0.7)
- 04 タベイ：<オウさんかアレックにどちらかにお願いしようかなと>思ったことがあるん
- 05 ですけど，=
- 06 オウ：=うん．
- 07 (0.7)
- 08 タベイ：あの，.hh(.)何でしたっけ，
- 09 (0.6)
- 10 タベイ：自分：あの その 卒論の調査した<書類とかも：[結構な量で：>，=
- 11 オウ： [うん．
- 12 タベイ：=で，(0.5) A 県に送るか：，
- 13 オウ： うん．
- 14 タベイ：>迷っているんです．<
- 15 オウ： [うん．
- 16 タベイ：[まあ >A 県に送っても，また引っ越しで T 市に送り返さなきゃだめ<で：，
- 17 オウ： ああ：=
- 18 タベイ：=だから：
- 19 (0.9)
- 20 タベイ：何かそのオウさんか(h),ア(h)レック(h)ク(h)さん(h) の： あのお宅に直接，
- 21 (0.5)
- 22 オウ： [うん

- 23 タベイ：[ダイレクトに送ってしまおう>かなってことも<ちょっと考えてて, [もし ()
- 24 オウ： [あん
- 25 うん(.) [全然
- 26 タベイ： [大丈夫でしたら=
- 27 オウ： =うん 全然いいよ.

(8) 【書類確認の依頼_キムラ-コウ_00 : 00】

((キムラが同じ大学研究室に所属する助手として働いているコウに電話している。))

- 01 コウ： 大学院研究室コウです.
- 02 キムラ：あっキムラです：.=
- 03 コウ： =は：い.
- 04 キムラ：お疲れ様で [す.
- 05 コウ： [お疲れ様です.
- 06 キムラ：あの ちよっと一つお願いがありましてお電話したんですが：.=
- 07 コウ： =はい：.
- 08 キムラ：えっと 研究室の：(.)今大学研究室の：コピー機から：,
- 09 コウ： うんうん.
- 10 (0.2)
- 11 キムラ：えっと 一つ書類が出 [てくると思うんですけど,
- 12 コウ： [あ：(.)今出ました.
- 13 キムラ：ちよっとそれを：(.)確認していただいてもいいですか？
- 14 コウ： あっ はい.

(9) 【お米の郵送_ハル-祖母_00:43】

(一人暮らしをしているハルが実家の祖母に電話でお米を郵送してもらうように依頼する場面である。)

- 01 祖母：うん：元気にしとる よかば：.
- 02 ハル：うん、それで[さ,
- 03 祖母： [で-
- 04 ハル：う[ん.
- 05 祖母： [うん(.) [うん.
- 06 ハル： [あの ちょっと：(.) あの (0.3) 米のなか (h)にゃ(h)あ(h)っ
- 07 思って.
- 08 祖母：あ？
- 09 (0.4)
- 10 ハル：〈お米のなかと.〉
- 11 (0.6)
- 12 祖母：あ： そうや.=
- 13 ハル：= [うん.
- 14 祖母： [そういやぎ送ろうで.
- 15 ハル：うん.
- 16 祖母：うんうん.
- 17 (0.7)
- 18 ハル：そ [う.
- 19 祖母： [すぐ送ったがよかね？
- 20 ハル：〈まあ：s そがんすぐじゃのう〉してもよかばってん.
- 21 祖母：あ：：
- 22 ハル：うん.
- 23 (0.5)
- 24 祖母：どんくらいいと.
- 25 (0.7)
- 26 ハル：う：：：ん、まあ (0.6) そうね.h (0.4)
- 27 祖母：うん：.

- 28 ハル：いつも送いようぐらいの。
- 29 祖母：あ： そいぎ、2升ぐらい？
- 30 ハル：うん。
- 31 (0.5)
- 32 祖母：2升ぐらいでよか？
- 33 ハル：うん、それでよか。
- 34 祖母：° (あ、じゃ-) ° そいー そいの他は？
- 35 ハル：うん：： 他はよかかな：。
- 36 (0.6)
- 37 祖母：何じゃい、欲しかとのあるぎ言わんばたい。
- 38 ハル：うん。
- 39 祖母：分からんけん。
- 40 ハル：うんうん.=
- 41 祖母：=ああ。
- 42 ハル：いや、ま、特に、s- (.) とりあえず (.)
- 43 お米の (.) あるぎ [よか=
- 44 祖母： [おこ - うん、米のあるぎよかね？
- 45 ハル：=うんうん。

(10) 【仕事のシフトの調整_ケン-カホ_00 : 43】

（カホとケンが所属する研究科で後日、絵の展示会が行われる予定だが、カホがその展示会の打ち合わせに参加できなかったため、調整係のケンに電話でその内容を尋ねている。その後、ケンは調整係として展示会の仕事配分についてカホの都合を聞いて調整しようとしている。カホが6日のシフトに入れるのを聞いた後、以下の会話を開始し、6日の各シフトの時間割りとその仕事内容について説明し、カホにどれかに入るよう依頼しようとしている。))

表2 仕事の時間割り（参加者の発話で言及された部分）

6日（日）展示会当日	
10:00～1:00	仕事内容は会話の中で言及されていない
1:00～2:20	「孔子を描こう」のワークショップ
2:30～3:50	彫塑のワークショップ
7:00	徹収作業

- 01 ケン：=じゃ, 6日:: (0.5) [なんやけど.]
- 02 カホ： [6日は-
- 03 カホ：うん, 6日は：(.) する.=じゃ, 行けるからできる.
- 04 (0.6)
- 05 ケン：うん. じゃあ:: (1.0) 6日のね：シフトが:=
- 06 カホ：=うん
- 07 ケン：シフトというか .h (1.3) うん, あの:: 10時から::,
- 08 カホ：うん.
- 09 ケン：1↑時?
- 10 カホ：10時から1時. うんうん, できる.
- 11 (2.0)
- 12 ケン：の (.) えっと, コマと：
- 13 (0.5)

- 14 カホ：うんうん[うん
- 15 ケン： [えっと=その,その後,えっと 1時から[::,
- 16 カホ： [うん.
- 17 ケン：2時(.) 20分までがそのか(.) 絵画の↑,
- 18 カホ：うんうん.
- 19 ケン：なんか(.) ワークショップみたいなのがあって:=
- 20 カホ：=あ：あの「孔子を描こう」みたいな？.
- 21 ケン：そうそう[そうそう.
- 22 カホ： [はい(.) はい.
- 23 ケン：なんかその::(.) 後の:,
- 24 カホ：うん.
- 25 ケン：えっと 2時半から 3時 50分は:::,
- 26 カホ：うん.
- 27 ケン：えっと,彫塑のワークショップがあるだけど:::=
- 28 カホ：=あ::
- 29 ケン：まあ 一応名目上ここも(.) シフトを入れ(.) とくみたいに, =日本
- 30 画も.
- 31 カホ：あっ じゃ 一応午後全部入れるみたいな(.) 感じなの°(かな)°? =
- 32 ケン：=そうそう[そう.
- 33 カホ： [あ:::なるほ[ど.
- 34 ケン： [で,その(.) ワークショップが 3時 50分までで:
- 35 カホ：うんうん.
- 36 (1.0)
- 37 ケン：え,で,間がちょっと<空いて> (0.4) で,7時から:(0.5) えっと撤収作業が
- 38 ある.

- 39 カホ：あ なるほど：.
- 40 (1.1)
- 41 ケン：うん (0.8) で：,
- 42 カホ：うん, へい.
- 43 ケン：その (.) じゃ, =カホちゃんはその中の (0.4) ど：.れかを：.
- 44 カホ：はいはい.
- 45 (0.9)
- 46 ケン：えっと：(.) そう, あの： (0.7) 基本二人居ればいいらしいんやけど=
- 47 カホ：=あっ そうなんだ.
- 48 ケン：でも, 撤収作業は人が多ければ多いほど=多分 (.) いいと思うからら：,
- 49 カホ：うんうん.
- 50 ケン：とりあえず撤収作業は,
- 51 カホ：うん.
- 52 ケン：カホちゃんも名前入れといていい？
- 53 カホ：うん. 入れといて大丈夫.=じゃ 7時から撤収作業はは：行きま：す.

(11) 【シフトの交替の調整_ケン-カホ_04 : 36】

(((10) 【仕事のシフトの調整】の続きの会話である。ケンは、カホとの共通の知人ミキがほぼすべてのシフトに入っていたため、展示会のシフトを均等に割れるように、カホにミキと一部のシフトを交替するように依頼しようとしている。))

- 01 ケン：うん. (0.6) で：,
- 02 カホ：[(と -)
- 03 ケン：[え：なん -

- 04 カホ：うん.
- 05 ケン：こう今の段階で,リさんとかミキちゃんと (.) 自分でなんか,
- 06 カホ：うんうん.
- 07 (1.0)
- 08 ケン：お - 終わっているのは終わっているんだけど：.=
- 09 カホ：=あっ,そうなんだ.
- 10 (1.0)
- 11 ケン：そうだ. =でもミキちゃんがこう (.) 何?=全：(.) ほぼ全部<入ってい
- 12 る>
- 13 カホ：あ：：,じゃあ [交替してもらっても：,
- 14 ケン： [から：
- 15 カホ：いいけど：.
- 16 (0.6)
- 17 ケン：s：そう：ね=
- 18 カホ：=うん：. なら一日居れるから一日交替しても (0.6) [いいですよ.
- 19 ケン： [あ そう?=
- 20 カホ：=うん,金土出れない分.
- 21 (1.3)
- 22 ケン：>うんうんうん. <
- 23 (1.5)
- 24 カホ：うん.
- 25 ケン：え：と：じゃあ：：(0.9) .h え (.) どうなんだろう (0.6)
- 26 ミキちゃんが (.) その 2 時 20 分までしか<居れない (.) らしくて [：>
- 27 カホ： [はい
- 28 はいはい.

- 29 (0.7)
- 30 ケン：で その後、何なんだろう=バイトなのかな：
- 31 カホ：あ：：[：
- 32 ケン： [バ・ (0.8) バイトだから=じゃ (0.5) ぎりぎりですバイト (0.9)
- 33 行かせるより (.) ちょっと余裕あった方が、
- 34 (0.7)
- 35 カホ：あっ じゃそっち入 [：るよ.
- 36 ケン： [° (いいのかな.) ° =
- 37 カホ：=うんうん.
- 38 ケン：じゃ、その 1時から (0.4) 2時20分↓を：, =
- 39 カホ：=うんうん.
- 40 (0.9)
- 41 ケン：えっと、じゃあ、<絵のワー (.) クシヨップ>、
- 42 カホ：うんうん.
- 43 ケン：じゃあ、ミキちゃんと、
- 44 カホ：うん.
- 45 ケン：交替：(.) [するか？
- 46 カホ： [うん.
- 47 カホ：うん 大丈夫.

(12) 【飛行機優待券の郵送_マオ-母親_01 : 02】

((依頼者マオ (女性大学院生)は電話で、実家にいる母親に録音することを伝えた後、1行目以降で年末に帰省するための飛行機の優待券を送ってもらうように依頼している。))

- 01 マオ：あの、お願いがあつて↑さ:: .h [h
- 02 母親： [うん、[なんば？
- 03 マオ： [あの::
- 04 あれ 飛行機の：(.)優 [待券なんかお [くってくれるって：
- 05 母親： [うん [あ、送っ t-
- 06 (0.5)
- 07 マオ：[ゆ-
- 08 母親：[送つたら (h)ん (h)やつ (h)た (h)つけ. =
- 09 マオ：=うん. [来てない.
- 10 母親： [あ、送つたらん. ごめん. [¥送る 送る 送る.¥
- 11 マオ： [° (そう)°
- 12 マオ：だけん送って欲 (h)し (h)く (h)て： [hehe 電話した.
- 13 母親： [hehe うん.
- 14 マオ：そ [-
- 15 母親： [あ、忘れとった. = [うん
- 16 マオ： [うん：[か↑な：とは思ったんやけど：. :=
- 17 母親： [いそ - いそ -
- 18 母親：=うん.=
- 19 マオ：=hehehe [he
- 20 母親： [今、録お - 録音されよつと、これ.
- 21 マオ：うん、そう. =だけど気にせずにしゃべってください. [いつも通りで hehehe
- 22 母親： [（う、言うけど、う
- 23 ん？)

- 24 母親：un いそ - 忙しかとさい. (.) [hehehe he
- 25 マオ： [hehe hehe he
- 26 母親：[ばってん忙しかとさい.
- 27 マオ：[hehe he いや hehe he
- 28 マオ：ちょ [つとわざとらしいな (.) he he あ：：
- 29 母親： [hehe hehe he hehe he hehe he hehe he
- 30 母親：なんばしよっと.
- 31 マオ：[hehe
- 32 母親：[hehe hehe he
- 33 マオ：そう： うん=
- 34 母親：=あ、もちろん、送る、送る.=
- 35 マオ：= [＜お願いします＞.
- 36 母親： [うん. 忘れとった.
- 37 マオ：[うん
- 38 母親：[は：い：.

(13) 【パソコンのアダプターの借用_ユイ-レン_10S】

((依頼者ユイは翌日の教育実習のために、レンに電話でマック用のアダプターを借りようとしている。))

- 01 ユイ：e:あの：：(0.8)° (え)° っと お願いがあつて：=あの：：
- 02 (0.6)
- 03 ユイ：明[日、実習なんですけど：
- 04 レン： [うんうん.

- 05 (0.5)
- 06 レン：うん.=
- 07 ユイ：=>それで<あの：hh. (0.6) 何だっけ？=あの：<マッ (.) ク>あ
- 08 の：
- 09 (1.7)
- 10 ユイ：[繋げる？
- 11 レン：[あ、アダプター？> (アダプターじゃない) <、ケーブル？=
- 12 レン：=<ケー：ブ[ル：> , あの-
- 13 ユイ： [° (ケーブル?) °
- 14 (0.6)
- 15 レン：[(コネ- (.) コネクターでしょ?) あの：:=
- 16 ユイ：[° (じゃあ：：：：) °
- 17 ユイ：=パワ[ポ：-
- 18 レン： [>なるほど.<
- 19 (0.5)
- 20 レン：[うん： >いいよいいよ.<
- 21 ユイ：[<パワポ見せるやつを借りたいんですけど：. >
- 22 (0.6)
- 23 レン：うん： 勝手に持って行っていいよ.=机の上に乗っかってるから.
- 24 (0.5)
- 25 レン：#↑あ：[:# いや- [(も-、そっか、持-)
- 26 ユイ： [>それが、さっきなんか [(.) ちらっと見たらなかったです
- 27 よね.<
- 28 (0.5)
- 29 レン：>ごめんごめん<、持って帰っちゃってんだ、そ(h)う(h) いえは：：(.)

- 30 うっか(h)り(h) [: .
- 31 ユイ : [あ : .
- 32 (0.5)
- 33 ユイ : あ、あし[た
- 34 レン : [あし -
- 35 (0.4)
- 36 ユイ : ¥来ます? ¥
- 37 (0.7)
- 38 レン : ¥明日ね ごめ(h)ん(h). 俺 : ちょっと : : (.) あの、非常勤の仕事
- 39 入っちゃっ[てるんだよ.
- 40 ユイ : [あ :
- 41 (0.5)
- 42 ユイ : あ : =
- 43 レン : =ごめ : ん : : ごめんごめん. =
- 44 ユイ : =いや : (.) 分かりました.
- 45 (0.6)
- 46 レン : う : ん : . =
- 47 ユイ : =° (はい) ° [他 (.) 他当たれるので.
- 48 レン : [(あ : そっかそっか)
- 49 (0.6)
- 50 レン : う : ん, すまんすまん. (.) ° (ごめん) ° ちゃ、ごめんちゃ. (.) うん :
- 51 (1.0)
- 52 レン : あ : : しまったな : . =
- 53 レン : =え : で, もう, >それで大丈夫なの? <
- 54 (0.6)

55 ユイ : あ : ¥それだけです : . ¥

56 (0.5)

57 レン : あ, [>そうなんですか?は(h)い(h)は(h)い.<

58 ユイ : [それだけ. hhhh.hhh

59 レン : うん.

(14) 【研究データの使用の依頼_ナオキ-リン_3 : 37】

((大学院で研究をしている日本人ナオキは、自身の研究データを追加するために、以下の会話でその同期である中国人リンがとった研究データについて尋ねている。))

01 ナオキ : でき : : (.) ちょうどよかったあの : : (1.6) けんきゅう : : -あ(.) え

02 リンさんのさ-研究ってさ : , 同じ : けん-協力者に : , (0.6) [そのなんか=

03 リン : [はいはい.

04 ナオキ : =定期的に : , あの<データ : : (.) を>とってもらってるんだよね.<

05 リン : そうですね.

06 ナオキ : それってリンさんそこに行くの? = とる時は.

07 (0.8)

08 ナオキ : >それかももう完全に任せてる<?

09 (1.1)

10 リン : あ(.) いくいく =

11 ナオキ : =あ : いく =

12 リン : =>そうそうそう<=

13 ナオキ : =次いつ(.) とるの?

14 (1.5)

15 リン : 私 終わった. .h [hhh

16 ナオキ : [あ : 終わっ [たんだ : ((残念そうな表情で顔をそらす))

- 17 リン： [hhh は(h)い hhhh.
- 18 ナオキ：あ：そうかそうか.
- 19 リン： そう.
- 20 (0.5)
- 21 ナオキ：え？もう-もうじゃデータ取らない？
- 22 (0.4)
- 23 ナオキ：まったく.
- 24 リン： そ [うですね：.
- 25 ナオキ： [全部で何個データあるの.
- 26 (1.1)
- 27 リン： 全部：>今まで十回とった<.
- 28 ナオキ：あ
- 29 リン： + [回° のデータ=
- 30 ナオキ： [そ
- 31 ナオキ：=° あ：そうなんだ° .
- 32 ナオキ：あ： >° もう取らないか° <いや<もと [るん-
- 33 リン： [前学期から° はじめています°
- 34 ナオキ：° あ：そうなんだ° .
- 35 リン： はい.
- 36 ナオキ：>そうかそうか<. いやもし (1.0) あの：：(1.1) なんだ.
- 37 (1.8)
- 38 ナオキ：もう一回データとるんだったら,その時に俺の：(.)その-なんか-俺の：
- 39 (0.8) え：と>データも一緒に取らせてもらおうかな<と思ったんだけど：
- 40 >もう終わったんだったらえ [え hhh<
- 41 リン： [あ： そう. 終わった.

((この発話以降、ナオキはリンの取ったデータの中で、自分の使えるデータがあるかどうかについて確認しようとしている))

- 42 ナオキ：[ちなみにさ：，
- 43 リン： [うん.

- 44 ナオキ： [[そのデータ-十回の中で,
- 45 リン： [[はい.
- 46 リン： はい.
- 47 ナオキ： なんか>中断とか起こってただれかが入ってきたり<とか：,
- 48 (0.5)
- 49 リン： あるある.
- 50 ナオキ： ある？
- 51 リン： そうそうそ [う.
- 52 ナオキ： [それ-
- 53 リン： その時は談話室で：,
- 54 ナオキ： うん.
- 55 リン： え：とときどき：知らない人が：,
- 56 ナオキ： うん.
- 57 リン： 談話室には行って-なんか (0.6) え：と,
- 58 リン： 荷物とか取る-とった [ことがあつ [て：:
- 59 ナオキ： [うん. [それ：:
- 60 リン： それは中断かな.
- 61 ナオキ： うん. それ：：あのさ：(0.7) それさ：, あの：：(1.7) その：：え：：と
- 62 >協力してくれた人たちにもちろん<頼むけど：：,
- 63 リン： [はい.
- 64 ナオキ： [>使わせてもらっていい<?データ. 使えるところがあったら.
- 65 (0.7)
- 66 ナオキ： 一緒に(.)あの：その中断のところ見たいんだけど：：
- 67 (0.8)
- 68 リン： ↑あ：：↓：：. . .
- 69 ナオキ： うん.

(15) 【風邪薬の購入と郵送_サキ-母親_04 : 27】

((アメリカに留学しているサキが母親に電話している。共通の知人と手紙についての雑談が終わったところ、以下の話題が始まる。))

- 01 サキ：後ね：もう一つ忘れないうちの用件なんだけ↓ど：：，
- 02 母親：うん.
- 03 サキ：ね, そ n- あの：何って言うの↑メデルコとか：(.) [<メディーコ> か,
- 04 母親： [うん
- 05 母親：うん.
- 06 サキ：(ああいう) ところで もしほら (.) おや- (.) あの：安売りの時があった
- 07 ら：，
- 08 (0.5)
- 09 サキ：[ね↑？
- 10 母親：[うん
- 11 母親：う[ん.
- 12 サキ： [<風邪薬とか(h) (0.5) ¥買ったといて欲しいんですけど>¥=
- 13 =で、そのうちに船便で送っていただきたいんですが
- 14 母親：だからその：(.) なん- 何がいいか分かん[(ない)
- 15 サキ： [あのね：もう何でもいい：：.
- 16 (0.3) 色々試 (.) して (0.4) みないと：
- 17 (0.4)
- 18 サキ：結局今回の風邪酷くてお医者に行ったのね, こっちの.
- 19 母親：うん.
- 20 サキ：[喉が -
- 21 母親：[風邪薬↑：？
- 22 サキ：うん.
- 23 母親：とあと何？
- 24 サキ：咳止めとね：
- 25 母親：うん.
- 26 サキ：喉の薬.
- 27 (1.3)

- 28 母親：喉ってどういうこ [と？
29 サキ： [まあ
30 サキ：うん：： 喉はいいけど（.）風邪薬.
31 母親：風邪薬ね [、とにかくな.
32 サキ： [うん.
33 サキ： うん、まあ なんか（0.4）色々（0.4）取り合わせて（.）安いのでない
34 いけど：.
35 母親：はい↑よ hh.

（16）【お米・コンタクトの郵送_アヤ-母親_00：00】

（一人暮らしのアヤは実家の母親と電話している場面である。妹のルリが実家に帰ってきたのを聞いた後、前に友人のお店で買ったコンタクトレンズとお米を送ってもらうために、それについて尋ねようとしている。）

- 01 母親：ルリちゃん帰ってきたよ。
02 (1.1)
03 アヤ：ちょっとルリちゃんにさ：聞きたいことがあるから 換わってくんない？
04 母親：はい どうぞ。
05 (0.7)
06 ルリ：何？
07 アヤ：あんた そういえばさ：ほら（.）ヒカリちゃんの店で買ったコンタクトさ：
08 来た？
09 ルリ：来たよ。
10 (1.1)
11 アヤ：ヒカリちゃんから電話あった？
12 (1.0)

- 13 ルリ：° (うん) ° ヒカリちゃんからじゃないけど 電話 (0.6) あったよ.
- 14 アヤ：違う人？
- 15 ルリ：違う人.
- 16 (1.4)
- 17 アヤ：あ そう. =え？で 何？郵送されたの？それとも あんた取りに行っ
- 18 たの？
- 19 ルリ：取りに行ったよ.
- 20 アヤ：ふ：ん： そうなんだ. =でも 結構 i- (.) あれ (.) 安く買えた
- 21 わけでしょう？
- 22 (1.0)
- 23 ルリ：うん.
- 24 (2.5)
- 25 アヤ：¥感謝しないとね.¥
- 26 (0.8)
- 27 母親：hehhehheh.
- 28 (1.0)
- 29 アヤ：¥あたしに.hh¥
- 30 母親：hehhehhehheh.
- 31 (0.7)
- 32 母親：¥それが言いたくて¥
- 33 アヤ：いや そうじゃなくて：=
- 34 =ととろでさ： 私もアイシティで買ったじゃん.
- 35 (1.9)
- 36 ルリ：それ 忘れていったでしょ？
- 37 アヤ：うん. (.) ってことに最近気づいたんだよね.=

- 38 母親：=<バ(h)カ(h)>じゃない？ (0.6) 今頃気づく。
 39 (2.7)
 40 アヤ：でさ：あ - そのさ：，
 41 (0.6)
 42 アヤ：私 なんかあの (.) お米がそろそろ切れちゃってさ：.
 43 (3.5)
 44 アヤ：もしもし？ (0.6)
 45 母親：はい。
 46 (0.9)
 47 アヤ：お米が切れちゃってさ：.
 48 母親：° (うん) ° (.) 買ってくれ↑ば？
 49 (1.0)
 50 母親：そんなこと(.)大変だよ. =あの (0.6) あの送ったらその重さだから
 51 >ものすごくお金かかるから< 買った方がいいよ.
 52 (0.8)
 53 アヤ：あ そう↑：？
 54 母親：うん：.
 55 (0.6)
 56 母親：重いからさ- (0.6) あんたか- (.)も(.)持ちに来るならいいけど.
 57 アヤ：#え# ¥<それは(h)嫌でしょう？>¥=
 58 母親：=hehhehheh.=
 59 アヤ：=. hh だったら絶対買うよね？ hehehe. =
 60 母親：=うん：. .
 61 母親：だって (.) もし送るとしたら相当：その：(.) お米ってほらも- (.)
 62 お- (.) お車で持っていくならいいけどね：=

63 アヤ：=うんうんうんうん.

64 母親：<あの> (0.8) 重さだからさ：.

65 (1.6)

66 アヤ：まあ なんかお米送ってくれるんなら ついでにそのコンタクトも入れ

67 て送ってって言おうと思ったん [だけど.

68 母親： [i：いやいやいやいや.

69 (5.5)

70 アヤ：° (あ そう) °

71 母親：° (うん：) °

72 (6.2)

73 アヤ：° (<分かった>) °

74 (4.0)

75 ° (まあ いいけどね.) °

各章と既発表論文・口頭発表との関係

【第1章】

新規執筆

【第2章】

李欣穎 (2014) 「日本語における依頼表現の研究－非定型的間接表現を中心に－」, 筑波大学大学院 博士課程 人文社会科学研究科 中間評価論文 第1章

【第3章】

李欣穎 (2016) 「非定型的間接表現はなぜ<依頼>として成立できるか－依頼の談話展開・構造の分析を通して」, 淡江大学日本語文学系創系 50 周年黄憲堂教授紀念國際學術研討會, 台湾, 淡江大学

李欣穎 (2016) 「非定型的間接表現はなぜ<依頼>として成立できるのか－会話参加者の視点から見る依頼の談話展開の分析－」, 第38回社会言語学会研究大会, 京都, 京都外国語大学

李欣穎 (2016) 「「依頼」はどのように切り出されるのか－談話における話者の言語行動・表現の選択に着目して－」 『景文外語學報』 Vol.16, pp.2-16

【第4章】

李欣穎 (2019) 「自然会話に見られる依頼の背景知識の共有化作業－依頼の対象物への認識・理解を確立する手立てをめぐって－」 『ことば』 現代日本語研究会 (印刷中)

【第5章】

新規執筆

上記の論文・口頭発表等を軸に全体的に加筆・修正を施している。